

令和 8 年第 2 回龍郷町議会定例会

第 1 日

令和 8 年 6 月 9 日

令和8年第2回龍郷町議会定例会議事日程（第1号）

令和8年6月9日（火曜）

午前10時00分開議

1. 議事日程（第1号）

○日程第1 会議録署名議員の指名

○日程第2 会期の決定

○日程第3 一般質問

1. 伊集院 巖 議員 P 3－P 20
2. 徳 永 義 郎 議員 P 20－P 40
3. 前 島 克 幸 議員 P 40－P 53
4. 前 田 豊 成 議員 P 54－P 63
5. 長谷場 洋一郎 議員 P 63－P 85

2. 本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

3. 出席議員（10名）

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
1 番	前 島 克 幸	2 番	得 田 要 一
3 番	長谷場 洋一郎	4 番	平 岡 馨
5 番	久 保 誠	6 番	隈 元 巳 子
7 番	圓 山 和 昭	8 番	伊集院 巖
9 番	徳 永 義 郎	10 番	前 田 豊 成

4. 欠席議員（なし）

5. 議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 川 畑 進 弥 書 記 森 山 えりか

6. 説明のため出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	竹 田 泰 典	町民税務課長	大 山 輝 史

副町長	岡江敏幸	建設課長	勝林太郎
会計管理者	大司直美	農林水産課長	迫地政明
教育長	碓山和宏	生活環境課長	屋浩仁
総務課長	大司孝博	土地対策課長	里園一樹
企画観光課長	勝元隆	教育委員会 事務局長	松尾昭宏
保健福祉課長	久保岳大	大島地区消防組合 龍郷消防分署長	大司昭二
子ども子育て 応援課長	加藤寛之	給食センター長	納久美子
危機管理対策監	圓野剛章	島育ち産業館長	村山健一郎

△ 開 議 午前１０時００分

○議長（平岡 馨議員）

おはようございます。

ただ今から、令和８年第２回龍郷町議会定例会を開催します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりです。

△ 日程第１ 会議録署名議員の指名

○議長（平岡 馨議員）

日程第１、会議録署名議員の指名を行ないます。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、圓山和昭議員及び伊集院巖議員を指名します。

△ 日程第２ 会期の決定

○議長（平岡 馨議員）

日程第２、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日より６月11日までの３日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「異議なし」と認めます。

したがって、会期は本日から６月11日までの３日間に決定しました。

△ 日程第３ 一般質問

○議長（平岡 馨議員）

日程第３、一般質問を行ないます。

順番に発言を許します。

最初に、伊集院巖議員の一般質問を行ないます。

○８番（伊集院 巖議員）

町民の皆様おはようございます。

台風６号で被害に遭われた皆様方には、お見舞いを申し上げます。

台風一過、また梅雨の中で蒸し暑い日が続いております。

体調管理には十分留意をされてお過ごしください。

それでは、先の通告書に基づき、一般質問に入らせていただきます。

一つ、漁業振興について、二つ、地域おこし協力隊について、三つ、マイナンバーカードについて、四つ、ハラスメント対策について、以上、4項目について質問をいたします。

1項目めは、漁業振興についてであります。

日本の漁獲量は、1980年代をピークに長期的な減少傾向にあると言われております。本町においても同様な傾向が続いていることと思われま。

主な要因の一つとして、担い手不足が挙げられておりますが、本町においては、最近若手漁師が増えているように思います。

昨年末の第3回おさかな祭りも、若手漁師を中心に盛況に行なわれました。

このような中、この4月に県一漁協を目指して広域合併が行なわれております。

そこで、第1次産業である漁業振興について、1点目、漁業振興の取り組みと課題は。

2点目、漁協合併後の龍郷所の運営は。

以上、2点お伺いいたします。

2項目めは、地域おこし協力隊についてであります。

総務省は、地域おこし協力隊の2025年度隊員数を発表しております。

全国で8,196人、受入団体、自治団体1,187団体となっているようです。

地域おこし協力隊とは、地域の活性化や課題解決に取り組む国の制度で、任期後の定住も目指しております。

本町の協力隊の皆様のご活躍と地域貢献は従事を承知はしておりますが、改めまして、本町の地域おこし協力隊の活動状況と定着率についてお伺いいたします。

3項目めは、マイナンバーカードについてであります。

マイナー保険証を基本とする保険診療が、昨年12月2日から移行されております。

一方、会計検査院の報告によると、マイナンバーカードの取得後、本人希望、その他の理由で、2025年7月末時点、93万枚の廃止されたカードがあるようです。

本町のマイナンバーカードの発行状況と、保険証との紐付け状況をお伺いいたします。

4項目めは、ハラスメント対策についてであります。

ハラスメントに関わる記事は、取り上げれば枚挙にいとまがないくらいです。

近年、職場におけるハラスメント防止は、民間企業だけでなく、自治体においても重要な課題となっております。

さらに、顧客が暴言や理不尽な要求をするカスタマーハラスメントは、労働者の心

身への影響など、深刻な問題となっております。

ハラスメント防止対策は、事業主に義務化されており、事業主はあらかじめハラスメントが起こらないよう防止措置を講じることとされております。

本町役場職員の皆様が快適に仕事をするためにも、役場内のハラスメント防止対策はどのように講じられているのかをお伺いいたします。

以上、当局の答弁を求めます。

○竹田泰典町長

おはようございます。

伊集院委員から4項目について質問事項がありますので、順次お答え申し上げます。

その前に、先ほども伊集院議員からありましたように、今回の6号台風において、町民の皆さんが被災した状況もありますので、町民の皆さんの一日も早い復旧を願うものでございます。

町としましてもしっかりと対応してまいりたいと思っているところでございます。

それでは答弁を申し上げます。

1項目の漁業振興について、まず、1点目の漁業振興への取り組み状況と課題についてのご質問にお答え申し上げます。

本町の水産業については、近年、漁場環境の悪化による漁獲量の低迷や燃油資材価格高騰など漁業経営は不安定な状況にあると認識しているところでございます。

そのような中、活動を休止していた龍郷漁業集落が、昨年度から若手漁業者を中心に活動を再開し、漁業者の主体的な取り組みを実践されているところでございます。

本町としまして今後、国の離島漁業再生支援事業交付金を活用した漁業集落活動を水産振興の要として支援しながら、漁業者がより活躍できる新たな事業展開に期待しているところでございます。

次に、2点目の漁協合併後の龍郷支所の運営についてのご質問にお答え申し上げます。

奄美漁業協同組合龍郷支所は、本年4月1日に一県一組合化により統合され、単一支所となり鹿児島県漁業協同組合龍郷支所となっております。

ただし、笠利支所との共同漁業権は維持され、業務運営についても今年度は移行期間としてこれまでどおり笠利支所に引き継がれており、組合員への直接的な影響はないと伺っているところでございます。

来年度以降の運営については、今後、龍郷支所運営委員長の下で調整が図られ、今年度中に方針が示されるものと伺っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

次に、2項目の地域おこし協力隊について、地域おこし協力隊の活動状況と定住率についてのご質問にお答え申し上げます。

本町では、平成28年から協力隊制度を活用しており、これまでに累計12名を受け入れてまいりました。

現在は5名が教育民泊事業、観光振興、ICT教育支援員として事務事業に従事しているほか、ローカルコープたつごうやイモレー秋名への事業所派遣型として運営補助など、町の課題解決に向けた多様な分野で活動しており、受入団体や地域住民と連携しながら、地域活性化に資する取り組みを進めているところでございます。

任期を終えた隊員は7名で、そのうち5名が町内に定住し、定住率は71%となっております。

今後も受入体制の充実や住宅・創業支援を進め、協力隊が活動しやすく、任期後も町で活躍できる環境づくりに努めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、3項目のマイナンバーカードについて、マイナンバーカードの発行状況と保険証の紐づけの状況についてのご質問にお答え申し上げます。

本町のマイナンバーカードの発行状況は、本年6月1日現在87.8%、保険証の紐づけ状況は、国民健康保険加入者は74.9%、後期高齢者医療保険加入者については72.9%となっております。

社会保険や共済組合員などの加入者の保険証紐づけについては、保険者が異なるため把握できない、できないというよりもできていない状況でございます。

次に、4項目のハラスメント対策について、ハラスメント対策は事業主の義務となっているが、役場内の防止措置についてのご質問にお答え申し上げます。

本町役場におけるハラスメント防止措置は、男女雇用機会均等法、労働施策総合推進法及び国が定める各種ハラスメント対策指針に基づき、各自治体で具体的な指針を定めて運用することが義務づけられたことから、本町におきまして、令和3年に「龍郷町職員のハラスメントの防止等に関する規程」を制定いたしました。

この規定により、役場としてハラスメントに対する「方針の明確化」と「周知・啓発」、「所属長がハラスメントを許さない姿勢」を明確にし、幹部会等で全職員に周知をしているところでございます。

また、外部講師を招いての研修会等を実施し、ハラスメント防止について対応しているところでございます。

以上、1回目の答弁といたします。

○8番（伊集院 巖議員）

それでは、漁業振興から再質問をさせていただきます。

取り組みと課題は、先ほどお伺いした内容で了解いたしました。漁業は漁獲する海域や規模によって、沿岸漁業、沖合漁業、海面養殖漁業などがあるようですが、この種類別の就業者数を教えていただきたいと思います。

○迫地政明農林水産課長

種別ごとの漁業就業者数ということでございますが、遠洋・沿岸については2名、それから沖合これが5名、それから海面が2名となっております。

○8番（伊集院 巖議員）

わかりました。

漁業集落は先ほどの第1件目の町長の答弁から、漁業集落は再形成されているようでございますが、離島漁業再生事業ですか、この再開も同時にされるようですので、この事業の目的と活動内容を教えていただきたいと思います。

○迫地政明農林水産課長

この目的としましては、漁場の再生、そういったもので漁業集落、あるいは漁村、そういったところの集落の活性化、これに寄与する事業となっております。

○8番（伊集院 巖議員）

この予算はどれくらいの予算で交付金はもらえるのでしょうか。

その根拠となる算出式があるのか、お願いします。

○迫地政明農林水産課長

漁業集落の事業費につきましては、これは国庫が50%、県が15%、残りの町が15%となっておりますけれども、これは各市町村ごとに割り振られるわけですが、この根拠となるのが漁業者数、あるいは沿岸の海域の延長、これも算出根拠となっております。

○8番（伊集院 巖議員）

はい、わかりました。

その前に、金額は、交付金はどれくらいでしょうか。

○迫地政明農林水産課長

これは各年度ごとで事業は変わってくるわけでございますけれども、昨年度、離島漁業再生交付金復活したわけですが、この事業費につきましては97万3,000円と実績が上がっております。

以上です。

○8番（伊集院 巖議員）

はい、わかりました。

それであれば組合数と組合の年代別の人数、そして専業でされている漁師の数まで把握できていましたら教えていただきたいと思います。

○迫地政明農林水産課長

組合員数の数ということでございますけれども、まず、正組合員これが50名、それから準組合員が344名と、合わせまして394名となっております。

年齢の構成ですけれども、まず20代が2名、30代が5名、40代が9名、50代が8名、60代が11名、70代が10名、80歳以上が5名となっておりまして、平均年齢を出しますと59歳となっておりまして、60歳未満これが27名ということで約54%、65歳以上が23名で46%ということでございます。

○8番（伊集院 巖議員）

今、びっくりしたんですが、農業者数ですか、漁業とは別ですが、結構70を超えた平均年齢だと思っているんですけども、漁業のほうは結構若手なり、平均年齢がそう高くないということがわかりました。

ちょっとびっくりしました。

ありがとうございます。

その中で、若手の漁業者が増えているのは間違いないと思います。

若手を中心に去年ですかね、おさかな祭りが自主開催されるなど、漁業を盛り上げようと頑張っておられることが形として現れておりますが、このようなことに対してどう思われるのか、感想をお願いいたします。

○迫地政明農林水産課長

本町これまで水産業の健全な発展ということで、水産振興計画これを令和元年度に策定しまして、漁業のあるべき姿、そういったことを実現するために必要な施策というのを、推進方針を掲げて取り組んでいたわけでございますけれども、ご存じのとおり、漁業集落活動が休止しまして、そういったあるべき姿というのがなかなかそこに向かうのも難しくなるという状況でございました。

今回といいますか、昨年度から若手を中心にそういった漁業者が集まって、漁業集落活動を再開するということは、非常にこちらとしましても今後期待が持てる、そういった状況じゃないかと思っております。

今後とも漁業者あるいは漁業団体、行政等が、このあるべき姿に向かって共通の認識を持って、互いに連携、協議して水産業やあるいは漁村の振興のために、主体的に取り組んでいくことを支援してまいりたいと考えております。

○8番（伊集院 巖議員）

そのようにみんな一緒に協力して漁業振興を図っていただきたいと思います。

漁業は先ほども申し上げましたが、取り巻く環境が漁獲量の減少や燃料の高騰など、漁師の収入は不安定で、生活が厳しくなる状況が見えてしていると聞いております。

本町の漁師の経営状況がどういった状況なのか、わかっておられましたらお願いします。

○迫地政明農林水産課長

経営状況でございますけれども、町長の答弁でも申し上げましたとおり、資源状況

の悪化、あるいは魚価の低迷、燃油等のコストの増大から漁業者の高齢化、それから温暖化による海水温等の変化などで、漁業経営というのは非常に低迷していると言わざるを得ないと思っております。

以上です。

○8番（伊集院 巖議員）

やはり漁業は天候に採用される仕事であり、また水揚げも影響してきますし、天候によっては水揚げがない日もあるような話も聞いておりますので、なかなか安定した収入を得るといのは厳しいんじゃないかと私も思っております。

その中で、やはり安定しない収入を補填するようなそういった補助事業とか、また共済保険みたいな事業などがあるのかお聞きいたします。

○迫地政明農林水産課長

共済保険制度につきましては、町のほうでもその補助を行なっておりまして、漁船の損害保険、そういったものについて2分の1の補助を行なっております。

昨年の実績で5名の方がこの補助を受けておられます。

以上です。

○8番（伊集院 巖議員）

国の制度で、国が主体となって実施する漁業収入安定対策事業というのがありまして、この計画に漁業管理や漁場の改善に取り組む漁業者に対して、自然環境や価格変動による収入を補填する制度等があるんですが、こういったのでは龍郷漁協の方は加入はされていないのでしょうか。

○迫地政明農林水産課長

漁業収入安定対策事業ですかね、これにつきましては、行政のほうではなくて漁協のほうでこれを取り扱っている事業でございます、ちょっと私のほうでは把握していないんですけれども、ちょっと内容を聞きますと、計画的に資源管理を行なわないといけないということで、そのあたりがなかなか漁業者にはそういった計画を立てるというのが難しいということで、ハードルが高いとは聞いております。

○8番（伊集院 巖議員）

はい、わかりました。

それでは、この龍郷支所の漁協のほうから、もしくは漁師の皆さんから、支援要請とか助成措置の要望等はなかったのかお聞きします。

○迫地政明農林水産課長

漁業集落自体が立ち上がって間もないというところもありますけれども、まず漁業者のほうから、若手の漁業者のほうから中心に要望として上がってきたのは、まずは物価高騰による漁具等の補助金の創設、それから、今、問題となっているのが、船か

らの荷揚げや荷下ろしに使うユニックが不足しているというところの要望もございました。

それから、もう一つは、新しい品目の導入といいますか、具体的に言いますと、トビンニヤの再生事業を行ないたいという話も伺っております。

以上です。

○8番（伊集院 巖議員）

言われたのはある業者の方からですが、龍郷の漁協でいったん魚を集めて名瀬まで持っていくわけですが、それに関してやはり自分の車で持っていくらしくて、例えばユニック付きの車などがあれば助かるんだろーうという話も聞いておりますので、なんかその付近、要請がございましたら前向きに検討していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○迫地政明農林水産課長

ユニック車の購入につきましては、いろいろな方向から、私どもも補助はないのかということで調査を行ないました。

なかなかユニックというのが、補助事業の目的に合致しないというところもありまして、理由としましては、汎用性が高く、いろいろな業種にも使われるというところもあると思います。

そういう形でなかなか水産事業での導入は難しいというところで、あらゆる面で今、調査を行なっておりまして、このへんについてはまた新たな情報がありましたら漁業者のほうへも提供したいと考えているところでございます。

○8番（伊集院 巖議員）

はい、わかりました。

なるべく、単独で購入というのは難しいでしょうから、何とか事業があれば活用していただいて、導入を検討させていただきたいと思います。

もう一つこれに関わるんですが、漁業に関する事業に関しては様々な事業がございます。

その中で、新規で漁師になりたい方等々、先ほどの答弁の中からも修理代ですか、補助を2分の1やっているそうですけれども、新規で漁船を購入する、対する補助等があるのか、事業等があるのかお聞きしたいと思います。

○迫地政明農林水産課長

漁船購入なんですけれども、これについても漁船というのは個人事業主単独で購入するものということでございまして、補助の対象外となっているところです。

漁船にかかわらず農林水産業の機械の購入については、いろいろな融資といいますか資金がございます。

開発基金等の資金借り入れというのが一番有利ではないかと思っておりますので、そちらのほうを利用される方もいらっしゃると思っております。

○8番（伊集院 巖議員）

わかりました。

確かに事業主ですので、事業主がそういうのは当然だと思うんですが、自治体によっては上限50万円とか、漁船購入費の助成をやっているところもあるようです。

ですので、漁業振興を図るうえからも、こういう漁船の購入、補助事業の導入について検討させていただきたいと思います。

ぜひ、いろんな要望があると思うんですが、極力漁民の方の要望にこたえていただきたいと思います。

次に、漁協合併後の龍郷支所の運営についてを再質問いたしたいと思います。

龍郷漁協龍郷支所の運営に対するこれまでの補助といいますか、支援とかそういったのがあったのかお聞きしたいと思います。

○迫地政明農林水産課長

漁協への直接的な支援というのは今ございませんけれども、町の場合は、漁業者が漁業の活動を行なうにあたって、必要となる施設の建設費用の補助を行なっております。

例えば、製氷機施設、これについては漁業者のほうではちょっと資金がないということでございますので、その要望にこたえて、町のほうで奄振事業を導入しまして施設建設を整備を行なったところです。

それから船の巻き上げ機、これについても大変苦勞されているというお話がありまして、以前これについても整備をしたところでございます。

そのほかにも細かないろんな支援はしておりますけれども、直接的な運営費の補助というのは行なっていないところでございます。

○8番（伊集院 巖議員）

なぜこの質問をしたかといいますと、新聞の記事でなんですが、この合併前の奄美漁協の前の旧笠利漁協ですか、これに対して、新聞記事からでございますが、補助金を拠出されたような記事がございましたので聞いたまですぐでございます。

支所運営の状況については、今、いろいろ補助をされているようでございますけれども、令和7年度決算については黒字だと聞いております。

漁協合併、県一漁協に向けての資料からでございますが、支所が責任経営を原則に組合員のためにこれまでどおり漁業権管理、事業運営に中心に実施し、支所が赤字にならないよう当該支所の組合員、支所運営委員長、所長が中心になり、責任をもって経営にあたるということで、独立採算制とうたっております。

今、龍郷支所の職員を見てみますと、漁協の、パートの方1名で事務をやっておられますけども、これも地元紙の見出しでございますが、収支安定が独立の運営の鍵ということで載っておりました。

今言われたその収入源ですか、この付近がどのようなものがあるのかお願いいたします。

○迫地政明農林水産課長

運営資金、収入源ということでございますけども、総会資料などを見ましてこちらのほうで調べましたところ、一つは航路使用料というのがございます。

いわゆる迷惑料と言われているものになると思いますが、それから水揚げ手数料、これは通常の水揚げの手数料、3%となっております。

それから製氷機の氷代、これも入っています。

それから、先ほど言いました船の巻き上げ機の使用料、それから購買費の売上、それから組合費、それから燃料等の手数料、収入、そのほか細かな収入がございます。

以上です。

○8番（伊集院 巖議員）

いろんな収入がありますけども、支所の経営状況を役場のほうでどこまで把握されているかわかりませんが、漁獲量ですか、これが右肩上がりですと順調に安定すれば経営には心配ないと思うんですが、この収入で将来長期的に見まして、龍郷支所の経営についてどう見られているのかをお聞きしたいと思うのと、これは民間団体の経営に関することですので、答えられるのであれば答弁を求めたいと思います。

○迫地政明農林水産課長

今後の経営ということでございますけれども、議員もおっしゃっていただいたとおり、漁協は漁業者が自ら行なう経営団体でございますので、これについてはちょっと私の意見というのは控えさせていただきたいと思いますが、いずれにしてもそういった収支状況、このあたりも十分に見ながら、今後の事業運営、そういったものも精査しながら、町としましては適正な事業運営が行なわれるように指導、助言を行なってまいりたいと考えております。

○8番（伊集院 巖議員）

わかりました。

先ほども言いましたけれども、安定した収入があれば、漁獲量の安定が保たれば、当分の間は心配することはないと思いますけども、漁協は漁師にとってはもちろんのことでございますが、町民にとってもなくてはならない組織だと思いますので、またさらに若い漁師を中心に活気があります。

最初の答弁で言われた町の助成措置、これらを充実していただいて、漁業振興を図

っていただきたいと思います。

よろしくお願いします。

この漁業振興に直接は関連しませんけれども、最後にお聞きしたいのがございます。

芦徳港、あれは漁協なのかちょっとわかりませんが、ドクターヘリが離着する場所となっているようですよね。

その中で、たまたま漁民の方から話を聞いたのでございますが、その離着する際に砂埃が舞いあがって、船まで飛んできているような話を聞いております。

その離着陸する場所に舗装してもらいたいと話を聞いておりますので、このへんについて答えられるようでしたら答えをいただきたいんですが。

○勝 林太郎建設課長

お答えいたします。

芦徳港は港湾でございます。

建設課が管理しておりますけれども、ドクターヘリがランデブーで降りてくるときに、そういう状況があるということでございましたら、いろんな状況を確認させていただいて、対応を検討させていただきたいと思います。

○8番（伊集院 巖議員）

これは実際に船を横につないでいる方からの声でございますので、今後ともドクターヘリの離発着に使う場所であれば、舗装をしていただくよう要望いたします。

この要望をお願いいたしまして、次の質問に移らせていただきたいと思います。

次に、地域おこし協力隊について再質問いたします。

活動状況と定着率については、先ほどの1回目の答弁でお伺いしましたのでわかりました。

町のこのあいだの広報誌にも紹介されておりました。

協力隊の日ごろの活動には敬意を表したいと思っております。

定着率を上げるには、任期後の伴走支援、これも大事だと思うんですが、この任期後の伴走支援はどのような形でされたのかをお聞きしたいと思います。

○勝元 隆企画観光課長

任期終了後に協力隊の皆様に本町内に定住していただく支援策といたしまして、地域おこし協力隊定住支援補助金交付要綱というのを制定しております。

詳細を申し上げますと、隊員が任期終了後に町内で起業、または事業を承継するために要する経費を、限度額100万円支給しております。

あと、退任後に引き続いて町内で定住するために、例えば空き家等の改修をする際に要する費用についても上限100万円を交付しております。

この財源につきましては、企業の支援金が100万円全額、あと空き家の改修補助が

2分の1の50万円が特別交付税で措置されるという形になっております。

○8番（伊集院 巖議員）

わかりました。

そういう伴走支援で定着率が上がっていることだと思います。

実績が上がっていることを評価したいと思います。

それで連日地元紙で紹介をされておりました本町11人目の隊員は、先ほどもありましたけれども、学校ICT支援員として活動、6月2日の新聞では、事業派遣型協力隊としてローカルコープ龍郷に派遣するとの記事が載っておりましたけれども、今後どんな事業で協力隊を募集されていくのか、計画があればお願いいたします。

○勝元 隆企画観光課長

全国の事例を見てみますと、協力体は自治体の課題に応じて、複数の部署にまたがって活動しているようでございます。

具体的に言いますと、観光振興、農林水産業の支援、地域コミュニティ支援、教育子育て支援、関係実行創出などでございますけれども、役場内で協力隊の趣旨を周知いたしまして、各課において課題解決に向けて協力隊を活用したいと、希望したい課がありましたら、協議をしていきたいと考えております。

○8番（伊集院 巖議員）

農業振興もありましたし、これ農業新聞の記事からですが、都市から農村に居住をして、多様な活動に加わる若者が増えているようでございます。

終了後、就農される例もあるようです。

農業振興を図る観点からも、募集のそういった事業内容ですか、つながるようなことも考えていただきたいと思いますと思っているんですが、例えば、振興公社に、農業振興に関する活動や地域計画がございます。

この実践をして活動していただき、任期終了後、就農してもらえれば、農家の担い手不足の解消、さらには特産品の産地化を進めることもつながっていけると思いますので、この計画といいますか、そういう要望があったら進めていただきたいと思いますのですがどうでしょうか。

○勝元 隆企画観光課長

伊集院議員がおっしゃるように、総務省が示している事例には、そういった農業振興に関する事例もございます。

総務省が示す制度趣旨におきましても、新規就農の支援や農業振興を代表的な活動分野としております。

任期中に例えば地域振興公社で技術を習得して、退任後に就農するという形は、この制度の目的を考えると可能でないかと思われます。

ただ、受け入れの体制とかの整備とか、協力隊が円滑に技術を習得できる環境づくりにつきましては、農林水産課のほうときちんと担当がでございますので、意向も確認したうえで、早急に協議を進めたいと思います。

○8番（伊集院 巖議員）

担当課である農林水産課長、よろしくお願いいたします。

今の問題ですが、前向きに検討されて進めていただきたいと思います。

地域おこし協力隊の今後の活躍を期待しまして、次の3項目めの質問に移らせていただきます。

マイナンバーカードについて再質問いたします。

本町の保有率はわかりました。

全国、県と比較してどうなっているのか尋ねたいと思うんですが、どのような状況になっているのか教えてください。

○大山輝史町民税務課長

県との比較ということですが、鹿児島県は、全国で第2位85%の発行となっております。

ちなみに全国1位は宮崎県で86.3%というような状況となっております。

○8番（伊集院 巖議員）

本町は県を上回っていることがわかりました。

従来型の健康保険証からマイナー保険証を基本とする仕組みが冒頭でも述べましたが、令和7年12月2日から実施をされております。

マイナー保険証がなくても資格確認書ですか、これまでどおり診療が受けられるようですけども、この資格確認書の有効期限というのがあるんでしょうか。

○久保岳大保健福祉課長

ただ今の質問にお答えします。

後期高齢者に関してですけども、本年度の8月1日が基準となっておりまして、そこで資格申請書の引き続き続けるのかどうかという判断を行なっていただきます。

国保に関しても年に1回という形になっておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○8番（伊集院 巖議員）

はい、わかりました。

マイナ保険証の紐づけが進まない理由としまして、利点の周知が足りないのではないかという指摘もございます。

このマイナンバーカードとマイナ保険証の利点について説明をお願いしたいと思います。

○大山輝史町民税務課長

はい、お答えします。

マイナ保険証の利点、メリットはということですが、メリットは、マイナ保険証を利用すると、処方された薬の情報が記録され、さらに医療費の領収書などを管理、保管しなくても、確定申告の際に医療費控除の資料作成等が簡単に行なえるという仕組みがあります。

また、以前は医療費が高額になる場合には、限度額申請が事前に必要でしたが、マイナ保険証、マイナンバーカードを利用することにより、限度額を超える支払いが免除されるというメリット等があります。

よろしくお願いします。

○8番（伊集院 巖議員）

わかりました。

説明ありがとうございました。

高額医療の申請が不要になるとか、救急現場での適切な措置が受けられる活用の利点があるようでございます。

マイナー保険証の普及拡大を図っていただきたいと思います。

先ほども言いましたけども、会計検査院の報告で、マイナンバーカード発行後に、本人希望その他の理由で廃止されたカードが93万枚もあるようでございます。

本町においてもこの発行後に廃止ですかね、返納ですかわかりませんが、とにかく廃止されたカードがあったかお聞きしたいんですが、よろしくお願いします。

○大山輝史町民税務課長

お答えします。

本町が平成28年からマイナンバーカードを交付始めまして、今までに返納された件数は6件となっております。

令和5年に5件、令和7年に1件、合計6件となっておりますが、その理由といたしましては、情報が漏れる可能性があるため不安というのが1件、マイナンバーカード自体が不必要とを感じるためというのが2件、危険を感じるため、情報漏洩が何か少しわからないですけど、危険を感じるためというのが2件、手続きのトラブルに不安があるためというのが1件で、合計6件となっております。

よろしくお願いします。

○8番（伊集院 巖議員）

いろいろな理由がありますけども、不信感を持たれている方もいるかと思いますが、人それぞれ考え方もありますし、対応性の時代でございますので、これまた批判することはできないと思います。

いずれにしてもマイナンバーカードは健康保険証の代わりになるわけですので、先ほどの利点を理解させる努力をしていただきたいと思います。

以上です。

次に、最後の4項目めのハラスメント対策について再質問をさせていただきます。

先ほどの答弁から、各種研修会など外部講師を招いた講習会などが持たれるようでございますけれども、まずは、この役場内におけるハラスメント防止について、町としてどのような認識を持っておられるのかお聞きします。

○大司孝博総務課長

ただ今のご質問にお答えいたします。

先ほど町長の答弁でもございましたように、令和3年に職員のハラスメントの防止等に関する規定を制定しております。

その中で、これも先ほどの答弁と重なりますが、所属長の責務としまして、所属長は職員がその能率を十分に発揮できるよう、勤務環境を確保するためハラスメント防止に関して必要な措置を講じなければならないということで、良好な勤務環境を確保することや、日常の業務における指導等を通じて、ハラスメントの防止及び排除に努めるようなことということで規定しております。

あと職員の責務としましては、ハラスメントに関する認識を深めることとか、あとはハラスメントが個人のみならず組織の問題であるとの認識を持つような規定を規定しております。

あとは、これが重要なんですけど、相談窓口の設置としまして、総務課内に相談窓口を設置するということと、あとは職場内に相談しにくい環境とかそういった場合もございますので、その場合には鹿児島県の人事委員会に対しても苦情相談を行なうことができるということを制定しております。

あとは、これが重要なんですけど、プライバシーの保護、これについては不利益な取扱いを受けないように留意することとか、こういったことを規定しております。

以上です。

○8番（伊集院 巖議員）

そのような規定が設けられておりますし、先ほどの答弁の中にありましたとおり、「方針の明確化」「周知・啓発」「所属長がハラスメントを許さない姿勢」、こういうのを徹底していただいて、ハラスメントが起こらないような環境づくりに努めていただきたいと思います。

ハラスメントは、外部講師を招いて研修会が実施されているが、内容についてはどのような内容で行なわれたのかをお願いいたします。

○大司孝博総務課長

ハラスメント研修の外部講師を招いての研修なのですが、昨年の7月9日に開催しております。

この1日の間に3回同じ研修をしておりまして、90分の内容で、職員は91名参加しております。

この中には、伊集院議員もそのとき出席しているかと思いますが、伊集院議員も受講しております。

内容としましては、研修のポイントとして3点ほどございまして、リスクの理解と自己理解、ハラスメントの回避、ハラスメントの適切な対処を中心に講義したところでございます。

○8番（伊集院 巖議員）

はい、私も受けておりました。

ハラスメントの相談窓口、総務課にあるようでございますけども、日ごろから顔を付き合わせている小さな組織ですので、内部相談が難しい場合も考えられます。

その中で相談しやすい体制づくりも大事だと思いますが、相談窓口の外部相談窓口、先ほど人事院のほうに相談ができるような体制もあるそうでございますけども、外部や第三者、そういった相談体制についての考え方があるのかお聞きします。

○大司孝博総務課長

お答えいたします。

外部の第三者への相談ということなのですが、令和2年から龍郷町としまして、メンタルヘルスの鹿児島県のほうの事業所なのですが、そちらのほうにメンタル関係の相談とかを委託しております。

そちらのほうに年度当初に各職員にQRコードのカードをお配りしまして、そのQRコードを読み取って、相談機関の業者に、そこにカウンセラーがおりますので、カウンセラーに相談する体制をとっております。私どももその具体的な内容は聞けない状況になるんですが、その受講というか、相談件数とかそういったのを報告受けておりまして、十数名ほど毎年相談されている状況でございます。

○8番（伊集院 巖議員）

ハラスメントがこれまで相談があった場合ですよ、仮に相談があったとしましたら、こういった被害者保護や再発防止に努めなきゃならないんですが、こういった体制で臨まれる予定なのか。

○大司孝博総務課長

お答えいたします。

相談窓口としまして総務課内にあるということですが、主に総務課の人事関係の担当と、あと総務課長のほうで別室で相談を受けるような体制をとっております。そ

の相談があったことに対する対応としましては、先ほど申しました外部の事業所、そちらのカウンセラーとも情報を共有しまして、どのような措置をとっていくべきかというようなことをお互い共有して、向こうから助言をいただいて対処しているところでございます。

○8番（伊集院 巖議員）

なかなか個人情報なりいろいろ難しくて、デリケートな問題ですので慎重に扱っていただきたいと思います。

ハラスメントには、最近問題化されているカスハラ、いわゆる顧客が暴言など理不尽な要求をするカスタマーハラスメントですが、労働施策総合推進法の改正によりまして、今年の10月1日から雇用主にも義務づけられます。

このカスハラ防止対策の研修会は担当されたのかお聞きします。

○大司孝博総務課長

議員ご指摘のとおり、今年の10月からカスハラに対する対応が義務化されることになっておりまして、本町におきまして今後、総務省の調査研究事業における先行事例集等が発出されておりますので、それを参考としまして、先行事例集を参考に対応していきたいと思っておりますが、先ほど申しました研修についても、カスハラについては特段今のところ研修していないものですから、このカスハラにつきましては、国の自治労のほうで調べた資料によりますと、過去3年間のあいだに、行政職員なんですが、カスハラを受けた経験のある職員が全国で35%いるというようなデータもございますので、近隣市町村のこのカスハラに対する取り組みも参考にしながら、龍郷町としても積極的にこのへんについては、メンタルに先ほども申しましたように、カスハラを受けるとメンタルもやられる場合も結構ありますので、研修については積極的に取り組んでいきたいと思っているところでございます。

○8番（伊集院 巖議員）

各種民間企業でもかなりお客さんのほうがカスハラやったりとか、いろいろ新聞にも載っておりますので、自治体としても窓口対応でカスハラが起こった場合は、この場合、仮にカスハラが起こっているような状況が見られた場合は、こういった形で対応されるのかお聞きします。

○大司孝博総務課長

カスハラについての取り組み体制としましては、やはり一職員と窓口に来た行政サービスを受ける方のやり取りの中で受けるかと思えます。

その際には、所属長、幹部職員も含めて、組織全体として対応していくのがベターなのかなと思っているところでございますのでご理解ください。

○8番（伊集院 巖議員）

そうですね、担当者任せにするのではなくて、組織の全体として取り組んでいただきたいと思います。

ハラスメント防止対策、特にパワハラ・セクハラなどは、言った側はハラスメントの意思はなくても、受けた側が受け手の受け取り方で変わってきます。

研修会など行なわれておりますけれども、また冗談なり、親しみを兼ねて思わず出た言葉がハラスメントになりかねませんので、町長、教育長はじめ管理職の皆さん、我々議員もですが発言には気を付けていきたいと思っております。

そして、職員の心身と健康を守ることは、引いては住民サービスの向上につながっていくと思います。

ハラスメントが起きない、起こさせない職場環境にさせていただき、ハラスメントが認められた場合は、適時適切な対応をお願いしまして私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（平岡 馨議員）

伊集院議員の一般質問は終わりました。

しばらく休憩します。

11時10分より再開します。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時10分

○議長（平岡 馨議員）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

徳永義郎議員の一般質問を行ないます。

○9番（徳永義郎議員）

町民の皆様、おはようございます。

戸口の徳永義郎です。

昨日はフィリピンでの地震で、津波の避難注意報があり心配しましたが、目に見えた被害もなく安堵したところです。

台風6号の直撃を受け、停電や住宅被害農作物の被害などがありましたが、一日も早く復旧されることを望みます。

暑さも日ごとに増しています。

熱中症になりやすい時期ですが、十分な水分の補給などをされ、こまめに摂られ、体調管理に十分留意されますようお願い申し上げます。

今週は大島地区中学校総体があり、子どもたちには悔いの残らない全力プレイを期待しております。

本町の学生の活躍を期待します。

また、子ども議会の開催が早い時期にできますことをお願い申し上げまして、先に通知しました一般質問へ移らせていただきます。

1 番目に、財政について、現在の財政状況と今後の中長期的な財政見通しをどのように考えておられるのか、説明をお願いしたいと思います。

2 番目に、基金の適正管理や今後の基金運営などの考えはどのようなになっているのか、お聞かせ願いたいと思います。

2 番目に、福祉行政について、喫緊の課題である少子・高齢化への取り組みと今後の施策はどのような施策なのか、説明をお願いしたいと思います。

2 番目に、今年度からですが、障害児保育の体制強化への取り組みがなされております。

詳しい説明をお願いしたいと思います。

3 番目に、地域活性化への取り組みについて、ふるさと住民登録制度への本町の取り組みはどのようなになっているのか、説明をお願いしたいと思います。

4 番目に、教育行政について、児童生徒の部活動や地域スポーツや文化継承などの活動費の助成は考えられないか。

以上4点、6項目質問をします。

答弁をお願いいたします。

○竹田泰典町長

徳永議員から4項目について質問事項がございますので、順次お答え申し上げます。

なお、教育委員会関係の質問事項につきましては、教育長から答弁いたします。

1 項目の財政について、1 点目の、現在の財政状況と中長期的な財政の見通しについてのご質問にお答え申し上げます。

本町の財政状況は、現時点において各種健全化判断比率から見ても一定の健全性は維持しているものの、財政力指数が0.17と低く、自主財源に乏しい構造であることから、引き続き歳入確保と効率的な行財政運営の両立を図っていく必要があると考えているところでございます。

また、中長期的な財政見通しを考えますと、人口減少や公共施設の老朽化、社会保障関係経費の増嵩など、厳しい財政環境が想定されます。

このため、自主財源の確保と歳出構造の見直しを進めながら、持続可能な行財政運営に取り組む必要があると考えているところでございます。

次に、2 点目の基金の適正管理や今後の基金運用についてのご質問にお答え申し上げます。

基金につきましては、単に積み立てるためのものではなく、将来世代に過度な負担

を残すことなく、持続可能な行政運営を行なうための重要な財政基盤であると認識をしているところでございます。

また、近年の自然災害の頻発化や急速な社会経済情勢の変化に対し、町民の皆様の安全・安心な暮らしを守るための備えでもあります。

本町では、現在約52億円の基金残高を確保しておりますが、将来世代への責任を果たしながら、いかなる状況にも柔軟に対応できるよう、今後も適切な基金管理と健全な財政運営に努めてまいりたいと考えているところでございます。

基金運用につきましては、安全性と流動性を最優先としながら、国債等の債券による運用収益に努めております。

近年の金利環境の変化を踏まえ、基金の一部を債券で運用することにより、基金残高を維持しつつ自主財源の確保にもつながることから、今後も元本の安全性を十分に確保したうえで、効率的な基金運用に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

次に、2項目の福祉行政について、1点目の喫緊の課題である少子高齢化への取り組みと、今後の対策についてのご質問にお答えいたします。

全国的なことではございますが、本町においても今後の少子高齢化への対応は喫緊の課題だと考えているところでございます。

少子化対策としましては、妊婦のための支援給付金、出産祝金、子ども医療費助成等、子育て家庭の経済的支援のほか、こども家庭センターを設置し、妊娠期から子育て期を通じた切れ目のない一体的な相談支援を行なっているところでございます。

今後は、多世代交流センターの建設に伴い、2階部分に屋内遊戯場を開設するとともに、「地域子育て支援拠点事業」に取り組み、子育て家庭の相談支援の充実に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

また、高齢者に対する支援につきましては、これまで地域包括ケアシステムの構築に取り組んでまいりました。

地域包括ケア体制のもと、介護保険サービス、介護予防事業、高齢者福祉サービス、地域支え合い活動等に取り組んでいますが、様々なニーズに対応できるよう一層取り組みを推進し、町民の暮らしの満足度が高い、「住み続けたい」と思えるまちを目指していきたいと考えているところでございます。

次に、2点目の障がい児の保育の体制強化への取り組み状況についてのご質問にお答えいたします。

本町では、保護者が安心して子育てができる環境を整えるため、各施設の実態に応じた体制づくりに努めているところでございます。

小規模保育事業所につきましては、障害児保育加算を適用することで、一人ひとり

の発達に応じたきめ細やかな保育の実施を支援しているところでございます。

認定こども園につきましては、町独自の補助制度である発達支援のための加配を実施しており、より丁寧な見守りや専門的な支援が行なえるよう、運営の安定化を後押ししている状況でございます。

また、公立保育園につきましては、国の配置基準を上回る職員を配置する体制を取ることで、個別の配慮が必要なお子様が安心して集団生活を送れる環境を確保しているところでございます。

今後も各施設の連携を密にし、現場の状況をしっかりと把握しながら、子どもたちが等しく健やかに育つことができる保育体制のさらなる充実に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

次に、3項目の地域活性化への取り組みについて、ふるさと住民登録制度への本町の取り組み状況についてのご質問にお答え申し上げます。

ふるさと住民登録制度は、町外の方々と継続的につながるための仕組みであると認識をしているところですが、奄美群島内で導入している自治体は現在ございません。

宇検村では、これに類似した「デジタル村民制度」を独自に導入しておりますが、国の制度とは別のものがございます。

本町では、制度の趣旨を踏まえつつ、導入の可否について調査、検討を進めている段階ですが、まずは教育民泊やローカルコープなど、既に取り組んでいる関係人口創出や地域活性化の施策をさらに充実させることが、重要であると考えております。

また、町外とのつながりづくりを併せて、今住んでいる方が住み続けたい、子どもたちが将来帰ってきたいと思えるまちづくりを最も大切にし、引き続き地域活性化に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

以上、1回目の答弁といたします。

教育行政には、冒頭申し上げたとおり教育長のほうから答弁いたします。

○碓山和宏教育長

4項目の教育行政について、児童生徒の部活動や地域活動への活動費助成についてのご質問にお答えいたします。

現在本町では、児童生徒の遠征費に係る活動費の助成として、「輝く龍郷っ子支援事業」において、保護者の負担軽減を図っております。

今年度より補助率を3分の2に引き上げ、更なる助成の充実に努めております。

また、スポーツ少年団における、大島地区交歓大会への遠征費については、全額を龍郷町体育協会が負担しております。

以上です。

○9番（徳永義郎議員）

まず最初に、龍郷町の総合計画から質問いたします。

第6次龍郷町総合振興計画の成果指標の中で、令和15年度までに地方債の目標値を65億円、それから実質公債比率7.9%、経常収支比率が86.3%の目標値が示されていますが、達成は本当に可能なのかどうか、私が見たところ無理だろうと思います。

その中で今、地方債が幾らになっているのか、説明をお願いしたいと思います。

○大司孝博総務課長

お答えいたします。

議員ご指摘の総合振興計画の実施計画において、令和15年度の地方債残高目標値として65億円、実質公債比率が7.9%、経常収支比率が86.3%の目標を見込んでおりますが、この総合振興計画の実施計画に基づいた、昨年策定した財政シミュレーションがございまして、その中で、令和15年度の地方債残高は、この目標値を下回る47億円を見込んでおります。

実質公債比率や経常収支比率については見込みを立ててはおりませんが、このシミュレーションを分析した場合について申しますと、目標値並みの数値は達成できるのではないかと考えているところでございます。

それと現在の地方債残高につきましては、令和7年度分の借入れも含めまして77億5,000万円となっておりますが、この起債が伸びた要因としまして、過疎債、辺地債が主な起債の借入れ内容となっております。この過疎債、辺地債の返済期間が10年及び12年となっております。返済期間が短いので、そのあいだ公債費のほう伸びることは見込まれておりますが、令和15年度においては、その分がくっと落ちるようなシミュレーションを立てております。

以上です。

○9番（徳永義郎議員）

その時期には、今、借り入れした分はなくなるかもわかりませんが、これからまた過疎債、辺地債借入れが多くなっていくだろうと思います。

私は減るとは感じませんが、その件については財政見通しちょっと危ないかなと思っていますが、その点についてもう一度説明をお願いしたいと思います。

○大司孝博総務課長

今後の普通建設の事業がいろいろと計画されている中にありますが、その中で、やはり以前から申しておりますように、龍郷町としましては有利な起債を活用して起債を借り入れておりまして、議員おっしゃるように、今後のそういったハード事業が盛りだくさん計画されている中で、見通しが甘いんじゃないかというようなこともご指摘もございまして、以前借り入れた内容、起債のほうも過疎・辺地債が主な借入れとなっております。その起債が順次償還が終了していくのも見込んでおりますので、

そのような起債残高は落ちていくだろうという見込みを立てております。

以上です。

○9番（徳永義郎議員）

それと併せて、やっぱり第6次龍郷町総合振興計画、基本構想は令和6年から令和15年までと10年間になっておりますが、そのあいだ前期・後期とまた5年ごとにありますが、また3年ごとに更新されて新しいものをつくっていくだろうと思いますが、さっき言われたそれもその中に入ってくるだろうと思いますが、それは今後もまたその都度変更されるという理解でよろしいでしょうか。

○勝元 隆企画観光課長

総合振興計画、議員がおっしゃるように、基本計画が令和6年度から令和15年の15年になっています。

これを5年・5年で前期・後期に分けておりまして、あと3年間にローリングしていきますので、その都度に状況、もし修正等がございましたら対応していきたいと考えております。

○竹田泰典町長

冒頭申し上げたとおり、財政力の弱い本町といたしましては、計画要請をしっかりとやらなければならないだろうということだと思いますけれども、毎年毎年それぞれの統計資料が出ます。

議会の皆さんにも監視をしていただいたり、切磋琢磨していくということが大事だろうと思っています。

地方交付税が伸びた時代にいろんな公共施設を建設してございます。

大変老朽化している時代にありまして、今、補修の状態の時期にきているとは思っているところですが、これも先ほど職員が申し上げたとおり、総合振興計画の中に組み込み、そして財源を見ながらローリングをして進めていくと、そして町民のサービスをできるだけ落とさないという形で進めていかなければならないと思っていますところでございまして、これもしっかりと町民はもとより、議会の皆さんと龍郷町の財政、事業については、いろんな議論を通しながら進めてまいりたいと思っていますところでございます。

どうぞご理解を賜りたいと思います。

以上です。

○9番（徳永義郎議員）

私も実質公債比率は今7.9%ですけども、これが18とかいくことはなかなかないだろうと思います。私は職員の頑張りもあって、いろいろな有利な起債の借入れなども行なって実行されていると思いますが、また答弁書の中にもありました財政力指数

の0.17も、これはどの自治体見ても大体同じくらいです。

0.16から0.17、0.18が並んで、ずっと並んで、龍郷町が1,000いくらかくらいになっていましたけど、その中での競争ですので、どの実際も似たような感じかなと私自身思っております。

それも踏まえて、今後本町でも先も答弁がありましたが、大型事業の計画や耐用年数を超えた公共施設の建て替え、例を挙げても次世代交流センター、どうくさあや館、加世間峠の整備、また町営プールの建設計画、それから学校施設の建て替え、またインフラ施設の整備、時期は少し遅れますが、令和15年度には名瀬クリーンセンターの建て替えもあります。

私もその中の委員をしておりまして、町長も参加されましたが、その中で2年ぐらい前に説明があったときには180億円だろうということでした。

その前クリーンセンターを造ったときに70億円でしたけれども、この前の試算では200億円、220億円ぐらいかかるだろうと、その中でまた今造っているクリーンセンターと高森清掃工場の解体がまた出てきて、そこにも巨額の費用が生まれてきます。

その中でも、そこには最終的な処分場も含まれておりません。

処分場を入れていろいろしていくと、私は300億円近くなるかなと思っております。

その点についてはどのような考えを持っているのか、説明をお願いしたいと思います。

○大司孝博総務課長

議員がおっしゃるように、今後そういった衛生組合の新築、あと解体とかいう事業になりますと、当然龍郷町としても負担金が発生してくるだろうと予想されます。

その場合、建設事業につきましては、地方債、起債を借り入れて負担金を支払うことは可能なかなとは思っているところでございますが、解体費用についてはなかなかやはりそういった起債とかが考えられませんので、そのへんを見越した形で、決算で余剰が出る分につきましては、何かしらの基金にその分確保して、将来の財政負担に過度な財政負担がないよう努めていきたいと思っているところでございます。

○9番（徳永義郎議員）

クリーンセンターのほうも自治体の負担が少なくなるように今、積み立ても行なっております。

その積み立てが今7億円ちょっとぐらいあるかと思いますが、200億円、300億円というお金にはほとんど足りない小さな額になります。

それでもやっぱり15年また貯めて17億円までいくように今、努力しているところもありますので、ぜひ町民に負担がいかないような形でやっていただきたいと思います。

その中で、先ほども言いました有利な起債を借り入れるということ、過疎債、辺地

債、それから自然災害債とかいろいろな起債が充当されて、1年ごとに返済期間の中で返ってきます。

そのお金が1年間で今、地方債の交付が32億円あります。

どの程度あるのか説明をお願いしたいと思います。

○大司孝博総務課長

お答えいたします。

起債の償還金に対する交付税措置というものの理解でよろしいですか。

令和7年度決算ベースでいきますと、一般会計におきまして、約8億6,000万円ほど公債費償還を払っております。

それに対する大体7割程度が公債費としてみられておりますので、交付税の中でですね。

そうしますと約6億円ほど公債費で返ってきているのかな、6億円はちょっと見込みすぎたと思うんですが、大体5億5,000万円から6億円ほど交付税措置されている状況でございます。

○9番（徳永義郎議員）

それであれば、交付税が32億円あれば交付税措置されて、上乗せした金額は6億円ということで、残りの28億円か、27億円が実際の地方財政力で算定された額で理解でよろしいでしょうか。

○大司孝博総務課長

議員おっしゃるとおりです。

○9番（徳永義郎議員）

最後になりますが、私、前から何回か質問しておりますが、自主財源が乏しいと書いてありますので、私は公共施設、これから自主財源の少しでも賄いになるように、ネーミングライツ、命名権ということも考えて私はいったほうが絶対いいかなと思います。

少しでも財源が必要な、そしてまた奄美に住んでいる人だけでなく、名瀬のほうは鹿児島の方の人がネーミングライツをされておりますが、出身者の人でもする人がいるかもわかりません。

そういう活用はこれからすごく大事だろうと思いますが、その点についていかがでしょうか。

○勝元 隆企画観光課長

ネーミングライツにつきましては、以前から徳永議員のほうにご提案いただいているんですけれども、まず、どの施設をネーミングライツの対象にするのかというのを含めて、早急に検討していきたいと考えます。

以上です。

○9番（徳永義郎議員）

財政のその問題についてはこれで終わりますが、それでは基金の管理や今後の基金運用等をどのように考えておられるかについて質問したいと思います。

まず、基金の増減の理由、また今後の方針、それから積み立て状況等について、財政状況資料等において見える化、私たちは見るんですけども、町民に対しての見える化をはじめ公表情報はどのようになっているのか、その点について説明をお願いしたいと思います。

○大司孝博総務課長

お答えいたします。

議員がおっしゃるようにホームページ上では、財政状況資料集としまして、各自治体統一の様式に沿って公表されているところがございますが、具体的に財政の中で統計資料があるんですけど、その決算統計と申しまして、その中でも基金の保有状況については示しておりますけど、それがホームページ上で公表しておりませんので、そのへんをまた住民にわかりやすいように、何かしらの手立てを打って公表していきたいと思っておりますのでご理解ください

○9番（徳永義郎議員）

私もホームページを見たら基金のほうは載っていませんでした。

ほかのは資料があって、家庭的なやつで一般の人にもわかりやすい資料だろうと思っておりますので、今後も継続されて、そこに基金のほうも載せていただけたらいいかなと思っておりますので、ぜひ、町民の財産ですので、多くの町民が知って、そこに理解を示していくことも大事だろうと私は思っておりますので、ぜひお願いしたいと思います。

それでは、基金の運用にあたっては、地方自治法第241条、それぞれの基金の設置条例の趣旨に逸脱しないよう私は取り組んでいるだろうと本当に思っております。

龍郷町は21個の基金がありますが、その中で一番多いのは財政調整基金、減債基金等がありますが、特定目的基金が13基金あり、その中で取り崩しや運用など活用されている基金もあります。

答弁書にもありましたが、国債等の債券による運用収益に努めている基金は何を活用しているのか、基金の運用で利益がどれだけ最終的に見込まれるのか、今わかれば、わからなければ構いませんが、説明をお願いしたいと思います。

○大司直美会計管理者

お答えいたします。

本町では令和7年度より、先ほど答弁で申し上げたとおり、債券購入により基金運

用を行なっております。

令和 7 年 6 月に財政調整基金 2 億円、庁舎整備基金 1 億円、合計 3 億円で10年の国債を購入いたしました。

利率は1.2%で、年間運用益が360万円でございます。

10月には政府出資比率100%であり、格付けも国債と同等 A A Aでございます西日本高速道路債 5 年債を財政調整基金 2 億円で購入いたしました。

利率は1.428%、年間運用益は285万6,000円でございます。

債券での運用はその財政調整基金と庁舎整備基金、2カ所から購入しております。

以上です。

○大司孝博総務課長

債券運用につきましては、今年度、令和 8 年度におきましても、先ほどの町長の答弁でもありましたように金利環境がどんどん変化しております。

その中で、また信用性の高い債券を購入する計画をしておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○9 番（徳永義郎議員）

私も運用は大事だと思います。

全体的な支障がない範囲内で、法令に基づいた運用をしていくと、税収というのはなかなか増えるものではありません。

今は 6 億300万円ぐらいですかね町の税収が、自主財源で13億円ぐらいありますが、やっぱり運用していくことで少しでも地域の方の負担が軽くなることはすごく大事なことだろうと思いますので、ぜひその付近の運用は、安心、安全を重ねてぜひやっていただければいいかなと思っております。

最後の質問になりますが、今後、地方債の基金をどのように活用していくのか、これからまた活用する機会があるのかどうか、その減債基金について説明をお願いしたいと思います。

○大司孝博総務課長

お答えいたします。

減債基金につきましては、過去に活用した事例が、以前国のほうが計画して繰上償還をした例が平成20年の時代にあったんですが、それ以降、繰上償還は行っていない状況でありまして、減債基金も今、5 億円あまり保有している状況です。

今後におきまして、先ほどの答弁と重なりますが、この減債基金も債券を運用して、その債券の運用益でまたほかの今ある 8 億円ほど公債費がありますので、その公債費にも充当しながら運用していきたいと考えているところでございます。

○9 番（徳永義郎議員）

本当に大事なことだろうと思います。

財政については一般の町民の方はなかなか理解できませんので、私たちがしっかり調べてやっていかないといけないことだろうと思ってこれからもやっていきますので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

2 番目に福祉行政についてです。

最初言いましたが、今、新聞等もいろいろ騒いでおりますが、喫緊の課題である少子高齢化への取り組みと、今後の施策について質問をしていきたいと思います。

この中でいろいろな施策もやって、私たちは保健福祉課のほうでいろいろ担当の方が頑張っているのも私は見て、すごくそれについては理解もしておりますが、本町龍郷町の単独事業、少子高齢化について単独事業でやっている事業というのはどういう事業があるのか、説明をお願いしたいと思います。

○加藤寛之子ども子育て応援課長

子ども子育て応援課のほうでやっている単独事業ですけれども、出産祝い金があります。

出産祝い金は、1 子 5 万円、2 子 10 万円、3 子以降 15 万円、あと結婚活動支援事業ということで、出会い等の支援、去年まで 3 回やりました。

これが単独事業となっております。

○久保岳大保健福祉課長

保健福祉課のほうも高齢化については様々な施策を行なっているところですが、そのうちいくつか食の自立支援、宅配給食であったり、高齢者のどうくさポイント（個人分）であったり、健康教室だったり、そういったものの助成を行なっております。

○9 番（徳永義郎議員）

その中で、さっきも出産祝い金の件も出ましたが、この前広報の中でも町長に対して出産した方から、出産祝い金をもっと多くなれば第 2 子、第 3 子もつくっていくことだろうという話がされましたが、町長はどのようなお考えでしょうか。

○竹田泰典町長

確かに保護者の皆さんからそのようなお話をいただきました。

しかし、その前にまだやるべきことがあるんじゃないかという気もいたします。

やはり子育てををしっかりやらないといけないという思いで今、進めているところですが、先ほど担当課長からもありましたように、単独事業でまだ銀のさじを交付したりとか、いろんなことをやっています。

それから、直接ではないんですけれども、奨学資金の引き上げをやって、今、月額 6 万円という形にもしてございまして、とにかく龍郷町の子育てがしっかりできると

いうことをやっていきたいと思います。

このご意見がありました出産祝い金の引き上げについても今後のテーマになるだろうと思っているところでございますけれども、まずは子育てがしっかりできるまち、子どもを産み育ててほしいと、そういう施策をどうするのが決め手があるのかということと今、いろんな形で議論をしているところでございます。

以上です。

○9番（徳永義郎議員）

これについては、少子化の要因としては、結婚に対しての考え方の違い、いろいろ多様性が出てくるだろうと思います。

また、教育奨学金、これは教育ローン、それから晩婚化、将来への不安、そういうのはいろいろこれだけではありませんが重なってきているだろうと思います。

その中で、先ほど町長も教育奨学金を伸ばすとかありましたが、私は返す金額を減らしてもらったほうが、全然少子化の対策になると思いますが、その点はいかがでしょうか。

○竹田泰典町長

これは私見です。

私の考え方なんですけれども、今、引き上げました。

大変子育てにはありがたく思っておられるんですけれども、やはりこれだけ人材が確保できない状況になりますと、今、徳永議員が提案したことも一つの人材確保のものだと思っています。

これは各法人いろんな形があるわけなんですけれども、龍郷町の企業の皆さん、そして龍郷町に何年間住んでもらえると、その奨学資金の返済を減免をしたり軽減をしたりという施策は次のステップじゃないかと、私のこれ私見ですよ、まだできるかどうかはわかりませんけれども、そういう思いを持って今、進めているということでご理解を賜りたいと思います。

○9番（徳永義郎議員）

私たちの時代は教育ローンとかありましたが、そんなに多くの方が教育ローンを抱えているわけではありません。

今の子どもたちはほとんどの方が大学や専門学校に行きます。

その中で、大学を卒業して仕事に就きます。

その中からローンの返済がまず始まります。

そうするとなかなか結婚も進んでいきませんので、その点も、今の町長の答弁にもありましたが、将来的には返済が少なくなるような形をぜひ構築していただきたいと思います。

それでは、今年は2026年です。

町長なんかもかわりますが、団塊の世代がピークを迎える2040年までに、介護人材の確保、また各福祉事業所や福祉施設などの取り組みも一生懸命人材確保をやっておりますが、本町としてはどういう取り組みを今後されていくのか、事業所だけではなかなかできていかないだろうと思いますが、人口減少も本当にかかわってきます。

そして高齢者は増えてきます。

その点についてどのようにお考えか、介護養護施設もありますが、なかなかそのまでは至っていないだろうと思いますが、ぜひお願いしたいと思います。

○久保岳大保健福祉課長

ただ今のご質問にお答えいたします。

人材不足については、議員のご指摘のとおり全国的な問題となっております。

本町においても人材不足は顕著で、今、皆さん見受けられると思うんですけども、外国人の労働者の就労が増えてきている現状にございます。

島内での雇用はなかなか確保は難しいと思っておりますので、やはり外からの雇用の確保という観点で、議論していかなければならないと思うんですけども、やはり議論しても、職に就きたくても住まいがないといった現状に議論は終始しております。

一部の施設においては、独自で住居を新築、確保しているところもございますが、これは福祉に限らずどの分野でも同じことが言えると思いますので、国・県・町、そして民間と一体となって、今後も議論していく必要があると考えております。

○9番（徳永義郎議員）

住まいは本当に大事です。

私がかかわっている施設も住居を段取りをしてやったんですけども、やっぱり近くないとなかなか通勤する場合に支障があるということで、1年半ぐらい借り入れしましたが返却をしております。

できるだけ近くでできることが望ましいかなと思っております。

その中で、本当に子どもが欲しくても経済的面で第2子、第3子の出産をあきらめるケースが少なくありません。

そこをどうかして応援してあげるのが私たちの大事な役目だろうと思っております。

これはさっきも町長も自分自身も考えと言いましたが、私自身の考えは、財源があれば子ども手当を8万円から10万円と毎月渡せるような感じになれば、子どもの数も一時期は落ちてきますけれども緩やかになっていくだろうと私は思っておりますが、それついてはいかがでしょうか。

○竹田泰典町長

繰り返しになりますけれども、この方法、まず少子高齢化の解消をどう図っていく

かというのは、これは全国的な問題でしょうけれども、龍郷町は龍郷町独自のやり方というのがあるかと思います。

これも今後町民の皆さんをはじめ、議会の皆さんともしっかり議論をしながら、この問題に対応していきたいと思っているところでございます。

しかし、まずは子どもたちがしっかりと歩み育っていくと、そこをまずテコ入れをしてやっていかなければならないと思っていまして、今その過渡期にあるのかなど思ったりしているところですが、どうぞ議会の皆さんもこの少子化というものをどういう解決で図っていけばということで、今後とも議論をしてまいりたいと思っています。

どうぞよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○9番（徳永義郎議員）

答弁書の中に次世代交流センターの話も出ていましたので、少し伺いたいと思います。

最初の当初の予算が8億7,000万円でありましたが、現在13億円に増えております。今後この事業の増加が見込めるのかどうか。

それと完成後のランニングコスト、どの程度なのか、新築の場合の建物の耐用年数は50年から60年ですが、改築の場合はどれぐらいになるのかどうか、説明をお願いしたいと思います。

○久保岳大保健福祉課長

ただ今のご質問にお答えいたします。

当初9億弱の予算を予想しておりましたが、議員のご指摘のとおり13億円と膨らんでおります。

この件に関しましては、今、実施設計を行なっているところで、6月30日までの工期となっております。

こちらとしても早く予算額をつかみたいものですから、6月当初に設計会社さんのほうにもお尋ねしたんですけども、やはりギリギリまで待っていただきたいということです。13億円を超えないように、もし万一13億円を大幅に超えるようであれば、一部の設計しているところも見直しを行なうとか、そういったものも考えていかなければいけない状況だと考えております。

対応年数に関しましては、以前も確かご質問があったかと思うんですけども、基本的には60年から70年と言われて、今の現在の施設が30年ほど経っております。

今後改築した後どれぐらい延びるのかということなんですけども、これに関して詳細な基準がございません。

ですので30年以上は持つだろうと見込んで建築しておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○9番（徳永義郎議員）

年数はわからないということです。

いつ壊れてもいいということもありますよね、そこも心配です。

ですけどやる事業ですので、ぜひ安全に事業ができるように、私は事業費嵩むだろうと見ております。

今の経済状況を見ておりますと減ることはないだろうと思います。

最悪でも14億～15億はいくかなと今、自分の中では計算しておりますが、その点はよろしくお願いしたいと思います。

それに関係しまして、今、借入先が、補助金の先が地域未来交付金だと思います。

これは都道府県における産業クラスターの形成、また拡大や地場産業の付加価値を推進するため、新しい地方財政計画が組み込まれて、国の計画の中でも地域未来基金が4,000億円計上されております。

その中で、これ見たときに私はこの書類の中で見たら、令和8年度に限りと書いてあるのでちょっとびっくりして、これは今のところ9年度にまたがってやる計画ですので、おそらく計画は繰り越してできるだろうと私自身は思っておりますので、その点について心配ないかどうか確認です。

すみませんがよろしくお願いしたいと思います。

○勝元 隆企画観光課長

この多世代交流センターの補助金につきましては、これまでずっと説明してきたように、まず当初に第2世代交付金というのがございまして、政権が代わって地域未来交付金になったわけでございますけれども、多世代交流センターの事業につきましては、前回からの継続事業という形になっておりますので、議員がおっしゃる新しい地域未来交付金は産業クラスターというのはもちろん中心になるんですけれども、財源のおっしゃっている新規の部分の財源という形で認識しているんですけれども、今回の場合は私どもの場合は継続事業ということで、予算は確保されているものと考えております。

○9番（徳永義郎議員）

それであれば安心しました。

ちょっと見たらうんと思って見たものですからびっくりして、これは県の財政資料で毎年送られてくるもので、中見たらそう書いてありますので私の理解不足だったかなと思います。

この質問はそれで終わりたいと思います。

次に、障がい児保育の体制強化の取り組みについて、これは今年度から強化されてきたらと思うのですが、私、見ましたら、今度の議案審議の29号議案の中に入っておりましたが、質問を準備してきておりますので聞きたいと思いますので、ぜひ聞いてもらったらいいかと思います。

現在、保育士が不足している状況などを踏まえ、専門職の配置により保育士とみなし、配置基準を満たしていくことで不足の解消につなげていくことも、私は一つの大事なことだろうと思います。

今後保育現場で必要があれば、作業療法士や理学療法士、言語療法士、心理士の配置を促し、専門的にサポートする体制も整えることがあり得るのかと聞く予定でしたが、条例の中に今年新しく入れ込んでありましたので、もう少し詳しく説明をお願いしたいと思います。

○加藤寛之子ども子育て応援課長

お答えいたします。

小規模事業所のA型・B型、あと事業所内保育事業において、理学療法士、作業療法士、あと言語聴覚士、心理士、この方がその施設に入って就職した場合、保育士とみなすということとなっております。

その保育士とみなした場合は、その方なんかができる仕事、理学療法士だったらやっぱり身体のか、そういう言語とかそういうのをしっかりさせてくださいとなっておりますので、今回令和8年4月1日に遡っての条例の改正をさせていただいております。

○9番（徳永義郎議員）

これは今、認定にしている職員の配置の加配の部分もありますが、これもすごく大事なことかなと思います。

今まで保育士だけで面倒を見てきたことが、これだけ多くの多様な職種の人が関わると、子どもの成長にも良い影響を与えるのではないかと思いますので、これに対してはすごくうれしくて、新聞を見たときに、これは必ず課長のほうに質問しなければいけないかなと思って質問をしておりますが、これはぜひ頑張ってください、保育士が満床であってもその分の加配はやっても私はおかしくはないかなと思います。

その現場現場いろんな現場がありますので、合わせてやる必要は私はあるかな、今後の子育ての大きな一因になっていくだろうと私は思っておりますので、ぜひお願いしたいと思います。

その中で、身体障がいとか知的障がい、発達障がい、医療的ケア児に対して、受入体制は今、公営、民営、どのようになっているのか。

受け入れられるのか、それとも今のところは無理なのか、説明をお願いしたいと思います。

います。

○加藤寛之子ども子育て応援課長

各保育所やっぱり人材があれば受け入れているところです。

どうしても特性のある子どもたちを見るにあたって、どうしても1人配置しないと
いけないとなつて、配置ができない場合は受け入れを断っているところもあるんです
が、できるときには必ず配置して受け入れている状況でございます。

○9番（徳永義郎議員）

これは、2023年度は、保育所が2万3,000カ所日本全国にあります。

そのうち保育を受け入れた障がい児は10万6,000人。

2013年に比べると、10年前に比べると10倍、倍増しているみたいです。

そういう子どもたちも多くなってきて、そういう対応もしなくてはこれからいけませんので、そのように対応できるような形も、あるからやるんじゃないくて、前々からそういう体制を整えていくことが私は大事だと思いますので、ぜひこの付近もやっていただければいいかなと思っておりますので、この質問は終わりたいと思います。

次に、地域活性化への取り組み、これもふるさと住民登録制度への本町の取り組みですが、本町は今のところやっていませんという答弁でしたが、この住民登録制度、この前も課長とお話ししまして、二つあるみたいで、やっぱりベーシック登録とプレミアム登録、この違いはプレミアムのほうが濃いというやつですね、年3回以上故郷に行っているんなことをやると。

この中で、プレミアム登録の方は、ボランティア活動、あとは自身の専門知識やスキルを生かして、無償の社会貢献活動をするという事業もあります。

若いときはなかなかできませんが、ある年齢をいったらふるさととの帰郷意欲が湧いて、地域に何か貢献したい人も増えてきますので、これは今からやる必要が全然あるかなと私自身は思っております。

そしてまた、奄美出身者でつくる郷友会なども念頭に入れて、ここの住民アプリの作成などをされることは私はいいいかなと思っております。

この住民アプリの作成も特別交付税措置がされるみたいですので、その付近はどのように今後考えておられるか。

○勝元 隆企画観光課長

議員がご指摘のとおり、この制度でございますけれども、地域に住んでいなくても継続的に関わる人、いわゆる関係人口の可視化という形になるんですけども、おっしゃるようにベーシックとプレミアム登録がございまして、議員がおっしゃるようにプレミアムはより関わりの深いもの、ただ、この制度自体をまずアプリを開発したりとか、登録のシステムをやったりとかいうのに初期の費用がかかるんですけども、これ

を今年度、国のほうで実証の団体で採択しております。

これが21市町村ぐらいあるんですけれども、この制度の中身を実証した後に、来年度から正式に、令和9年度から正式にという形になっておりますので、議員がおっしゃるように郷友会の方々とか、そういった関わりを持つ方々にももちろん有意義な制度だと思いますので、今年度は取りあえず実証の団体の様子を伺って、来年度導入できるのかどうかを見極めたいと思います。

○9番（徳永義郎議員）

それと、現在、二地域居住先導的プロジェクト実装事業、二拠点生活、有名な方もこっちでやられている方もいますが、推進している国土交通省との連携もこれから模索されていくだろうと思いますが、その点も併して今後やられていくのかどうか、その点について説明をお願いしたいと思います。

○勝元 隆企画観光課長

二地域居住の推進につきましては、この登録制度の中でも推進という形になっております。

あと議員がおっしゃるように国土交通省の事業もございます。

あとJALなんかでも二地域拠点の事業を推進する事業も、これは奄振を使っているんですけれども、そのあたりもいろんな事業を加味したうえで、今後導入が可能かどうかを検討したいと思います。

○9番（徳永義郎議員）

それでこの質問は終わりますが、ぜひ前向きに捉えてやっていただければ、私は今やっているローカルコープとかそういうのも絡めて一緒にになっていくかなと思って、教育民泊も一緒にやっていけば大きな輪になっていくかなと思っておりますので、ぜひお願いしたいと思います。

最後になりましたが、教育行政について質問いたしたいと思います。

児童生徒の部活動の地域スポーツ、文化継承の活動費の助成は考えられないかということで、答弁書の中にも3分の2に引き上げていうことがありましたが、県の助成も、この前、私たち議員大会の中で、県議会のほうから10分の2が10分の4に上がったという報告も受けましたが、それも合わせてこれ上がったのかどうか、それとも町単独で上がったのかどうか、説明をお願いしたいと思います。

○松尾昭宏教育委員会事務局長

お答えいたします。

輝く龍郷っ子支援事業は町の単独事業でございまして、前回の令和8年度当初予算のときに3分の2に引き上げるということで要求をしております。

そのあと県のほうも助成を引き上げていると耳にした経緯でございます。

○9番（徳永義郎議員）

それでは、中学校における休日の部活動の地域展開等に、全国実施するために、地域クラブ活動の活動費等の支援や経済的困窮者の生徒への支援に係る国庫補助事業の地方負担が、新たに地方交付税措置を講ずると、もう地方交付税措置されているだろうと思いますが、今年度から、それも含めての増額だったのかどうか、それは関係なくて、地方交付税されたのがそちら理解されている増額だったのか、説明をお願いしたいと思います。

○松尾昭宏教育委員会事務局長

お答えいたします。

本町では、現在地域移行に係る補助事業をまだ取り入れてございません。

来年度、中学校が一つになった段階でできる部活動がはっきりいたしますので、その部活動についてこういった形で地域展開ができるのか、それが目途が立った時点で国の補助金を活用していこうと考えておりますので、交付税の中に地域移行の分が算定されているということを念頭において引き上げたものではございません。

龍郷町単独で、離島のハンディキャップを少しでも軽減できるようにということで、3分の2に引き上げた次第です。

○9番（徳永義郎議員）

それであればなおさらいいです。

また交付税措置されましたので、ぜひ上がることを期待して、子どもたちが大きな大会に行けるように私たちも後ろから応援していきたいと思います。

その中で、ひとつスポーツ少年団における大島地区大会への遠征については、体育協会が全額出すということでしょう。

私ちょっと勘違いかもわかりませんが、確認ですよ、スポーツ少年団は県体はなかったんですかね。

私はあったような感じも、昔の時代ですので、今はどうなっているか説明をお願いしたいと思います。

○松尾昭宏教育委員会事務局長

お答えいたします。

すみません、答弁の言葉が足りませんでした。

交歓大会に係る経費は全て体育協会が負担しますので、大島地区の大会で優秀な成績を収めましたら県大会がもちろんございます。

県大会についても全額体育協会が負担いたします。

○9番（徳永義郎議員）

ありがとうございます。

それと、またこれは簡単あれですけども、簡単ではないですけども、地域で文化継承している子どもたちもたくさんいます。

時々報奨金みたいにして、町長のほうから頑張ってますねと渡すことも、文化継承を町長はだいぶうたっていますので、毎年じゃなくてもいいです。

時々あったときには私は出すべきだろうと思っておりますので、ぜひその付近はお願いしたいと思います。

それと、九州大会や全国大会の出場について、本町からも子どもたち参加しますが、それについて本町はどのような支援ができているのか、それとも全然ないのかどうか説明をお願いしたいと思います。

○松尾昭宏教育委員会事務局長

お答えいたします。

輝く龍郷っ子支援事業の中で、九州大会または全国大会に出場する場合には、その都度協議をするとうたっております。

実際に九州大会に出た場合には、全額を補助する場合もございます。

全国大会については、間違いなく全額輝く龍郷っ子で補助をするとなっております。

○9番（徳永義郎議員）

全国大会は心配なくて全額補助でしたけれども、九州大会はわからないということですけども、これは出るところと出ないところあるということですが、これは片方出るんだったら片方も出したほうがいいかなと私自身は思っておりますが、その件については町長いかがでしょうか。

○竹田泰典町長

今、遠征費の問題だと思うんですけども、ぜひ子どもたちがそういう機会を得るということは大事でしょうから、何とかそこは配慮してあげたいなと今、思っているところでございます。

それから先ほど答弁の中で、地域の伝統文化の話が出てきました。

まさにそのことはやらなければならないことだと私は思っています。

地域地域がいろんな文化を持っています、この文化の伝承でいろんな苦勞をなさっているところは、今後支援を措置をしたり、そういう形で地域伝統文化を残すということは、地域の皆さんが誇りを持つと、そしてまたそこで体験した子どもたちが、外に出ても、こういうときの文化があったという地域に対する思いが違ってきてくるんじゃないかと思っていまして、このことについてはぜひ前向きに取り組んでいきたいと思っているところですけども、なかなかお金の工面等がいろいろあるので、そこらあたりは前向きにさせていただくということでご理解を賜りたいと思います。

よろしくお願ひいたします。

○9番（徳永義郎議員）

前向きなご意見ありがとうございました。

それで子どもたちも励んでいろいろなことができて、この地域、龍郷町に誇りを持ってくるだろうと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

最後になりますが、町民の皆様が本当に住んでよかった、心から思える龍郷町に執行部と議会、お互い切磋琢磨、忖度なしで多くの意見や討論ができることを希望し、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（平岡 馨議員）

徳永義郎議員の一般質問は終わりました。

しばらく休憩します。

午後は13時10分より再開します。

休憩 午後0時10分

再開 午後1時11分

○議長（平岡 馨議員）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

前島克幸議員の一般質問を行ないます。

○1番（前島克幸議員）

町民の皆様、Y o u T u b eをご覧の皆様、FMたつごうをお聴きの皆様、こんにちは。

今日から中学校総体、町のグラウンドでも今、野球が行なわれておりますが、雨の中大変でしょうが皆さん頑張ってください。

皆さんで応援しましょう。

また私ごとですが、2日前にぎっくり腰、腰痛を起こしまして、今日はやっと靴下が自分で履ける状態になりました。

皆さんも経験があると思いますが、去年もちょうどこの時期に私は腰痛をしまして、なんか船漕ぎの音が聞こえると腰痛になるような気がして、私は船漕ぎは好きです。

では、先に提出しました通告書に基づき、一般質問に入らせていただきます。

最初に、少子化対策について。

本町の出生数と人口の見通しは。

2、国・県の少子化対策を見据えた本町の少子化対策は。

3、本町の少子化対策の評価と今後の具体策は。

2項目め、中学校統合について。

これ昨日、私は集落の運営委員会がありまして、一般質問がありますと、放送の中で中学校統合についてという項目がありましたら、統合は決まっているんだろう。

決まっていますよと。

その後のことについての質問です。

2項目からいきますとわかります。

中学校統合についてということで、中学校統合に向けた現在の状況は。

校舎改修や通学体制、制服・教材等の準備状況は。

3、生徒や保護者の不安解消に向けた取り組みは。

4、不登校生徒への対応は。

ということで、以上2項目質問いたします。

○竹田泰典町長

前島議員から、2項目について質問事項がありますので、順次お答えいたします。

なお、教育委員会関係の質問事項につきましては、教育長から答弁いたします。

1項目、少子化対策について、1点目の本町の出生数と人口の見通しについてのご質問にお答え申し上げます。

本町の出生数は、令和3年度の55人から令和7年度には29人へと減少傾向にございます。

また、総人口につきましては、令和7年国勢調査の速報値は5,683人であるのに対し、国の推計によりますと、令和32年の総人口は5,088人、高齢化率は43%に達するという見通しということで報告されていますけれども、本町の人口減少のスピードは県内自治体と比較して穏やかであるものの、若年女性人口の減少に伴う出生数の低下は大きな課題であると認識しております。

次に、2点目の国・県の少子化対策を見据えた本町の少子化対策についてのご質問にお答え申し上げます。

国が推進する「加速化プラン」や県の動向を注視し、連携した施策を展開しているところでございます。

令和6年度からの児童手当の拡充に続き、本年4月からは「こども誰でも通園制度」を開始し、本町においても既にご利用いただいているところでございます。

また、本町独自の少子化対策といたしましては、医療費給付の拡充や子育て世代への経済的負担軽減、さらには出会いや結婚への支援も含め、切れ目のないサポート体制を構築しているところでございます。

今後におきましても国・県の財政支援を最大限に活用しながら、地域全体で子どもを育み、安心して子育てができる環境づくりに全力を尽くしてまいりたいと思います。

次に、3点目の本町の少子化対策の評価と今後の具体策についてお答え申し上げます。

す。

先ほどの答弁で申し上げましたとおり、本町の出生数は厳しい状況にあるものの、町民の皆様からは、子育て支援について一定の評価をいただいていると受け止めているところでございます。

この評価をさらに高め、本町の少子化対策をもう一步押し進めるための具体的な取り組みとして、令和9年度完成予定の多世代交流センター内におきましては、町内2カ所目となる地域子育て支援拠点を開設する計画でございます。

これにより、これまで以上にきめ細やかなサポート体制の構築に全力を尽くしてまいりたいと思っているところでございます。

ご理解を賜りたいと思います。

○碓山和宏教育長

2項目の中学校統合について、1点目の中学校統合に向けた現在の状況についてのご質問にお答えいたします。

昨年6月議会で、龍郷町立学校設置条例の一部改正条例において、龍郷町立中学校の廃止及び統合が全会一致で可決されたのを受けて、現在、龍郷町中学校統合準備委員会を設立し、4つの部会（総務部会、教務部会、生徒指導・保健体育部会、庶務部会）で統合に向けての準備を進めている段階で、これまでに学校名、校歌が決定し、今月には校章が決まる予定です。

なお、10月には、県の教育委員会に、新中学校開設及び各中学校廃校手続を申請し、来年2月に予定している3中学校の閉校式を経て「龍郷中学校」の開校式に向けて、万全の準備で臨む予定です。

次に、2点目の校舎改修や通学体制、制服・教材等の準備状況についてのご質問にお答えいたします。

統廃合に向けた龍南中学校の改修工事の進捗状況につきましては、現在、実施設計が完了し、これから発注を行なう予定でございます。

改修内容としては、1階中庭のスペースに校長室と保健室を増設、4階の2教室の改修（床、天井の張替など）を行なう予定としており、工期については年内もしくは来年の1月完成を目標としています。

通学体制につきましては、現在スクールバスを2台運行していますが、令和9年度は、新たに赤尾木方面から龍郷中学校へのスクールバスを1台増便し、生徒の安心・安全な送迎に努めてまいります。

増便による運転手の確保も見通しがついています。

制服は、生徒指導・保健体育部会で協議した結果、龍南中学校と赤徳中学校で指定している制服が同じであり、また価格や安全性を考慮した結果、この制服を龍郷中学

校でも指定することにしております。

ただし、移行期間を4年間設け、現在使用している制服、譲ってもらった制服等についても期間内は着用することができることにしております。

教材については、各中学校で使用している教材等を検討し、どの教材を使用するか検討を行なっているところです。

次に、3点目の生徒や保護者の不安解消に向けた取り組みについてのご質問にお答えいたします。

現在、四つの部会において、それぞれ具体的に検討を重ねているところですが、PTA組織や閉校行事等については総務部会、教育課程や学校行事等については教務部会、生徒心得、生徒会、通学靴等については生徒指導・保健体育部会、備品の廃棄、購入、図書等については、庶務部会で検討をしている段階です。

その内容については、部会終了時点で随時、各学校の先生方やPTA・保護者にも報告をするように依頼をしてあります。

11月頃には、各部会で最終的な決定がなされる予定なので、その時点で在校生、新1年生・保護者も含めて説明会を実施する予定です。

また、今年度の修学旅行については、龍南中学校と龍北中学校が合同で行ない、宿泊学習については3校が合同で行なうことにより、生徒同士の親睦も深めているところです。

次に、4点目の不登校生徒への対応についてのご質問にお答えいたします。

学校に登校することができない生徒に対しては、りゅうがく館2階の町支援センターで、2名のSSWが学校とも密に連携をとりながら支援にあたっています。

「学校に登校する」という結果のみを目標とするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立することを目指した支援を心がけています。

登校はできるが、教室に入ることができない生徒に対しては、保健室・相談室等で別室登校の形で「心の居場所づくり」に努めているところです。

以上です。

○1番（前島克幸議員）

まず少子化対策のほうから再質問させていただきます。

令和7年度は29名とありましたが、2人ぐらい多くなったのかな、それとは令和3年度55名、令和7年度29名、出生数等をお答えいただきましたが、令和3年度から順次令和7年度まで出生数をおわかりでしたらお答えください。

○加藤寛之子ども子育て応援課長

お答えします。

令和3年度55人でしたところ令和4年度には36人、令和5年度46人、令和6年度35

人、令和7年度29人という形になっております。

○1番（前島克幸議員）

令和5年度は46名、多くなって、今年は29名ということです。

順次ではありませんが、少なくはなってはおりますが、今年の見通しとしては何か、どれぐらい、あくまでも予想でしかありませんが、お願いします。

○加藤寛之子ども子育て応援課長

今年も母子手帳というか出生届の中で感じているのは、今大体11月予定の方まで来ていますけど、やっぱり30前後に収まりそうな感じではあります。

○1番（前島克幸議員）

はい、30名ぐらい、ということは、その子たちが中学校になるとときには、全校生徒で30名ということですね。

去年生まれた子どもたちで29名ですから、それが龍郷中学校は1クラスになる予定ですね、はい、わかりました。

2点目、国がお答えで推進する加速化プラン、児童手当の拡充、こども誰でも通園制度が、二つが国・県の対策とおっしゃっていますが、具体的にその内容をお知らせいただければ、お願いします。

○加藤寛之子ども子育て応援課長

答弁では児童手当の拡充とこども誰でも通園制度を言いましたけれども、まず児童手当の拡充ですが、令和6年10月から所得制限を廃止し、高校生の年代まで延長するというので、3歳未満はまず月額、1子・2子1万5,000円、3歳以上は高校生まで1子・2子1万円、3子以降はすべて3万円、以上の支給となっております。

それと、そのほかに妊娠・出産時からの支援強化ということで、妊婦のための支援給付というのがあります。

これは妊娠届出時に5万円、出産届出時に子ども1人に対し5万円となっております。

あと出産等の経済的負担の軽減ということで、出産育児一時金の上げが令和5年に42万円から50万円になっているところです。

あと出産費用も今年度検討されていると思うんですけども、出産費用を保険適用できないかというのを国で検討されていると聞いております。

また大学生については、多子世帯の学生について授業料無償化が令和6年度から実施されております。

○1番（前島克幸議員）

これはホームページを見ればわかるわけですかね、年一遍ぐらいは便りを通じてこういうことがあるよとかもお知らせはしているんでしょうか。

○加藤寛之子ども子育て応援課長

やはり中身が変わったりした部分に対しては、ホームページで改正しております。

また、こども誰でも通園制度、また一時預かり、ファミサポ、まだ3月の議会で似たようなことがあるということで説明させていただいて、それをやっぱりホームページで公表したほうがいいんじゃないかという話がありましたので、確か5月の広報誌に広報させていただくとかさせていただいております。

○1番（前島克幸議員）

変わったものに対しては広報などでお知らせをしているということですが、今、決まっていることも含めて、年1回はこういうことで子どもたちのためにやっているんだということを周知をぜひしていただきたいと思います。

それと、次に、本町独自の対策として医療費給付の拡充、子育て世代の経済的負担軽減とありますが、これも具体的にお話ししていただければと思います。

○加藤寛之子ども子育て応援課長

医療費給付の拡充ですけど、こども医療ですが、高校生まで無料化になっております。

昨年度ですけど、現物支給に持っていきました。

あと答弁のほうでは、医療費給付の拡充とかしか出してないですが、あと保育料ですけど、保育料につきましては、令和6年度に通常の国の算定基準があるんですが、今までは国の算定基準の2分の1を保育料をいただいていたんですけど、令和6年度に4分の1の保育料、これは0から2歳児において4分の1の負担していただくとともに、経済的拡充を図っております。

そのほかに、うちの課ではないんですが、学校給食の無償化や高校生バスの無償化、また、先ほど徳永議員のときにありました輝く龍郷っ子の補助も軽減の対策となると考えております。

○1番（前島克幸議員）

はい、よくわかりました。

これも周知のほうよろしく願いいたします。

あと、島内市町村の具体的な少子化対策に取り組んでいることに対して、おわかりの分でするのでそのへんも答えていただければ、お願いします。

○加藤寛之子ども子育て応援課長

島内を調べたところ、出産祝い金を各近隣の取り組み状況を調べさせていただきました。

大島本島内では、やっぱり大和村のほうが第1子から20万円、第2子30万円、第3子以降50万円ということで、龍郷町よりすごい額の支給をしています。

また徳之島のほうもやはり出産祝い金については、本町より額がすごくて、大体徳之島町で1子10万、2子15万、ここは龍郷町一緒なんですけど、龍郷町よりまだ上です。

第3子25万円、第4子35万円、第5子45万円、それ以降は上限50万と徳之島町のほうはありました。

また伊仙町も似たような感じでありましたが、伊仙町はお金と商品券等を混ぜながらやっているようです。

○1番（前島克幸議員）

4子、5子ある、すごいですね、頑張りましょう。

失礼しました。

金額的にほかの市町村も比べてみて、龍郷が今どういう状態なのかを考えながら、またそのへんも参考にさせていただきたいと思います。

次にまた、今度若い世代が、家があれば龍郷に住みたいという方はよくいます。

これはちょっと聞いたことなんですが、町営住宅は人口割とかそういう住宅を増やせば人が増えるとは思いますが、そのへんの住宅の制限とかはあるのでしょうか。

○勝 林太郎建設課長

お答えをいたします。

本町の住宅政策につきましては、長寿命化計画に基づいて行なっているところであります。

現在、公営住宅は185戸を管理しております。

この計画の中で、令和13年度末の目標、必要戸数を設定してあります。

これが150戸となっております。

減っているわけですが、これは国の機関が提供します人口推計に基づいてこの戸数を割り出しているところであります。

こういったことから現在町では、ストック事業で既存住宅の改修を行なっているところですが、新規の建設につきましては、耐用年数がきた住宅の用途廃止を図りながら、新規の建設をしていくというような計画になるかと思います。

ですけれども建設の時期でありますとか場所、あるいは規模などについては、ちょうど今年度が計画の見直しになっておりますので、その中でじっくりと検討していく必要があると考えております。

○1番（前島克幸議員）

はい、ありがとうございました。

家があったら住みたいということは、本当私の近隣でもよく聞きます。

若い世代に限らないとなかなか子どもは増えないんですが、世代が龍郷町で土地を

買いたいとか、そういうときに例えば半額補助をしますとか、そういうことは考えられないのでしょうか、どなたかよろしくお願いします。

○勝元 隆企画観光課長

人口減少の対策というのは、本町で一番重要な施策であるかと思います。

ただ、個人の財産に対して役場が補助を出すというのは、これはやっぱり慎重に考えるべきではないかなと思っております。

今もリフォーム補助とかは出しているんですけども、解体補助も企画のほうでなんですけども、財産の購入というところまで踏み込んでいくというのは、慎重に今後検討していかなきやいけないんじゃないかと思います。

○1番（前島克幸議員）

それぐらいして人を増やして子どもが増えて、活力ある龍郷町にしていければなと思っております。

あとは関連しますので、保育所ではミルクは給食費で賄っているようですが、おむつを保育所で準備をするとか、そういう手立てはとれないのか。

保護者は子どもに、私も今、孫がいますが、保育所に行くときにはかごにおむつに名前を書いてやっております。

それもなくなりますし、また保育士の方々も名前のある箱から取ってきてその子に替えるとか、そういう手間も省けますし、これは保育所の仕事の軽減にもかかりますし、1歳、2歳、かかる子は3歳までもしかしておむつが必要かもわかりませんが、そのへんの助成とか考えることはできないのでしょうか。

○加藤寛之子ども子育て応援課長

保育所ですけど、保育所でどのぐらい実際おむつをそろえるとなるとどのぐらい費用かかるのか、そういう費用を出しながら検討させていただきたいと思います。

○1番（前島克幸議員）

すみませんでした、そういう答えしかできないですね、ごめんなさい、ありがとうございました。

あと、国会議員さんの政党の中では、すごい金額を出しても子どもが1人生まれることに対して国はすごい恩恵をこうむると。

私は、また国の対策が全然遅くて進んでいないのではないかと思っております。

これ各自治体、やっぱり国頼み、助成金頼み、交付金頼みでやっているわけですから、そのへんのところはしっかり龍郷町としても県に対し、国に対してどんどん申請をしていただき進んでいただきたいと思います。

あと、先ほども言ったように、今までの制度とか、ある制度を1年に一度はわかりやすいように周知をぜひお願いしたいと思います。

子育てに関しては、町長もよく言っていると思いますが、支援体制は、私は龍郷町はできているつもりだと思いますので、もう少し力を入れて、2子、3子産んでもいいのかな、さっきのおむつ代でもありませんが、これだったら産んでもいいのかなと思う体制をぜひつくっていきましょう。

では、教育委員会の質問に移させていただきます。

教育長の答弁の中で、4つの部会とありましたが、総務部会、教務部会、生徒指導保健部会、庶務部会とありました。

それぞれの内容も少しは制服の件とかありましたけれども、その部会の人員配置とか、どういう方々がその部会に入っているのか、それを教えてください。

○碓山和宏教育長

4つの部会の構成メンバーということだと思いますが、総務部会については、3中学校の校長とPTA会長が入っております。

それから教務部会については教頭、もちろん3中学校です。

それと教務主任、それから生徒指導・保健体育部会については、生徒指導主任と養護教諭、それから庶務部会については備品関係が主となりますので、各学校の3中学校の事務の先生、事務職員、そして図書がでできますので、本が、町費の図書補助のほうで4つの部会をつくっております。

○1番（前島克幸議員）

その部会は2回開かれたんですか。

○碓山和宏教育長

部会の数ですが、総務部会が5回、それから庶務部会が3回、生徒指導部会が5回、教務部会が4回、現在行なわれておりますし、これからもまた少し回数が増えてくると思います。

○1番（前島克幸議員）

もうそんなに開かれているんですね、安心しました。

2点目は改修工事、校長室と保健室の増設とありました。

私も1、2回しか入ったことはないんですが、1階に入ると校長室、あと保健室が中庭に増設とありますが、増設した分、1階がどういう今度配置になって、4階までありますけども、その学校の配置を教えてください。

○碓山和宏教育長

改修工事の中身ですが、1階の校長室については、もともとは2階にあったんですよ。

保健室も2階にありました。

それが、考えてみると1階は全く普通教室がないんですね、職員室もないし、非

常に不審者が来たときの対応ができないということで、校長室には、校長が不審者対応しなさいということで刺股が置いてあります。

私も使ったことはないんですが、そういった状況でしたし、また、非常に狭いんですよね校長室も、ということで、会議もできないし、向こうでお客さんを迎えることもできないということで、あれの倍ぐらいの広さになる予定です。

保健室についても、生徒数が増えますので、その関係でベッドを2台入れたりとか、いろんな形で広げる予定です。

それから教室が今の教室で何とかなる予定ではいるんですが、非常に微妙なところがあるんです。

1学年70名という学年があるので、これ71名になると3学級になるんですよ。

それを見越して、2つ4階の部屋を教室に充てるような形で準備をしているところです。

○1番（前島克幸議員）

すみません、もう2階以降は全部生徒の教室になるわけですね。

○碓山和宏教育長

2階は基本的に職員室がありますし、事務室がありますし、ということで基本的にはほとんど変わっておりません。

○1番（前島克幸議員）

私も1回学校訪問で行ったときに、今、教育長がおっしゃったように、1階では先生の姿が見当たらない、これお客さんが来たときにどう対応するんだろうとか。

今現在でも校長先生1人という状況ですよ、そのへんもちょっと心配したところでした。

ありがとうございます。

それと統合後にスクールバスが出ると聞きました。

赤尾木方面からというお答えでしたけれども、その出発点はどこになるのでしょうか。

○松尾昭宏教育委員会事務局長

お答えいたします。

赤尾木受信所を出発点としまして、赤尾木バス停、赤尾木郵便局前、根原バス停、龍郷中学校前と運行予定です。

○1番（前島克幸議員）

受信所からということは、赤尾木の子どもたちは近いところから乗れる。

ちょっと芦徳の子どもはちょっと学校から距離が離れているのですごく遠くなりますが、そういう状況だということですね。

はい、わかりました。

あと部活をする生徒の対応としては、今、龍南中も夕方は2便、普通に帰る子と部活対応の子どもということがあるんですが、土日の対応はどう考えていらっしゃるのか教えてください。

○松尾昭宏教育委員会事務局長

お答えいたします。

土日の部活動については、子どもたちの自主的な移動、自転車を利用したり、保護者の送迎をお願いしているところでございます。

○1番（前島克幸議員）

部活は自転車でもOKということですが、普通の日の自転車はどういうふうな対応をされているのか教えてください。

○松尾昭宏教育委員会事務局長

お答えいたします。

基本的には安心・安全の面から、ぜひバスの利用をお願いしているところですが、いろいろな事情があって、やむを得ず自転車で通学をしたいと申し出があるご家庭については、申し出をしていただいて、おおむね2キロ以上学校から離れていれば、自転車の通学も認めているのが現状でございます。

○1番（前島克幸議員）

先だってPTA保護者の方とお話しする機会を設けていただきました。

1学級の人数が龍北にしろ赤徳にしろ多くなります。

それを心配されて、人数が多くなり教員の目が届くのかとか、また、学力がちょっと追いつかない子どもへの対応という声も出ておりました。

これに対してどういうふうな対応を考えられているのかお聞かせください。

○碓山和宏教育長

生徒数が増えると目が届かないということだろうと思うんですけども、生徒数が増えると同時に教員の数も増えます。

令和9年度、今の龍南中学校の職員数より3名増えます。

令和11年度は5名増えます。

ということで職員が主要5教科については複数で配置ができますし、それだけの教員が子どもたちを見ていきますので、目が届かないということはないと思います。

それから学力についても龍郷町の中学校は非常に学力が高いです。

どの学校も頑張っていていただきますし、龍南中学校も非常に高いところを維持しておりますので、学力についてもさらに私は切磋琢磨をして上がるんじゃないかなという期待は持っているところです。

以上です。

○1番（前島克幸議員）

はい、龍郷町の成績が上がっているということで本当に良いことだと思います。

またよろしくお願いいたします。

あと、また不安の声の一つの中に、不登校になり、りゅうがく館の支援センターに通っていらっしゃる生徒さんたちの学力の心配をされている保護者もいました。

ただ、不登校は学校が大きくなったから始まることじゃなくて、赤徳にも龍北にもそういう子どもたちはいましたので、まずその子どもたちを家から出すことが目的、あとは学校に帰ってもらうことが目的だと思いますが、そうなったときにでもやっぱり少し子どもたちの、そこに行く子どもたちの親御さんたちは、学力の面を少し心配されていると思いますが、そのへんの対処の仕方をよろしくお願いします。

○碓山和宏教育長

支援センターについては、今、前島議員が言われたように、まずは外に出すこと子どもたちを、ということで、学校には来れないけれども支援センターにだったら来れるという子どもたちを預かっているところですし、まずはそういったのが一番の目的になっていますので、学力をつけるための支援センターではありませんので、しかし、支援センターに来る子どもたちについては、今のS S W 2名の方が学力のサポートをしたり、そしてまた昼から、午後からは運動をバドミントンをしたりとか、そういったところも十分心がけていますので、そのあたりについては居心地のいい場所になっているのかなという気はします。

○1番（前島克幸議員）

はい、よくわかりました。

あと、龍南中に上がっていく道、裏道になるんですかね、あそこの道、生徒が増えて、もちろん保護者も増えて車の通りが多くなることが考えられます。

あと、ちょっとお話したときの中で、大きい行事は町の施設を使ってとかありましたけども、運動会とか文化祭とかは、町のグラウンドとか町の文化ホールを使うということでもよかったのでしょうか。

○碓山和宏教育長

学校での学級P T Aといった点については、校庭が使えるんですよ、駐車場として、ところが体育大会、それから文化祭も使えはするんですが、良い施設でということでりゅうゆう館のホールを考えております、文化祭については。

そして体育大会については、中央グラウンド、向こうで駐車場も十分確保できますし、それと広いところで子どもたちに思いっきり運動をしてほしいということで話をしているところです。

以上です。

○1番（前島克幸議員）

ありがとうございました。

あと、先ほども言いましたけども、中学校総体が始まっております。

6月で大体終わると思いますが、その後は赤徳の子どもたち、あとは龍北の子どもたち、今、赤徳でない部活を来年からは一緒にするわけですから、その後の体制としてどうなっているのかお聞かせください。

○碓山和宏教育長

3年生が総体が地区の総体、そしてまた県体につながっているところは7月までということで、そこで終了になります。

そのあとに1年生、2年生、今の例えば赤徳の子どもでソフトテニスがしたいんだけどという子どもも、もしかしたらいるかもしれません。

そういった子どもにできるだけ早い時期に運動の楽しさ、そういったものを知ってもらうために、中学校の校長先生同士で話をして、引き受けるということで、もちろん中体連の大会には参加はできないんですが、来年4月からはできます。

その間、練習としてオッケーがでておりますので、あとは保護者の方、それから子どもさんと話し合われて、送り迎えは保護者になると思いますので、十分そのあたりも注意したうえで、新龍郷中学校に向けて、さらに子どもたちが意欲を持っていけるような形になっていくだろうなと考えているところです。

○1番（前島克幸議員）

安心しました。

ぜひそうしていただければと思っております。

4月が始まったときには、すぐその部活の一員として、生徒さんたちが活躍できるようによろしくお願いいたします。

先ほど、昨日の津波警報がけたたましく鳴っておりました。

あるこれも保護者との話し合いの中で出てきたところなんですけど、赤徳だと近いところで親に迎えに来いといったらすぐ行ける。

龍北も近いところで行ける。

ところが龍南になると、その間に海を挟んだりしますと。

そういうことの対策とか、あとは災害マニュアルとかはどうなっているのか、よろしくをお願いします。

○碓山和宏教育長

昨日の津波の際に自主避難をしている学校が、赤徳小中学校が支援学校のほうに避難をしております。

それから秋名小学校が秋名の郷のほうに避難、それから龍郷小学校が校舎の2階、それと戸口が山のほうに避難ということで、自主的に避難をしているところです。

龍南中学校にいるときに、津波があっても多分向こうは大丈夫だろうということですし、その間親が送りに来るとかえって親のほうに危ないんじゃないかなというような気もしますし、また中学校のほう、小学校も含めて避難対応で災害マニュアルを作っておりますので、それに沿った形でできると思います。

以上です。

○1番（前島克幸議員）

ありがとうございました。

保護者さんたちと話をする中で、やっぱり最近のPTA本当に意識が高く、子どもたちのことを考えてしていらっしゃるのかなと思ってすごく感心しました。

私もこれでいいのかなと思いながら、ずっと話を聞いて本当に勉強になりました。

最後に、生徒さんたちが統合して良かったと感じられるよう、ハード整備だけでなく、心の準備も含めて丁寧な対応をこれからもお願いしまして、一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（平岡 馨議員）

前島克幸議員の一般質問は終わりました。

しばらく休憩します。

14時05分より再開します。

休憩 午後1時54分

再開 午後2時07分

○議長（平岡 馨議員）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほどの前島議員の一般質問の答弁に対し、松尾教育委員会事務局長より訂正があります。

○松尾昭宏教育委員会事務局長

先ほど前島議員から、部活動を行なっている生徒の土日のバス利用はどうなっているかというご質問に対しまして、保護者の送迎、自転車のみとお答えいたしましたが、現在は路線バスを利用できるということになっております。

年度初めに龍郷町のスクールバス利用者カードというのを配ってますので、そのカードを提示することによって、土日の部活動は路線バスを使って通学することができるようになっております。

お詫びして訂正させていただきます。

○議長（平岡 馨議員）

前田豊成議員の一般質問を行ないます。

○10番（前田豊成議員）

こんにちは。

現在大雨が降っております。

台風のあとのこの大雨ですので、近くの河川の氾濫等十分皆さん注意をされてください。

私も先の通告書に基づきまして、質問をさせていただきます。

一つ目に、公営住宅について、荒波活性化に向けたUターン者用の住宅建設は考えられないか。

二つ目、中東情勢の影響について、現在の中東情勢を踏まえ、町内業者への影響、それと実態調査を行ない、町独自の支援策の可能性は。

三つ目に、公認マラソンコースの再申請について、更新を見送った経緯と今後の再申請の可能性は。

四つ目、中学校統合について、中学校統合の進捗状況は。

以上、4つの点について質問をさせていただきます。

○竹田泰典町長

前田議員から4項目について質問がありますので、順次お答え申し上げます。

なお、教育委員会関係の事項につきましては、教育長から答弁いたします。

1項目の公営住宅について、荒波活性化に向けたUターン者用の住宅建設についてのご質問にお答え申し上げます。

公営住宅の整備は、現在、龍郷町公営住宅等長寿命化計画に基づき、ストック総合改善事業により既存住宅の長寿命化を図っているところでございます。

新規の建設につきましては、住宅に困窮する低額所得者に低廉な家賃で賃貸するという公営住宅制度の目的に基づいた建設ということになりますが、もちろんUターン者の方でも要件に該当すれば入居は可能となります。

建設の時期、場所などは今年度計画の見直しを行ないますので、その中で検討をさせていただきますと思います。

次に、2項目の中東情勢の影響について、1点目の現在の中東情勢を踏まえ、町内業者への影響と、2点目の実態調査を行ない、町独自の支援策の可能性についてのご質問は関連しておりますので、一括してお答え申し上げます。

現在の中東情勢に伴う原油価格の変動により、町内では燃料費・電気料金の上昇や物流コストの増加が生じております。

これにより、農業・漁業では燃料・肥料・資材の価格上昇による負担が大きく、また航空運賃の上昇により観光需要の減少も懸念される状況でございます。

総じて、町内事業者には事業コストの増加と需要の鈍化が同時に進む可能性があるものと認識しているところでございます。

これらの状況を踏まえ、まずは議員ご指摘のとおり、町内事業者の実態把握を進めることが重要であると考えているところでございます。

燃料費や資材価格の上昇、観光需要の変動など、業種ごとに異なる状況を把握し、影響の程度を確認してまいりたいと思います。

その上で、国や県の動向を踏まえつつ、町としてどのような支援が可能なのか検討してまいりたいと思っているところでございます。

以上、教育関係については教育長から答弁をさせていただきます。

○碓山和宏教育長

3項目の公認マラソンコースの再申請について、1点目の更新を見送った経緯と今後の再申請の可能性についてのご質問にお答えいたします。

更新をしなかった理由といたしましては、公認コース認定規定の改定があり、公認大会を開催しない競争路は継続申請ができないこととなってしまいました。

現在このコースで行なわれている大会は、町主催の駅伝競走大会及び町ロードレース大会、大島地区の選手が集まる奄美群島日本復帰記念ロードレース大会兼南日本10キロロードレース通信競技大会の全4大会となっています。

日本陸上連盟が公認する大規模大会の開催は、マラソンコースに係る県道の交通規制をしなければならないことや、その間の各集落迂回路が確保できない点、大勢の動員スタッフの確保などの課題があげられるため、公認大会の開催は難しいと考えております。

公認コースにはなっておりませんが、実業団等が練習で使用するなど、龍郷マラソンコースとしての価値は継続されていくと思われますが、公認コースの認定については難しいと考えているところです。

4項目の中学校統合について、1点目の中学校統合の進捗状況についてのご質問にお答えいたします。

前島議員の質問でもお答えしましたが、昨年の6月に中学校統合準備委員会を設立し、4つの部会で統合に向けての準備を進めているところです。

学校名については、令和7年に町内居住者に公募を行ない、12月議会で龍郷中学校に決まりました。

校歌の作曲については、K I K U J I R Oミュージカルの松永太郎氏に依頼し、デモテープが近々完成することになっています。

校章は、奄美市の業者に依頼し、いくつものデザインの中から5つに絞り込み、今月の統合準備委員会で決定する予定です。

順調に準備を進めていますが、これからの予定としましては、10月に鹿児島県教育委員会に3中学校の廃校や龍郷中学校開校の手続きをし、「世界に拓く龍風の丘」に龍郷中学校開校に向けて十分に準備を整えて臨みたいと考えているところです。

以上です。

○10番（前田豊成議員）

私のほうも先ほどの前島議員との質問が5割あまりかぶってしまっていて、どういうふうに変化球を投げるかなと思っているところですが、一つ目の公営住宅については、私の思う趣旨と違うような気がしますので、人口対策についてという質問がよかったのかなと思いながら再質問をさせていただきます。

というのは、国調が始まって昭和30年、町長が大体3歳ぐらいですか、かわいかったか、かわいくなかったかはわかりませんが、8,841名の人口がありました。

10年スパンでたどると、昭和40年には1,492名の減、昭和50年1,129名減、昭和60年は30名の減です。

10年後の平成7年には294名減の5,889名、平成17年には113名の増とあります。

その5年後には一番ピーク、平成22年には6,078名の人口がありました。

平成7年から15年で189名増えております。

それから10年後には令和2年になりますが、261名また減に生じて5,817名、そして去年の国勢調査、133名減の5,684名となっております。

国道の周辺は新築等家屋も増えており、土地の売買も盛んに行なわれており不安はないと思いますが、荒波地区の活性化のためには、本町または奄美から仕事で都会に出て退職された方々、高齢者を迎えられないか、その町有地の、なぜかという、郷友会などで話を聞くと、島に帰りたくても家がない、親がいないとなかなか帰れないと聞きます。

若者の移住地となりますと日本全国少子高齢化が加速的に進んでおり、大変難しい現実があると思います。

奄美で生活したことのない2世、3世の方々が、親がいると親に会いに来ます。

じいちゃんばあちゃんが本町に住むことによって、また孫たちが会いに来ます。

それに奄美の良さを、ここに来ることによって奄美の良さ、龍郷町の良さがわかると思いますので、その高齢者を取り込む、ちょうど私たちの年齢、町長などの年代ですけど、大体高校を出ると6割から7割がた全部都会に出てますよね。

その方々が大体退職をされて年金生活になっていると思いますので、年金で住める住宅、それをどうしてもここに建設をしてほしいというお願いでありました。

ぜひ前向きに検討していただきたいのと、その前に人口で、平成7年の189名から15年で増えておりますが、そのへんの要因ってわかりますか。

○勝元 隆企画観光課長

議員のおっしゃるように、平成7年から22年の10年間でこの部分だけで増えているんですけども、ここらあたりから龍郷町は人口の減らない町ということで、これが原因で過疎地域から外れて過疎債が使えなくなるような危機もありましたけれども、だいぶ古いのでそのときの資料がないんです。

ないというか探せなかったんですけども、要因といたしましては、私が考えるに、平成に入って、議員がおっしゃるように国道沿線でユーマンションがかなり建つようになりました。

あと平成12年、11年ぐらい大勝に南風団地ができました。

これも要因の一つであろうかと思います。

あとは、そのあとに龍郷の里とか、またそういった老人福祉施設も建設されておりますので、このへんが増えた要因ではないかなと思っております。

ただ、これは皆さんご存じのようにこれは頭打ちでございまして、これからは龍郷町というのはだんだん人口は減っていくものだろうと考えておりまして、先ほども言いましたけども、人口減少に対する施策が本町の一番の課題であると考えております。

○10番（前田豊成議員）

そのユーマンションとかいろいろ個人で造る住宅などでできておりますけど、まず金額が、家賃が鹿児島より異常に高いです。

そこに帰ってきて、都会の私たちの先輩や同僚たちが帰ってきてそこに住めるかという、その金額ではないような気がいたしますのと、私は荒波の議員の中で失礼ですけど、荒波地区、どうしても中学校も何名かになって来年には統廃合されますけど、活性化に向けて定年退職された方、年金暮らしの方々を荒波地区に特化した住宅を造ることによって、そこに農業する土地もあるし、家庭菜園等できるような敷地があれば、その前にそれを早急に造れという話じゃないです。

郷友会等において、本当にそれを造ったら帰るかという、そういうアンケートまでとって事業を進めていただきたいのと、ただ、それを早急にしないと、私たちの年代が動けなくなった、帰る気力もなくなったという前に早急に進めてもらいたいのと、そして荒波地区に住宅を建築する用地がどれくらいあるのか、いいですか。

○勝元 隆企画観光課長

議員がおっしゃるアンケートについてでございますけども、実は平成5年に町の振興計画策定時に、一度出身者の皆さんにアンケートをとっております。

この中で、いつかは龍郷町に帰って定住したいと思うか、という質問に対しまして、

強くそう思うが20%、そう思うが26.7%、合わせまして46.7%の方がUターンを望んでいるというような結果も出ております。

また、これも議員おっしゃったように、毎年町長も参加しております。

郷友会、総会においてもUターンの呼びかけをしております、実際に将来は帰りたいというような声もその会場で直接聞いております。

ただ、議員がご指摘の、帰ってくるにも住居と仕事が必要でありますので、このことが最大の課題であると認識しております。

先ほど町長の答弁にもございましたけれども、公営住宅の入居についていろんな制約がございますので、ただ、かといって一般住宅を町単独で造るというのは多額の必要がございますので、財源の調達方法等も考えながら、空き家の活用も考えながらという形で今後知恵を絞って検討したいと考えております。

ただ、あと耕作放棄地、荒波のほうにはたくさんございますけども、そういった耕作放棄地をどう活用するかということに対しましても、農林水産課をはじめ各課と検討、協議を進めてまいりたいと考えます。

○竹田泰典町長

住宅問題なんですけど、先ほど企画観光課長から、この内場のほうが増えている要因というのは、大きく本茶トンネルがあるんじゃないかと思っているところです。

奄美市あるいは笠利町の方々が、この沿線上にどんどん土地を購入して建設した経緯がろうかと思っていますけれども、ただ単にトンネルができればそう増えるというものは、必ずしもそうは言えないと私思っています。

逆になる場合もある。

瀬戸内のほかのところをしゃべってはいかんのでしょうけれども、やはり経済的に落ち込んでいるという話も聞きますので、必ずしもトンネルがいいのかどうかというのは別問題として、今回この本茶トンネルが効果を出したんじゃないかと思っているところでございますけれども、今おっしゃるように、今、私どもは今まで造り上げてきた住宅の長寿命化を図っているところですけども、当然この問題は龍郷町が取り組まなければならない問題だろうと思っています。

今、「住もうディ！」という形でいろんなオファーがくるわけですけども、どの地区に住みたいかというのが、まだ私どももそこまで手が回らずにいたんですけども、今、荒波のほうから役場のほうに来たわけですけども、これから統計資料が確実に出てくるだろうと思います。

ここだったら進めるとか、いろんな問題がそういう要望が出てきますから、これによって住宅政策は進めていかなければ確かにおっしゃるとおりだろうと思います。

ただ、あんまり造りすぎてしまって、横の移動、いわゆる町内の移動だけが進んで

もどうかなの思ったりしているところですけども、今後この問題については町民の皆さん、さらには議会の皆さんとしっかり議論をしながら進めてまいりたいと思っていますところでございます。

ご理解を願いたいと思います。

○里園一樹土地対策課長

お答えいたします。

荒波地区で町有地という話ですが、もともと町営住宅のあった土地等もございますので、住宅の規模にもよりますが、建設が可能な土地があるのではないかと考えてはおります。

○10番（前田豊成議員）

その住宅の形なんですけど、莫大な金がかかる、それはわかります。

ただ年寄り、年寄りで言ったらいかなですよ、65歳からですか高齢者は、夫婦の住める、リタイアされた方が65歳2人で住める家と言ったらさほど、長屋敷と言ったら建築まであれですけど、本当に1階建て、2階に上がる必要もないような長屋建てで、簡単にと言ったらこれも失礼になるかな、本当に夫婦2人がゆっくり住めるぐらいのスペースであれば、そんなに金がかからないのではないかと思うのと、あくまでも本当に国道沿線は自分は心配しておりません。

荒波地区が加速的に人口が減っているものですから、そこで引退された方々がゆっくり住めるような住宅は、町単独とは言いませんが、何らかの政策で早急にできないか、もう一度いいですか、すみません。

○勝 林太郎建設課長

公営住宅の整備につきましては、先ほど答弁にもありましたとおり、住宅に困窮している方で低額の所得者向けということがございます。

今、町の新規の住宅は、平成27年以降ないわけですけども、これまではファミリー向けの大きさの住宅を建設してまいりましたが、今、議員おっしゃるように、状況に応じた面積を狭めた住宅の建設というような建設も可能かと思いますので、いろいろな情報を入れながら、そういったところも検討していく必要があると思います。

○10番（前田豊成議員）

本当に横の移動じゃなくて内地から、私なんかのUターン者、IターンじゃないですUターン者、島に、奄美に血縁のある方々でしたら、ちゃんと島で周りと併せて生活できると思いますので、大いに前向きに検討していただいて、私のこの質問は終わりたいと思います。

中東情勢に次なんですけど、毎日、新聞とテレビ、ナフサ不足によるユニットバスや弁当の容器ですか、ああいうのがなかなか入らない攻防しているという状況の中で、

私が一番心配しているのは廃業、そういう状況でそれが原因で廃業があつてはならないと思っているんですね。

そしたら、町で国の政策を見ながら、県の政策を見ながら考えるということじゃなくて、早急にそういうことがあれば商工会、うちに龍郷町と本当に強く連携している商工会がありますので、そこで原因を調べていただいて、保証業務とかなんとかすぐできますよという先に報告があれば、業者の方々も安心するんじゃないかと思うんですよ。

それが今から検討しますじゃなくて、先にそういうことがあれば早急にやってくれたら応援しますよという状況がつかれないかどうか、お願いしたいと思うんですけど。

○勝元 隆企画観光課長

議員のおっしゃるとおり、この中東情勢の影響で町内の事業者さんが廃業に追い込まれるというのは、一番最悪なケースだと思いますので、今、議員がおっしゃったように、商工会とちょっと連携を取りまして、保証制度、こういったものがあるかというのを早急に調査いたしまして、事業者の皆さんに周知したいと考えます。

○10番（前田豊成議員）

よろしくお願いいたします。

これ以上質問することないので、これも終わりますけど、次の公認マラソンコースにおいては、令和5年3月に隣の長谷場議員から詳しく質問が出ております。

詳しくまた町当局、教育委員会からも報告を受け、再度再質問もねちっこく長谷場議員がやっておりますので、私はちょっと割愛させていただきたいと思うのと、この市街地に向けて1月、2月実業団の合宿が大いに見受けられます。

私、小湊に行く機会もありまして、そこでも盛んに実業団が走っております。

龍郷町がずっと見晴らしもいいし信号待ちもないし、いいのになあと思いながら、あのメンバーが龍郷の湾岸沿いを走ることによって、もっと活性化になるのではないかというのと、その公認コースの名残、発着点、ちゃんと明記をする、10キロ、20キロ、30キロというその表示、もうちょっとわかりやすくできると、公認コース取れとはもう言いませんが、そういう標識があることによって、認知されるのではないかと思いますかどうか。

○松尾昭宏教育委員会事務局長

はい、ご助言ありがとうございます。

教育長からの答弁にありましたが、龍郷のマラソンコースは信号もなく、景観もとてもすばらしい場所です。

スタート地点等を当時のまま更新されていけませんので、また見やすいようにキロメートル表示等も財政面等考慮しながら、前向きに検討させていただければと思います。

○10番（前田豊成議員）

本当に一流選手がそのへん走ることによって、すごいスタッフなんですよ、1人の選手に自転車と並走する人、そしてその先に行ってタイムを計っている人、またトレーナーさんかな、1人に3名ぐらいずつ着いてくるような一流選手が走っておりますので、この龍郷町でそれをぜひ使ってくださいと。

その代わりじゃないんですけど、子どもたちに陸上教室ですか、そういうのをやってももらえないかという、そういう要請ってできるかできないかお願いしていいですか。

○松尾昭宏教育委員会事務局長

お答えいたします。

龍郷のマラソンコースについては、使用の申請、利用の申請を取っているわけではございませんので、その実業団と練習に来られた方が、いつ来られて、どういう方が来ているのかというのを教育委員会のほうでは把握していませんので、その部分については難しいかと思います。

ただ、子どもたちへのスポーツ教室については、現在「つなGO奄美」というイベントをもって、令和7年度は野球教室、令和8年度はバレーボール教室を予定しております。

もし陸上のほうでも要望がございましたら、有名選手を呼んで陸上の講習もしていただくということは可能だと思います。

○10番（前田豊成議員）

許可も何も要らないということで、なんか私も寂しい気持ちになりますけど、そういう有名選手がせっかく走っているのに、龍郷町でいついつ走るよという発信があれば、それを見にまたほかの地区の方々も来るのかなと思います。

何かそのへん良い方法を思い出してください。

答弁はいりませんが、その有名な選手の方々が龍郷を走るよとか、奄美市に来ますよと。

奄美市のほうでは、来られるときに空港で出迎えてますよね、だからそういう向こうのスケジュールをお互いに共有したら走るあれもわかるかなと思いますので、そのへんもお願いをしておいて、この公認マラソンコースは終わりたいと思います。

中学校統合について、私は進捗状況はということで質問を出させていただきました。

前島議員が、統合に向けた現在の状況はということで質問が丸かぶりになっておりますので、この前も前島議員と話したんですけど、校章、校歌は私のためにとっておくと言ってたんですけど、それも答弁の中に入っていましたので要りませんが、業者の選定、校章、奄美市の業者に頼んでいるという話なんですけど、龍郷町でそういう業者がいなかったのか、校章に対して公募とかいう選択肢はなかったのか、お願いしま

す。

○碓山和宏教育長

校章についてですが、その前に校歌については、先ほども話をしましたけれども、K I K U J I R O ミュージカルの松永太郎さんをお願いしたところです。

というのは、龍郷町の事情を一番よく知っていらっしゃる方ですし、また子どもたちのこともよく知っていますので、そういったことをお願いしたところです。

それから校章については、奄美市の「島ノコタチ」のほうに依頼をしたんですが、専門家だということと、こちらの要望に対していろんな形で答えてくれております。

たくさんの校章のデザインを作って、そして今、5つほど絞ってありますので、それを今月やるつもりでおります。

以上です。

○10番（前田豊成議員）

先ほども聞いたのに忘れまして、その準備委員会何名ぐらいですか。

もちろん町長も入っています。

○碓山和宏教育長

準備委員会については、中学校の校長、それと教育委員、私、それと総務厚生常任委員長、それに4つの部会があります。

4つの部会で決まったことを報告をするという形で、4つの部会の会長という構成です。

○10番（前田豊成議員）

5つに絞り込んだものと、そして決めた、今月中に決まるんですかね。

決まった議会のほうに、その5つの中でこれが決まりましたよと、その理由まで示していただけたら、私らのほうも満足すると思うので、そのへんをお願いして、本当に一生懸命統合に向けて皆さんが苦勞していることはよくわかります。

先ほど言った「世界に拓く龍風の丘」龍郷中学校ということで、本当に万全な形で龍郷中学校ができることを祈念いたしまして、私の一般質問を終わります。

○碓山和宏教育長

私どものほうでは万全を期して準備をしているところですし、そして周りもいろんな形でサポートをしてくれております。

特に7月1日には、社会を明るくする運動キャンペーンということで、龍北中の生徒は全員、それから龍南中の生徒が1年生、2年生、今度の龍郷中学校に上がる子どもたちです。

赤徳も1年、2年生、その子どもたちが一堂に会して、今、合唱の練習をしております。

そういった形で、4月に向けて子どもたちが仲がさらに睦まじくなるような形で、ぜひ町民挙げてサポートをしていただきたいと、これが私の本音ですのでよろしくお願いします。

以上です。

○10番（前田豊成議員）

議会は全会一致で決めたことでありますので、よろしくお願いして私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（平岡 馨議員）

前田豊成議員の一般質問は終わりました。

しばらく休憩します。

14時50分より再開いたします。

休憩 午後2時40分

再開 午後2時50分

○議長（平岡 馨議員）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

長谷場洋一郎議員の一般質問を行ないます。

○3番（長谷場洋一郎議員）

議会放送をお聞きの皆様、改めましてこんにちは、長谷場でございます。

先に提出いたしました一般通告書に沿って、私からの質問を始めさせていただきます。

1項目めは、本町の教育施策についてであります。

本町の児童生徒の健康づくりの取り組みとしてどういうものがあるのか。

また、その成果についてお答えください。

併せて、本町のICT活用の取り組みと、奨学金の現状についてお聞かせください。

2項目めは、危機管理監についてであります。

本町は、令和3年の施政方針で、新しく危機管理監を配置するとしていますが、改めてその目的についてお示しください。

併せて、危機管理監が担う業務にはどういうものがあるかについてもご説明ください。

3項目めは、観光振興についてであります。

第6次総合振興計画における観光振興の進捗についてお示しください。

また、本年度の観光振興の重要施策としてどういうものがあるのかお答えください。

併せて、西郷隆盛翁に関連した観光の取り組みについてお聞かせください。

以上が1回目の質問でございます。

当局の答弁を求めます。

○竹田泰典町長

長谷場議員から3項目について質問事項がありますので、順次お答え申し上げます。

なお、教育委員会関係の質問事項につきましては、教育長から答弁いたします。

2項目の危機管理対策監について、1点目の危機管理対策監配置の目的と、危機管理対策監が担う業務についてのご質問に関連しておりますので、一括してお答えいたします。

今年度から改めて総務課内に危機管理対策監及び消防分署から職員を配置いたしました。

目的としましては、近年、激甚化・頻発化する自然災害をはじめ感染症対策や危機事象への対応など、自治体に求められる危機管理機能が重要となっていることから、危機管理・防災業務を総括し、関係機関との連携や災害対応体制の充実を図るため、危機管理対策監を配置したところでございます。

また、担当する業務としましては、防災・危機管理体制の総括、災害発生時の初動対応の指揮・調整、国・県・警察・消防・自衛隊等関係機関との連携強化、防災訓練や職員研修の実施、地区防災計画策定等の地域防災力の向上、有事の際の情報収集・分析・発信などが挙げられます。

次に、3項目の観光振興について、1点目の第6次総合振興計画における観光振興の進捗状況についてのご質問にお答え申し上げます。

令和6年度からスタートした第6次総合振興計画では、観光・交流重点プロジェクトとして「呼び込む」を掲げ、「個性豊かな観光資源の魅力向上」を目指しており、新たな観光地づくりや受入体制の充実、町による観光事業の推進に取り組んでおります。

進捗状況につきましては、計画10年のうち3年目として初期段階の取り組みを進めており、今年度は、教育民泊を活用した八月踊りの継承、体験型観光の推進、「加世間峠」の整備に向けた作業を進めてまいりたいと思っているところです。

また、友好都市である菊池市やさつま町との連携による物産展・観光展の開催など、地域間交流の拡大にも努めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、2点目の西郷隆盛翁に関連した観光の取り組みについてのご質問にお答えをいたします。

本町では、西郷隆盛翁ゆかりの地を観光資源として活用するため、史跡の整備や案内表示の充実、観光ガイドブック等による情報発信の強化に取り組んでまいりました。

その一環として、西郷小浜公園の整備を進め、来訪者が歴史に触れられる環境づくりを図っているところでございます。

今後は、周遊ルートの検討やガイド育成、地域文化と連携した体験型観光の推進にも取り組み、歴史的魅力を活かした観光振興を進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上、1回目の答弁といたします。

○碓山和宏教育長

1項目の教育施策について、1点目の児童生徒の健康づくりへの取り組みと成果についてのご質問にお答えいたします。

まず成果についてですが、令和7年度の体力・運動能力調査によりますと、本町の児童生徒は平日の運動時間が全国平均を大幅に上回っております。

その成果は実技面にも表れており、中学校2年生の体力合計点は、女子で全国を6.59点、男子で4.80点上回る高い水準にあります。

今後の取り組みとして、体育の授業におけるストレッチの習慣化やサーキットトレーニングの導入により、基礎体力を強化します。

さらに、ICT端末を活用したお手本動画の確認や、児童生徒同士の「学び合い」を充実させ、「できる・わかる」実感に伴う質の高い運動を確保してまいります。

さらに、鹿児島県教育委員会が提供する「体力ナビ」によるデータの可視化を通じ、子どもたちが自らの課題を把握し、主体的に健康づくりに励む環境を整える予定です。

次に、2点目のICT教育の取り組み状況についてのご質問にお答えいたします。

現在の取り組み状況ですが、デジタル教材や学習支援アプリを活用し、一人ひとりの習熟度に応じた「個別最適な学び」を推進していますし、お互いの考えをリアルタイムで共有・分類する「協働的な学び」も展開しています。

自分の考えを深め、自他の考えの「よさ」に気づくことで、子どもたちの自己肯定感の向上にもつながっています。

さらに、写真や動画を用いて学びの軌跡を残し、既習事項を次の学習に生かすといった活用も日常化しています。

また、5月より学校ICT支援員を採用し、これまで以上にICT教育を充実させてまいります。

次に、3点目の奨学資金の現状についてのご質問にお答えいたします。

令和7年度は35名、2,232万円の貸し付けを行っており、令和8年度は42名、2,850万円の貸し付けを行っております。

令和6年度の改正以降、申請者数及び貸付額が増加しているところであります。

以上です。

○3番（長谷場洋一郎議員）

それでは改めて本校の教育施策について質問させていただきます。

生徒児童の健康づくりについてですが、最初は園や学校におけるフッ化物洗口について質問したいと思います。

龍郷町教育振興基本計画というのがあります。

2026年から2030年、こちらのほうでは、「学校における歯と口の健康づくりは、教育活動の一環として行なわれており、児童生徒の生涯にわたる健康づくりの基盤を形成するものであり、心身ともに健全な国民の育成につながる重要な活動となっている」とあります。

このことを踏まえ、奄美大島12市町村でのフッ化物洗口の現状と、本町がフッ化物洗口を実施しない理由についてお答えください。

○加藤寛之子ども子育て応援課長

まず、近隣の市町村の状況なんですけれども、奄美市ですが、小学校で現在フッ化物洗口をやっているところが10校、中学校で4校、小中学校で2校、計16校がやっております。

龍郷町でできていないのは、令和6年度、養護部会のほうにフッ化洗口の話を行いました。

その際、校長会のほうでも説明してくださいという話がありまして、校長会のほうにも話したんですが、またそこで養護部会のほうにまたしてくださいということで、その時点でちょっとまた止まってまして、少し龍郷町ちょっと令和7年度動かないでくださいという話があったので動いていないところです。

また今後どこかやってくれるところないのか、探しながら、話をしながら進めていきたいとは考えております。

○3番（長谷場洋一郎議員）

今の説明でしたら校長会がやらなかったという理解でいいんですかね。

○加藤寛之子ども子育て応援課長

なかなかやってもらえないというのが現状で、校長会とか、各校長会でとか養護部会で説明はしてます。

なんですけど、やっぱり薬物を口に入れるのいいのという話もあったり、やっぱり手間がかかりますとか言われたり、ちょっとなかなか進めない現状なので、そこをどのようにして今後先に進めたらいいかと考えているところです。

○3番（長谷場洋一郎議員）

校長先生からもお話何名か伺いましたけど、ちょっとニュアンスが違っているように感じます。

これは近隣じゃありません、フッ化物洗口実施率、鹿児島県です。

鹿児島県にたくさんの市町村がありますが、これはR 6 年 3 月末です。

保育園がゼロというのは、中種子町、南種子町、龍郷町の 3 町だけです。

認定こども園、幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校こういうのがありますが、0・0・0 と並んでいるのは中種子町と南種子町と龍郷町だけです。

保育園は、奄美市、大和村、宇検村、喜界町、知名町、全て100%です。

幼稚園に関しましても瀬戸内町、喜界町、徳之島町が100%です。

先ほど言った安全とかそういうものに関しては、日本口腔委員会ですか、一般社団法人日本口腔衛生学会というのが、この安全性については確認して全国的に進めているわけですよ、それが何で龍郷町だけが遅れているのか、やらないのか、先ほど安全性の問題と言いましたが、安全性は確保されていると思うんですよ、それでも何かやらない理由はあるのか、そこらについてもう一回お願いします。

○加藤寛之子ども子育て応援課長

学校側としては各家庭でやってほしいという希望があると聞いております。

龍郷町の保育所なんですけども、コロナの前は全保育所でやっていました。

コロナの時代にちょっとできていなくて、また令和 6 年度、もう一回の説明を含めてやって、現在は各保育所で、保育所も対象児が 4 歳、5 歳児ですけどもやっているところです。

○3 番（長谷場洋一郎議員）

確か私たちの子どものときも保育所をやっていました。

一旦コロナでやらなくなったのかそこらへんは確認をとっておりませんが、ちょうど 6 月 4 日から 6 月 10 日までは歯と口の健康週間です。

標語、「歯みがきは体を守る最前線」、重点目標、「心と体を支える歯と口の健康づくり～生涯にわたる口腔健康管理」とあります。

これは令和 8 年 1 月 28 日、金久中が市内 6 校目でフッ化物塗布をやっております。

3 歳の虫歯率、県内ワースト 1 が名瀬保健所、徳之島と名瀬の両保健所があり、県内 14 保健所中 13 位と 14 位です。

徳之島、名瀬の両保健所管轄のほうね、これだけ悪い結果が出ているわけですよ。

それが何かと言ったら、フッ化物洗口これが全てとは言いませんが、要因になると思います。

フッ化物のガイドラインとかも出ていますので、そこらをもっと進めてほしいと思います。

これは地元新聞、2026 年 5 月 18 日です。

匿名希望、奄美市名瀬の方です。

題名が「部活も大事だけど」、我が子が高校を卒業し、小・中・高あつという間の学校生活だった。

あれもこれもやればよかったと思っている。

中学校・高校と体育系の部活を熱心に頑張った。

親としては虫歯予防や歯並びがとても気になり、時間の制限がある中でも歯科受診を勧めた。

しかし、自分より頑張っている先輩や同級生、先生に受診を理由に休みを言い出せない。

部活を休んでの受診は難しかった。

こういうことで部活も大変大切だが、部活以外の時間も貴重な時間で、歯科受診のためのお休みを言い出しにくい、通いづらいというのがあって、本当に物心つくころから歯を大事にしていれば、一生物になるから助かるという意見があります。

本町は、80歳で20本、どこでもそうですけど、「8020運動」をやっていると思います。

「8020運動」歯が健康であれば病院に通う医療費も少なくなりますので、そこを踏まえてもう一度、もう一回やる可能性について、前向きにどれくらい取り組むのかをお聞かせください。

○加藤寛之子ども子育て応援課長

私なんかは本当にやっていきたいと思っているところなんですけども、まず、今月戸口小学校で歯の丁寧なブラッシングとか、部活をやっている児童に対してのスポーツ飲料の摂り方とか、そういう講話をしていくということを聞いております。

できればそちらのほうにも行政からとか、議会の皆さんとか出席できないかということで話を進めているところです。

また確かに子ども、令和4年度ですけど、3歳児の虫歯は20%虫歯率だったのですが、昨年度は6%に減っております。

やっぱりこの効果というのは、フッ化物洗口もあるのかなと思っておりますので、また、先ほど言った県の医師会がフッ化物洗口に向けたガイドラインを出しています。そういう部分ももう一度説明しながらやっていきたいとは考えております。

○3番（長谷場洋一郎議員）

これは参考です。

園や学校における集団フッ化物洗口の長期的な効果について、令和7年8月27日、一般社団法人日本口腔衛生学会、う蝕は現在の日本において極めて多い疾患であります。

虫歯ですね、虫歯の原因です。

およそ3人から4人に1人が治療が必要なう蝕を有しています。

学校保健統計においても近視と並んで本当に高い有症率になっています。

集団フッ化物洗口は、家庭の状況や歯科医院が少ないといった地域の状況に左右されずに、平等にう蝕の予防の恩恵が存在することになります。

そのため厚生労働省からも推薦されているというのがありますので、これはぜひ龍郷町100%できるように、なるべく14歳ぐらいまでが効果がすごくあるというのも学会の発表もありますので、そちらを踏まえて行なってほしいと思います。

これは胸の内に入れておいてください。

これは本当に実地目的、効果、安全性、保護者への説明、同意、学校現場の負担、衛生管理や事項対応、予算等、これクリアすることはいっぱいあると思うんです。

でも一つずつクリアしていったって実施してもらうことを期待いたします。

次に、GIGAスクール構想から1点取り上げます。

施政方針でも広域行政との連携やGIGAスクール構想によるICT、情報通信技術の活用、生涯学習の推進等を挙げています。

このことを踏まえ1963年にスタートした奄美群島市町村会の視聴覚ライブラリー事業、これは本年度8月に廃止を決定しております。

この視聴覚ライブラリー事業の概要説明と、視聴覚ライブラリー事業の廃止、これが本町の教育へ及ぼす影響についてお答えください。

○碓山和宏教育長

視聴覚ライブラリーについてのご質問ですけれども、視聴覚ライブラリーについては、昭和48年にスタートしているところです。

当時はこういった映像をもとに子どもたちにいろんなを提供するというのがなかったものですから、非常にはやったところです。

映像自体も、媒体自体もそうですし、機器を8ミリ・16ミリのそれを各学校いろんな形で活用していたんですが、そのあと、近年は、今はデジタル媒体、それから動画配信サービス、こういった普及によって非常に簡単に操作ができる機器が一般化しております。

そういったことで視聴覚ライブラリーの貸し出し件数も激減をしております。

ちなみに令和7年度の貸し出し状況、12市町村の合計で、令和5年度がDVDの8本、令和6年度が5本、令和7年度が19本というような貸し出し冊数で、もう学校現場としても社会教育の面からも、なかなか時代の流れでそういった媒体が必要でないというのが現状であります。

そういったことで、最終的には令和9年の3月に閉じるという形をとったということです。

以上です。

○3番（長谷場洋一郎議員）

それは私も調べてみまして、龍郷小、円小学校、R5年に、「僕はすぐ逃げ出すんだ東日本大震災から学んだこと」この1本、令和7年度、龍郷町円小学校、「染井家の火の用心」、「忍者玉丸の火の用心」、令和6年度は龍郷町、これも円小学校が4本と大和村大棚が1本です。

確かにこの古いビデオじゃなくて新しいのが出てきていますから、これがなくなっていくのも時代の流れだと思います。

それに対して取って代わるもの、例えば円小だったら円小が5本利用しているのであったら、その代替案として何かあるのかお示してください。

なかったらなかったでいいですよ。

○松尾昭宏教育委員会事務局長

お答えいたします。

令和7年度に児童生徒が用いる端末を新しくいたしまして、iPadを配っております。

現在インターネット関係、教育用の各種アプリ、その中に貴重な歴史的な説明の映像、画像、その他が手軽に個別の端末で閲覧ができるような状況になっていますので、この視聴覚ライブラリーの資料を借りなくても、手元の端末で見れるというのが一番大きな理由だと思っております。

○3番（長谷場洋一郎議員）

その端末を思い切り利用してほしいと思います。

龍郷町教育振興基本計画、教育の情報化の推進をうたっています。

全国の自治体では電子図書館この導入が増加していると認識していますが、この電子図書館せっかく端末があるんですから利用するほうがいいと思うんですけど、本町の現状についてお示してください。

○松尾昭宏教育委員会事務局長

お答えいたします。

龍郷町ではこの電子図書というものは導入はいたしておりません。

○3番（長谷場洋一郎議員）

電子図書館を購入する自治体が全国の34.2%、610自治体となり、5年間で4倍に増えています。

これは書店のない自治体、これは非常に困っているわけですね。

電子図書館は地域差がない、地域間で広がる情報格差を埋める役割があるとも言われています。

ちょっと鹿児島県立図書館、こちらのほうでは電子図書館を扱っています。

奄美県立図書館でも受け付けていてやるそうですが、これをりゅうがく館が窓口になって町民がすぐやれるようにはできないか。

○松尾昭宏教育委員会事務局長

お答えいたします。

電子図書館の利用方法、鹿児島県立の電子図書館の利用方法は、どこでも誰でもご自分の端末からサイトに入りまして、IDの発行を受けてそうすると電子図書館が使えますので、わざわざ現実の窓口に来る必要がなく、端末から登録が必要だとなっておりますので、ご理解いただければと思います。

○3番（長谷場洋一郎議員）

県立図書館と話をしたときに、窓口となってカードを作ったら借りれますよという話だったんですよ。

今の話だったら電子図書館はフリーでネットでできるということ、それはわかりました。

カード作成は必要ないと。

どうですか電子図書館を皆さん端末のタブレットなり、それで見れることのメリットというのはどうお考えでしょう。

メリットはあるのかないのか。

○松尾昭宏教育委員会事務局長

お答えいたします。

現在、全国的な本離れというものがございまして、実物の本に触れるよりも電子的なタブレットとか端末で閲覧する図書も確かにはやっていると思います。

わざわざ図書館に借りに行く必要もなく、いつでもどこでも手頃に自分の端末で見れるものというのは、それなりのメリットはあると思っておりますが、龍郷町の図書館の図書司書とも話をしているんですが、やはり本については、実際のものに触れて、その手触り、感触、それも含めた図書とのふれあいを大切にしたいということで、龍郷町のりゅうがく館の中では、巡回図書の貸し出しというものにも力を入れております。

町内の小学校、保育所、学童、巡回して図書の貸し出しをしております。

電子図書については県立図書館が行なっていますので、改めて龍郷町で別枠で電子図書を用意すると、多分大部分がデータの的にダブってしまうと思います。

県立図書館さんが電子図書を一生懸命やっただいてくださっているものですから、龍郷町は実際に本に触れる機会を増やしていければと考えております。

○碓山和宏教育長

今の電子図書の件ですけれども、私も県立図書館の奄美分館に3年勤めていましたので、図書についてはいろいろと考えさせられるものがあるんですが、やっぱり実際に手に取って本をとというのが私は一番いいだろうなと思います。

そこから醸し出されるインクの匂いとか、特に絵本、絵本は絶対に実際に手に取って、親子で読み合う時間、その時間を共有するというのと、親子で絵本の良さや言葉についてのキャッチボール、そういった空間が得られるのは、私はやっぱり紙媒体だろうと思いますので、電子図書は365日いつでもどこでもということではあるんですけれども、やっぱりそれぞれ良さがありますので、その良さのバランスを考えてこれから行なっていく必要があるだろうなと思います。

○3番（長谷場洋一郎議員）

本の良さは私も十二分にわかっております。

本を見て折り目をつけて繰り返し読むと言葉は素直に入ってくるんですよ。

ただ、今の時代の流れで端末を子どもがゲームばかり使っている、無駄でもないけれど、そういう利用をしているんだったら、そこに本が読めるのであれば、それがいくらかプラスになると思います。

時代もこういう流れになってきていますので、ご考慮のほうをよろしく願います。

次は奨学金、奨学金の返事をもらっております。

午前中、徳永議員からもちょうとありました。

現在多くの学生が奨学金、先ほど答弁になりましたが利用していると認識しています。

奨学金ほとんどが給付型ではなく貸与型です。

卒業後には数百万単位の返還負債を抱えながら社会人生活をスタートさせます。

今、世の中は人材不足が深刻化しています。

若者の定住促進、地元企業への就職促進の観点からも、企業は従業員の奨学金を返還、支援する企業肩代わり制度があると認識しています。

奄美市この前新聞に載っていました。

奄美市は、企業が奨学金代理返還する制度を創設していますが、改めて企業による奨学金の肩代わり制度について、本町の所見をお聞かせください。

○松尾昭宏教育委員会事務局長

お答えいたします。

本町におきましても人材確保ワーキンググループというものを立ち上げまして、そこでいかに将来の人材を確保していくかという議論が進められております。

その中で当然、奄美市さんの取り組みも我々勉強しまして、奨学資金の返済を肩代

わりしていただくと、その代わりに町内に在住をして、町内の事業所に勤めていただくという話も上っておりますが、やはりここでもネックになってきたのが、町内の住宅でございます。

この住宅の確保がしっかりとできなければ、この施策も実現しないだろうということで、今、頓挫をしているところでございます。

○3番（長谷場洋一郎議員）

住宅の件は私に振ってもらってもちょっと返事にはできないけど、そこらへんは町長とお話してください。

本町独自の支援ということで、例えば、企業肩代わり制度、郷友会で島外のほうで、都会のほうで成功している方もいると思いますので、そちらのほうと連携するとか、地元企業も大事ですけど、そういういろんなところに間口を広げていって、子どもなんか借金を負わない学生生活、企業としても人材不足を解消する、町としても人口が増える、そういう良いことづくめに見えるんですけど、そちらのほうを何とかできないか。

一つは郷友会と連携できないか、これについてどうですかね。

○勝元 隆企画観光課長

龍郷町にゆかりのある郷友会というのが、鹿児島、関西、東京ございます。

ここは毎年町長が出席するわけでございますけども、議員がおっしゃったように、出身者の中で起業したりとか、会社をお持ちの方もいらっしゃいますので、ここは町長のトップセールスとして、そういったことも総会の中でお話をしていきたいと考えます。

○3番（長谷場洋一郎議員）

ぜひお願いします。

最後にホームページについて伺いたいんですけど、今回いろんなことを調べているときに、龍郷町教育委員会のホームページを探すんですよ。

ないんですよ、なくてどうしても龍郷町のほうに行くわけですね。

これを県のほうに電話しても、各市町村は教育委員会のホームページがないと。

それは何でかと言ったら、教育委員会の考え方じゃないかという話があったんですけど、そこらをちょっと、私の誤解もありますのでちょっと説明のほうをお願いします。

○松尾昭宏教育委員会事務局長

お答えいたします。

議員のおっしゃるホームページとして、教育委員会が独自でホームページを持っている市町村はやはりないと思われます。

各市町村の中にカテゴリーとして、教育部門とか教育支援というページを設けております。

本町においても、ホームページから、暮らし・健康・福祉・子育て、さらに教育といった先に、教育委員会、教育に係るホームページを持っております。

その中で、当然統合準備委員会のホームページ、各小学校のホームページ、中学校のホームページ、給食センターのホームページ等、できるだけ充実した教育内容の広報に努められるページを作っておりますので、ご理解いただければと思います。

○3番（長谷場洋一郎議員）

今のホームページ、龍郷町教育委員会ホームページとうたってください。

そしたら間違いなく一発で行くんですよ。

それを知っている人は知っているかもしれないけど、不特定多数の人が見るときに、探しづらいわけですよ。

町の施策なのか教育委員会の施策なのか、そこらへんがわからないから、なるべくでしたらちゃんと龍郷町教育委員会ホームページとうたってもらったら調べやすいです。

と思います。

子どもたちは本町の未来を背負っていく、この子どもたちに負担を少なくする。

先ほどの答弁でもありましたが、今の奨学金で子どもたちの負担を少なくする、地元企業の人材獲得に対処する、本町の人口減にも寄与する、これをぜひ実現することを願ってこれは終わります。

次に、危機管理についてあります。

令和6年12月、地元新聞で瀬戸内町からの提案で、奄美大島国民保護計画連絡調整協議会というのがありまして、避難実施計画の要領作成を奄美大島5市町村で図るとありますが、概要についてお示してください。

○圓野剛章危機管理対策監

お答えいたします。

奄美大島国民保護連絡調整協議会につきましては、令和7年3月に島内5市町村で設立しております。

この協議会におきましては、いわゆる国民保護法に基づき、国民保護事案が発生した際の住民の島外避難実施要領について、島内5市町村で協議しておりまして、鹿児島県や関係機関とも連携を図りながら、具体的な避難実施要領の策定に向けて取り組んでいるところです。

以上です。

○3番（長谷場洋一郎議員）

実際に避難訓練に向けての計画とかそういうのはあるんですか。

○圓野剛章危機管理対策監

鹿児島県のほうでは、今年度11月に訓練が予定されているとのことですが、具体的な場所等はまだ決定していないということで、島内の5市町村についてもまずは計画の策定に取り組むということで協議を進めております。

○3番（長谷場洋一郎議員）

1年に1回ぐらいは集まるんですかね。

○圓野剛章危機管理対策監

昨年度協議会設立以来、4回ほど会合を持っております。

○3番（長谷場洋一郎議員）

危機管理監が担当する業務として、防災危機、災害、かなりたくさんのもので大変だと思いますが、この中から交通事故関係について、多分これも危機管理になると思いますので伺います。

これは不名誉なものですが、昨年1年間の車両1万台当たりの交通事故発生件数（人身）と人口1万人当たりの人身事故による死傷者数、県内の市町村で龍郷町、本町が最も多いと報道されました。

この事故多発の要因、それと対策についてご説明をお願いいたします。

○大司孝博総務課長

今の交通事故関係につきまして、私のほうからお答えいたします。

議員ご指摘のように、本年4月の新聞報道で、本町の車両1万台当たりの交通事故発生率が25.1件、人口1万人当たりの換算した死者数は31.7人と、県内でトップとの報道がございました。

これは、さっきの車両につきましては、保有車両に対して人身事故の発生頻度が高いことを示しておりまして、交通量や道路環境、また近年では観光客の事故が多いとの話もよく耳にします。

本町といたしましては、関係機関と連携しながら、交通安全対策や啓発活動の充実に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○3番（長谷場洋一郎議員）

観光客ということは、レンタカーの事故が半分以上ですかね。

ただ、国道が通っているもんだから、偶然というか、龍郷町内で起きる事故が多いからこの件数になったということですね、いいですね。

それでは、「町民と語る会」これは大勝の会場で私、出たので聞きましたが、国道58号線を名瀬方面へ進むとき、中勝のドラッグストアモリの右折部分で渋滞が発生するから対処を求めています。

これは私の令和6年6月の一般質問でも、健児保育所ファミリーマート前、ドラッグイレブン前も含めて取り上げています。

そのときの答弁が、「我々建設課を経由して、道路管理者とか警察へつなぐことも可能かと思います」という答弁をもらっていますが、その後、答弁後の行動と、町民と語る会で質問が出たあとにどういう対処をしているか、お答えください

○勝 林太郎建設課長

お答えいたします。

今、ご質問にありました町民と語る会での中勝ドラッグモリへの右折の件につきましては、つい先立て大島支庁のほうへ、他の案件もありましたので、併せてこういった要望があったということは伝えているところでありますし、令和6年6月に議員からご質問があったファミリーマート前、それからドラッグイレブン前の主に右折のレーンの件の話だと思いますけれども、そのときにそれぞれ道路管理者であります。大島支庁へこういった質問があったということは伝えているところでございます。

その話の返答といいますか、結果ですけれども、道路管理者の話では、そういった店舗ができたことによって、例えば道路管理者であるとか、警察のほうで右折レーンを作ることはない。

基本的には、店舗の側でそういった対策を事前に、例えば建設前にそういったことがあり得るということで、右折レーンを設置するんだがということであれば、警察と道路管理者の協議にのぼると、ですので、道路管理者とか警察が、そういった事象があるからといってそういうレーンを作ることはないということでしたので、今後はこの店舗を含めた関係機関で、協議が必要なのではないかというふうな返答をいただいております。

○3番（長谷場洋一郎議員）

ビッグⅡは一番最初に対処しているから右折があったという理解でいいですか。

大勝の語る会では出ましたが、よそではそういう道路のことで、特に国道あたりは出なかったんですかね。

○勝 林太郎建設課長

よその他の語る会の会場でということだと思いますけれども、国道58号に関しましては、大勝から中勝にかけて、町田酒造から戸口に向かう交差点のあたりまでですけれども、中学生が自転車で通学をすると、夜間ちょっと暗いので照明灯が設置できないとか、屋入集落においては、国道敷に雑木が高く生えていて、町道から国道へ左折する際に見通しが悪いので、その伐採ができないかという要望がありました。

これは先ほど申し上げましたとおり、大島支庁へは既に伝達はしてあるところです。町道につきましても町道の第二赤尾木加世間線とありますけれども、ヘアピンカー

ブがありまして、その見通しが悪いので安全対策をしてほしいというのがありましたので、これは町のほうでカーブミラーを設置するとか、今後対策が必要であると考えております。

○3番（長谷場洋一郎議員）

よくわかりました。

ちょっと確認をしたいんですけど、自転車通行の法令が変わっています。

よくテレビで、都会のほうでは歩道を通るなど、車道を通りなさいと、そういうのが毎日毎日ニュースで流れています。

58号線、中勝のトンネルから赤尾木までありますが、こちらの歩道は自転車通行可になっています。

許可されています。

それでまた車道には青い自転車用のペイントがされているわけですね。

その青い自転車のペイントを見ていれば、車道を走りなさいという感覚を受けるわけですよ。

けど中学生は歩道を通って構わないから、そこらへんの誤解がないように、道路交通法としてちゃんと説明をお願いいたします。

○大司孝博総務課長

議員が今ご指摘した国道沿い、県道沿いの左端にある青い矢羽根といいまして、この羽のような形の表示だと思いますが、これが矢羽根型路面表示と言われるそうです。

青い矢印が一定間隔でペイントされておりまして、自転車が走るべき位置と進行方向を示しているものということでして、法的規制はないと、法定外の表示であるということで、自動車もこの矢羽根を踏んで走行することが可能ということでして、自転車もこの上を通らなければならないという義務はないということですが、左側通行の目安としての機能ということです。

国道や県道でよく見かける青い交通レーンは、主に自転車の安全な走行空間や特定の車両の進行ルートを、ドライバーや自転車利用者にわかりやすく明示することを目的として表示されているということです。

以上です。

○勝元 隆企画観光課長

補足ですけども、先ほどの矢羽根でございますけれども、これは県の観光課のほうで実施しているものでありまして、これが県のほうでサイクルツーリズムの推進ということで、今、奄美市から旧笠利までサイクルロード、サイクルの要するにルートができていてということで今、矢羽根のほうを設置しているということでございます。

○3番（長谷場洋一郎議員）

確かに広域事務局とか、向こうが観光客相手用にスピードの出る自転車は通って構わないみたいなのだと私もそう聞いています。

先ほどの前島議員から中学校の通学についてありますが、龍郷中学校ができます。

赤尾木地区、秋名地区、龍北、赤徳中学校から龍南に来ますが、先ほどもちょっと出ましたが、自転車通学についての明確な規則を説明してください。

○松尾昭宏教育委員会事務局長

お答えいたします。

学校から自宅まで2キロ以上で申し出のあったご家庭には、自転車通学を許可している状況です。

○3番（長谷場洋一郎議員）

今、同僚議員に聞きましたら、戸口から龍南中学校まで6キロから7キロ、赤徳中学校からも6キロから7キロ、秋名からは18キロあります。

今、龍南中学校に戸口から通っていますが、ずっと右も左も通れますが、右側はずっと行って龍南中学校の前まで行きます。

荒波に行く場合は、歩道が途中から右になったり左になったりして横断をしなきゃいけません。

赤徳の場合は、上り下りがあって交通量も多いです。

これの2キロ以上は自転車通学は良いですよとうたっておりますので、部活に遅くなったりとか、家庭の事情によって自転車通学をする可能性もあると思うんですよ、そのときに危機管理課として、自転車の安全を確保するための手段としてどういうものがあるのか、お答えください。

○大司孝博総務課長

今のご質問にお答えいたします。

国道58号沿いの歩道につきましては、自転車通行可の標識が多いということを警察署のほうからも伺っておりまして、その場合は通行可能と認識しております。

ただし、歩道を通行する際は、車道よりを徐行して、6キロから8キロ程度の徐行で、歩行者の邪魔になる場合は一時停止しなければならないとか、そういったルールがあるそうです。

議員の指摘のように、龍南中校区はよく自転車通学を見かけるところでございます。

赤徳から今度この龍南校区ということになりますと、やはりトンネルとかの通行もありまして、危険な状況も感じられるところもありますので、そのへんについて、また教育委員会とか関係機関とも協議しながら、安全な通行ができるような環境を整えてまいりたいと思っております。

以上です。

○3番（長谷場洋一郎議員）

国道58号線、道路を通るときには、自転車は左側通行しなきゃいけないけど、今の歩道に関しては、自転車通行可ですから通れますと。

道路交通法としては、自転車は道路の左端を走らなきゃいけないけど、身に危険を感じたら歩道を走っても構わないだろうと思うんですよ、そこらを生徒の中学生には徹底してそれを指導してほしいと思います。

間違いのないように、この安全対策大変ですのでお願いします。

この件について、自然災害についてちょっと一つ伺いたいんですけど、先日の台風6号ありました。

本町もいろんなところで被害ありましたけど、大勝地区でもありました。

その翌日に床上浸水をしそうな住民の方が朝から作業をやっているわけですよ、そこに地元業者が来て、トラック、重機を出して底ざらいをしているわけですね。

それはボランティアですよ。

その方が来なかったら多分1日かかっても終わらない。

だけどその業者の方が来て、ボランティアで出してもらった。

これでうちは災害発生時に地元業者との協力体制がやっていると思うんですけど、それについての説明をお願いしていいですか。

○大司孝博総務課長

お答えいたします。

本町の建友会と本町としまして、大規模災害時における応急対策に関する協定につきまして、平成28年に締結されているところでございます。

これは大規模災害とか大掛かりな場合なんですけど、議員がおっしゃるように、先日の台風6号の際には、各集落におきまして地元業者がボランティアで対応したということは伺っております。

その際はお礼を申し上げているところではございますが、また集落においてのボランティア活動につきましては、その旨連絡を受ける都度こちらからお礼を申し上げている状況でございまして、また建設業者などの場合は、2年に一度の入札参加資格審査申請の際に、ボランティア活動確認書の提出を受けておりまして、その活動状況を業者のそういった格付けとかにも反映している状況でございます。

以上です。

○3番（長谷場洋一郎議員）

例えば第3日曜日の作業とか河川の作業のときには、地元の方が、地元の業者が来て重機を出してくれているわけですよ。

それに対して集落のほうから、志をお盆とお正月には渡しているんですよ。

普段のちっちゃな災害、そういうときに地元業者が来たときに、多分わからないんですよ、その関わっている住民はわかりますけど、町としても把握がなかなかしづらい。

だからこういうのを例えば駐在会であったり、区長会でそういう報告をもらう。

ボランティアですからハート、こころの問題になると思いますけど、せめて表彰するようなことぐらいは考えてもいいんじゃないかと思うので、そこらの検討をお願いしたいと思います。

本当に危機管理監、自然災害、有事の場合の対応を含めて、日頃の備えが非常に大切だと思います。

多岐にわたる業務になりますが、町民の生命・財産を守るため、充実した危機管理の在り方を期待したいと思います。

では次に三つ目、本町の観光についてお伺いいたします。

他の自治体では、単独の観光振興計画を策定しているケースも多い中、本町では第6次総合振興計画の中にその指針がされていると認識しています。

計画に基づく令和7年度までのPDCA、計画・実行・評価・改善及び令和8年度に重点的に取り組む内容はどういうものがあるのかお示してください。

○勝元 隆企画観光課長

本町には、現在単独での観光振興計画というのはございません。

これは広域事務組合や奄美大島観光物産連盟が策定した島づくりプランとか、中長期観光戦略といった広域計画が一定の役割を果たすであろうということで、独自のものは作っていないんですけども、これは群島内の多くの自治体も同様の状況にあるようでございます。

その中で、うちの最上位計画であります第6次総合振興計画については、あくまでもこれは最上位計画でございまして、将来像とか方向性を示すものでございまして、観光分野についても大まかな指針にとどまっております。

そのため具体的なKPI、重要業績の評価指標とか、そういうのを設定していませんので、計画に基づく厳密なPDCAを回すというものは困難だと今、考えております。

ただ一方、教育民泊の推進とか観光物産、あとその推進を図るためには、やはり観光物産連盟の設置とか、そういうものに町独自の観光振興計画というのは、やっぱり必要じゃないかなという、方向性を示すうえでも必要じゃないかなと考えているところでございます。

今後は町独自の観光振興計画の策定を検討したいと考えております。

令和8年度の重要なものにつきましては、先ほど町長答弁でもございましたけども、

一番は教育民泊を活用した八月踊りの継承、あと体験型観光の推進、あと加世間峠の整備につきましては、国・県と協議を進めてまいります。

○3番（長谷場洋一郎議員）

今の問題は、やっぱり観光協会が必要じゃないかなという結論になってくれば助かりますが、施政方針では示されていません。

それでは皆様ご存じのように、鹿児島市では現在、西郷隆盛翁の生誕200年・没後150年の大規模なプロジェクトの計画進められております。

この記念すべきプロジェクトになぜ本町が出てやっていないのか、この節目を本町はどのように捉え、鹿児島市と連携とか呼応するそういう計画はないのか、説明ください。

○勝元 隆企画観光課長

鹿児島市で進められている西郷隆盛翁の生誕200年・没後150年の記念誌プロジェクトにつきましては、町としても承知をしております。

鹿児島市の場合は、隆盛翁が出生し、お亡くなりになられたということで、これは唯一無二もうそこでしかないわけですので、鹿児島市のほうはそういう形で記念プロジェクトを進めております。

けれども現時点では本町としましては、その鹿児島市の計画に連携、呼応する具体的な計画というのはございません。

ただ、隆盛翁につきましては本町とも関わりを持つ人物でございますので、この節目を地域振興や観光振興にどう結びつけるかというのは、今後の検討する課題ではないかと思います。

鹿児島市の場合は、令和8年度、9年度のプロジェクトなんですけども、本町としてこういった形で連携、呼応できるのか、今後関係機関とも連携を調整しながら検討したいと考えております。

○3番（長谷場洋一郎議員）

先月からテレビで2週連続西郷隆盛のことをやっていて、沖永良部が出たんですよ、沖永良部が西郷隆盛の入っていた部屋があって、それを見たときに全然関係ない人は、西郷隆盛は沖永良部と関係あるんだ、龍郷なんか全く出てこないわけですよ。

だからそれは本町のアピールが足りないんじゃないかという気持ちになるわけです。

それを含めて、本町の総合振興計画、奄美群島成長戦略ビジョン、こういう掲げる観光の観点からも、今言った記念事業ですよ、西郷隆盛翁生誕200年・没後150年プロジェクトチーム、これに本町の歴史的価値を再定義する、これは間違いなく西郷隆盛来ていますし、子どもを産んでます嫁さんもらっているんですから、そこらへんはもっともっとアピールするべきだと思います。

総合計画に掲げる滞在型観光、この推進、その関連があると思いますが、県外からの教育旅行、歴史愛好家誘致に極めて有効と考えます。

教育旅行や歴史愛好家誘致ですね。

西郷小浜公園もあります。

本町の教育民泊もあります。

これを全て組み合わせて、西郷家ゆかりの歴史体験プログラム、そういうのを開発するお考えはないのかお伺いします。

○勝元 隆企画観光課長

非常に有意義で魅力的なアイデアだと思います。

特に西郷隆盛翁というのは、歴史の愛好家とか、特に企業のトップ層からでも絶大な人気を誇る人物でございまして、こうした層をターゲットにする視点は極めて素晴らしいと考えております。

一方で、教育民泊に関することなんですけども、旅行商品の造成とか販売につきましては、旅行業法の観点から、町とか教育民泊の実行委員が直接行なうということではできません。

そのため町が主体となって商品を行なうことは難しいんですけども、こうした体験プログラムの実現に向けて、旅行業者とか関係団体とかの連携を促すこと、あと受け入れ環境の整備とか情報提供など、町として支援ができる部分は検討してまいりたいと考えております。

西郷小浜公園の歴史的価値や教育民泊の特色を生かした取り組みは、本町の魅力向上につながると思いますので、ただプログラムに向けて整備がどういふのが必要なのかというのは、何回も何回も検討という形で申し訳ないんですけども、今後検討させていただきたいと思います。

○3番（長谷場洋一郎議員）

さっきから話を聞いていたら、観光協会があつたらうまくいきそうな気がしますね。それは置いておいて、本町、西郷隆盛翁の滞在と菊次郎の誕生、これは唯一無二です。

こういう歴史資源があります。

この価値を最大限に活用すべきだと考えております。

先ほど申しました2027年、令和9年9月24日は没後150年、2028年令和10年1月23日は生誕200年です。

鹿児島市とのプロジェクトの連携や没後150周年記念事業、教育現場での機運醸成、交流都市を招いた生誕200周年記念事業、今日の答弁でも友好都市である菊池市やさつま町との連携による物産展・観光展の開催、地域間交流の拡大にも努めてまいりま

すという答弁をもらっています。

これ町全体で観光と地域経済の起爆剤となるのが、今回の西郷隆盛翁の生誕200年、没後150周年になると思うんですけど、もう一度当局の見解をお聞かせください。

○勝元 隆企画観光課長

令和9年度、10年度その節目の期間を本町の魅力発信の好機と捉えるというご提案は、大変意義のある視点であると思っております。

特に教育現場の学習機会の充実とか、機運醸成、あと国際交流の促進覚書を締結しました菊池市、あとさつま町、台湾の宜蘭市といった交流都市との記念事業の実施についても、十分に検討にあたいすると考えております。

これらの自治体とは歴史的なつながりや交流の実績もございますので、どのような形で連携できるのか早い段階からと言っても今年からなんですけども、今年協議を進めたいと考えております。

ただ、なかなか時間もタイトであり、そこには予算等も絡みますので、龍郷町にできる範囲で考えていきたいと思っております。

あと教育分野についても教育委員会、あと学校現場と連携しまして、隆盛翁だけじゃなくて菊次郎翁に関する学習の充実、あと地域全体での機運づくりについて具体的に検討したいと思っております。

何度も同じ答弁になりますけども、この節目を地域の振興のためにつなげるよう関係機関と協議を重ねてまいりたいと考えております。

○3番（長谷場洋一郎議員）

チャンスは逃がしたらなかなか次回ってこないと思いますので、チャンスは生かすようにしてください。

最後です。

西郷隆盛翁の居宅跡、前から話に出ていまして整備をしないといけないとかありますが、あの居宅跡の現状と町の観光施設との連携について、これをちゃんとやらなきゃいけないと思っているんですが、行ったら閉まっている、観光客が行ったら閉まっている、電話しても電話にも出ない等の苦情も聞いていますが、これに対して答えづらい部分もあると思いますが、今の居宅跡と地主とかいるかもしれませんが、そちらと本町との関係とか、これからの計画とかがあったら最後にそれをお聞かせください。

○勝元 隆企画観光課長

はい、ご指摘の流謫跡でございますけども、訪れた方から、閉まっていたとか、連絡がつかないといったような声が寄せられていることにつきましては、町としても承知をしております。

ご不便をかけている点につきましては、大変心を痛めているというところでございます。

一方で、この当該の土地でございますけれども、土地あと建物については、個人の方が大切に管理されている私有財産でありまして、その運営方法につきましても所有者の判断に委ねられているということが現状でございます。

町としましては、これまでも観光施策との連携とか、受入れ体制の改善に向けた協力の可能性などについて、丁寧にお声かけをさせていただいているところなんですけれども、所有者のご意向を踏まえて、現時点では町が直接的に関与するということが難しい状況でございます。

とはいえ、隆盛翁ゆかりの地は、本町にとっても非常に重要な歴史資源であり、訪れる方々に気持ちよく見学していただける環境づくりは、町としても大切であり課題であると認識をしております。

今後も所有者の方のお気持ちを尊重しながら、何とか一緒に連携できないかというのを模索していきたいと考えております。

○竹田泰典町長

大変厳しいお話、厳しいとは当たり前の話をしているわけですがけれども、私どもも何度もアプローチをかけてやっているところで、なかなかうまくいかないというのが現実問題でございます。

確かに西郷隆盛生誕の記念すべき節目の年を迎えていますので、何らかの形はしないといけないと思うんですけれども、これまでやってきていることを充実していくことも一つの方法だろうと思っています。

そして、これはある方が中に入っていて、いろんな形で今、模索をしているところでございまして、そのことが話が前に進むような形で取り組んでまいりたいと思っていますところでございまして、大変この問題は私どもの龍郷町の宝でもありますし、また個人の所有財産でもあります。

そのあたりをしっかりと踏まえて対応してまいりたいと思っていますところでございます。

以上です。

○3番（長谷場洋一郎議員）

そうですね、本町の宝と思うんですよ、西郷隆盛翁、菊次郎、歴史的なかわりがあります。

小浜公園の整備をやっています。

KIKUJIROミュージカルの発信もしております。

菊次郎を縁とした交流宣言、菊池市との交流宣言をやっています。

ちゃんとした歴史的事実もあります。

観光資源としても使えます。

地域活性化としてもなります。

また町民の誇りの醸成というまた多くの効果がたくさん期待できます。

このチャンスをしっかり立てて活動する、西郷さんといえば龍郷町みたいになるように、観光資源としても町民の誇りとしても、歴史としても大事に捉えていて活用してほしいと思います。

以上で終わります。

○議長（平岡 馨議員）

長谷場洋一郎議員の一般質問は終わりました。

お諮りします。

日程の都合により、6月10日は休会にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平岡 馨議員）

「異議なし」と認めます。

したがって、6月10日は休会することに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

お疲れさまでした。

散 会 午後4時03分

令和 8 年第 2 回龍郷町議会定例会

第 2 日

令和 8 年 6 月 1 1 日

令和 8 年第 2 回 龍郷町議会定例会議事日程（第 2 号）

令和 8 年 6 月 1 1 日（木曜）

午前 1 0 時 0 0 分開議

1. 議事日程（第 2 号）

- 日程第 1 諸般の報告
- 日程第 2 承認第 2 号 龍郷町税条例の一部を改正する条例
- 日程第 3 承認第 3 号 龍郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 日程第 4 承認第 4 号 令和 7 年度龍郷町一般会計補正予算（第 7 号）
- 日程第 5 承認第 5 号 令和 7 年度龍郷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 6 承認第 6 号 令和 7 年度龍郷町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 7 承認第 7 号 令和 7 年度龍郷町介護保険事業特別会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 8 承認第 8 号 令和 7 年度龍郷町下水道事業会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 9 議案第 27 号 龍郷町税条例の一部を改正する条例
- 日程第 10 議案第 28 号 龍郷町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第 11 議案第 29 号 龍郷町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第 12 議案第 30 号 龍郷町生涯学習センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 13 議案第 31 号 龍郷町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第 14 議案第 32 号 令和 8 年度龍郷町温泉掘削工事請負契約の締結
- 日程第 15 議案第 33 号 龍郷町辺地総合整備計画の変更
- 日程第 16 議案第 34 号 龍郷町過疎地域持続的発展計画の変更
- 日程第 17 議案第 35 号 令和 8 年度龍郷町一般会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 18 議案第 36 号 令和 8 年度龍郷公民館新築工事（本体）請負契約の締結
- 日程第 19 同意第 2 号 龍郷町農業委員会委員の任命
- 日程第 20 同意第 3 号 龍郷町農業委員会委員の任命
- 日程第 21 同意第 4 号 龍郷町農業委員会委員の任命
- 日程第 22 同意第 5 号 龍郷町農業委員会委員の任命

- 日程第23 同意第6号 龍郷町農業委員会委員の任命
- 日程第24 同意第7号 龍郷町農業委員会委員の任命
- 日程第25 同意第8号 龍郷町農業委員会委員の任命
- 日程第26 同意第9号 龍郷町農業委員会委員の任命
- 日程第27 同意第10号 龍郷町農業委員会委員の任命
- 日程第28 陳情第1号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、
2027年度政府予算に係る意見書採択の陳情
- 日程第29 陳情第2号 義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための、
2027年度政府予算に係る意見書採択の陳情
- 日程第30 発議第1号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善に係る意見書（案）
- 日程第31 発議第2号 義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げに係る意見書
（案）
- 日程第32 所管事務調査 保健福祉センター再整備計画に関する調査
報告
- 日程第33 議員派遣の件
- 日程第34 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

2. 本日の会議に付した事件

- 議事日程のとおり

3. 出席議員（10名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	前島克幸	2番	得田要一
3番	長谷場洋一郎	4番	平岡馨
5番	久保誠	6番	隈元巳子
7番	圓山和昭	8番	伊集院巖
9番	徳永義郎	10番	前田豊成

4. 欠席議員（なし）

5. 議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 川畑進弥 書記 森山えりか

6. 説明のため出席した者の職氏名

職 名	氏 名
町 長	竹 田 泰 典
副 町 長	岡 江 敏 幸
会 計 管 理 者	大 司 直 美
教 育 長	碓 山 和 宏
総 務 課 長	大 司 孝 博
企画観光課長	勝 元 隆
保健福祉課長	久 保 岳 大
子ども子育て 応 援 課 長	加 藤 寛 之
危機管理対策監	圓 野 剛 章

職 名	氏 名
町民税務課長	大 山 輝 史
建 設 課 長	勝 林太郎
農林水産課長	迫 地 政 明
生活環境課長	屋 浩 仁
土地対策課長	里 園 一 樹
教 育 委 員 会 事 務 局 長	松 尾 昭 宏
大島地区消防組合 龍郷消防分署長	大 司 昭 二
給食センター長	納 久美子
島育ち産業館長	村 山 健一郎

△ 開 議 午前 10 時 00 分

○議長（平岡 馨議員）

おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりです。

△ 日程第 1 諸般の報告

○議長（平岡 馨議員）

日程第 1、諸般の報告を行ないます。

報告第 1 号、令和 7 年度龍郷町一般会計繰越明許費繰越計算書及び報告第 2 号、債権放棄の報告が提出されています。

その内容は送付されました資料のとおりであります。

お目通しをお願いします。

これで諸般の報告を終わります。

△ 日程第 2 承認第 2 号 龍郷町税条例の一部を改正する条例

○議長（平岡 馨議員）

日程第 2、承認第 2 号、専決処分、龍郷町税条例の一部を改正する条例の承認を求める件を議題とします。

本件について趣旨説明をお願いします。

○竹田泰典町長

おはようございます。

議題となりました承認第 2 号、龍郷町税条例の一部を改正する条例について、提案のご説明を申し上げます。

本案は、地方税法等の一部改正に伴い、龍郷町税条例の一部を改正する必要性が生じ専決処分いたしましたので、これを報告し承認を求めようとするものでございます。改正の主な内容といたしましては、軽自動車税の環境性能割の廃止、固定資産税の新築・耐震改修等の住宅に係る固定資産税減額措置の延長について、条例の一部を改正するものでございます。

どうぞご審議のうえ、承認くださいますようお願い申し上げまして報告といたします。

○議長（平岡 馨議員）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

承認第2号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いを。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「異議なし」と認めます。

したがって、承認第2号は委員会付託を省略することに決定しました。

委員会の付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「討論なし」と認めます。

これから承認第2号、専決処分について承認を求める件を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

本件は、承認することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（平岡 馨議員）

起立全員です。

したがって、承認第2号、専決処分について承認を求める件は、承認することに決定しました。

△ 日程第3 承認第3号 龍郷町国民健康保険税条例の一部を改正する 条例

○議長（平岡 馨議員）

日程第3、承認第3号、専決処分、龍郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を議題とします。

本件について、趣旨説明を求めます。

○竹田泰典町長

ただいま議題となりました承認第3号、龍郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、子ども子育て支援金制度の開始に伴い、龍郷町国民健康保険税条例の一部を改正する必要が生じ、専決処分いたしましたので、これを報告し承認を求めようとするものでございます。

改正の主な内容といたしましては、子ども子育て支援金制度の開始に伴う、子ども・子育て支援納付金分の税率について、条例の一部を改正するものでございます。

どうぞご審議のうえ、ご承認くださいますようお願い申し上げまして報告いたします。

○議長（平岡 馨議員）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平岡 馨議員）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

承認第3号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平岡 馨議員）

「異議なし」と認めます。

したがって、承認第3号は委員会付託を省略することに決定しました。

委員会の付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平岡 馨議員）

「討論なし」と認めます。

これから承認第3号、専決処分について承認を求める件を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

本件は、承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（平岡 馨議員）

起立全員です。

したがって、承認第3号、専決処分について承認を求める件は、承認することに決定しました。

△ 日程第4 承認第4号 令和7年度龍郷町一般会計補正予算（第7号）

○議長（平岡 馨議員）

日程第4、承認第4号、専決処分、令和7年度龍郷町一般会計補正予算（第7号）の承認を求める件を議題とします。

本件について、趣旨説明を求めます。

○竹田泰典町長

ただいま議題となりました承認第4号について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、令和7年度龍郷町一般会計補正予算（第7号）を専決処分いたしましたので、これを報告し承認を求めようとするものでございます。

歳入の主な内容について申し上げますと、町税、地方交付税、各種交付金及び国県支出金等が確定したことなどにより、町税3,771万7,000円、地方交付税1億1,028万6,000円などを増額し、財政調整基金繰入金2億3,819万4,000円などの減額補正を行ないました。

歳出については、事業費の確定、事務事業の節減等により、民生費の老人福祉費3,686万7,000円、土木費の道路新設改良費1,603万3,000円など歳出のほとんどの科目において減額し、これらの歳入歳出を調整した結果、歳入に余剰が生まれましましたので、各種特定目的基金積立金1億6,500万円を増額いたしました。

以上のことから、歳入歳出それぞれ1億6,380万6,000円を減額し、歳入歳出総額を75億996万2,000円にした次第でございます。

どうぞご審議のうえ、承認くださいますようお願い申し上げまして報告といたします。

○議長（平岡 馨議員）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

○9番（徳永義郎議員）

3点ほど伺います。

最初は13ページです。

13ページの款の13、目6の商工使用料の中の額は小さいんですけども、島育ち産業館使用料の中で、レンタルサイクル使用料が4万1,000円あがっていますが、現在

レンタルサイクルの使用の頻度とか、その利用される方などの形がわかれば説明をお願いしたいと思います。

あと一つは同じ13ページですけれども、款14の国庫支出金の中で、民生費国庫負担金の中の児童保護措置費が減額699万5,000円になっていますが、これは園児の減少なのか、それとも何の理由があつての減額なのか、説明をお願いしたいと思います。

あと一つですけどすみません、それでは17ページです。

款15の県支出金です。

その中で、目2の民生費県の補助金がありますが、節1です。

社会福祉費補助金の中の一番下、重度訪問介護等利用促進事業補助金1,020万4,000円入っていますが、これはどういうものが今、対象となっているのか、説明をお願いしたいと思います。

○村山健一郎島育ち産業館長

レンタルサイクル使用頻度ですが、令和7年度の速報というか簡単な集計を取っているんですが、昨年が合計で89件、人数はちょっとまだカウントされていませんが、件数がございまして、おおよそ毎週1回ペースでは出ている計算になります。

シーズンのには集中する時期もありますので、コンスタントにというわけではありませんがそういう形です。

今は主にやはり観光で使われている方が、利用の方法を目的としましてはですね。

やはりコース的には1日中使う方が全体の7割を占めております。

そして、昨年はちょっと収入額が増えたのですが、これは海外の方の伸びがちょっと多くて、令和6年度が海外が7件だったのが、昨年海外からの方が28件に増えております。

その形で増えている。

主にやはり観光目的でやられている方というのが、使われている方が今、非常に多い状況でございます。

○加藤寛之子ども子育て応援課長

お答えします。

13ページの款14国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金、節1児童保護措置費負担金の保育所支弁額なんですけども、これは私立関係の保育所の措置費になるんですが、人数が特に変わったということはないんです。

交付決定が下がった分、今回699万5,000円減額しますけど、実績によってまた少しこの額が上がってくると考えております。

○久保岳大保健福祉課長

款15、項2、目2、節1社会福祉費補助金の中の重度訪問介護等利用促進事業補助

金についてですが、重度訪問介護とといいますと、重度の肢体不自由者、知的精神障がい、常に介護が必要な方のことを重度訪問介護とありますが、その方が長時間安心して在宅生活を送れるように、市町村が国の基準を超えた分を補助するという制度でございしますが、昨年度、実際、今年度予算補正で1,320万4,000円になるところですが、昨年度の実績も1,378万2,000円ほどでございました。

例年300万円ほどの当初予算を組んでおりますので、その分の増額となっております。

○議長（平岡 馨議員）

ほかに質疑ありませんか。

○9番（徳永義郎議員）

さっきのレンタルサイクルですけども、海外の方が多くなっているということですので、それもすごく良いことかなと思っておりますが、その中で対応される場合、今、携帯とかSNSでできますが、今その外国人の対応はどうされていますか。

○村山健一郎島育ち産業館長

ただいま海外のレンタルサイクル利用者への対応ですが、スマホとそれから簡易的な翻訳機のほうを今、使用しまして行なっております。

現在のスマホで使用申込書等も画像で読み込みますと全て英訳される機能等がありますのでそれを利用して、あと、先日台湾のプレツアーのようなものが実施されたんですが、その際には事前に使用申込書を渡さなければいけなかった観点から、台湾語に翻訳したものはご用意して、そちらのほうで対応している状況でございます。

○議長（平岡 馨議員）

ほかに質疑ありませんか。

○8番（伊集院 巖議員）

9ページなんですけど、歳入のほうで町税が増えていることは大いに良いことなんですけど、町民税で3,771万7,000円増えているんですが、その9ページで町民税の目の1と2、個人のほうで2,641万8,000円増加しておりまして、気になるのが法人のマイナスの491万5,000円、個人が増えた理由と法人が減った要因をお願いします。

○大山輝史町民税務課長

お答えします。

町民税の増額につきましては、当初予算が令和6年12月ごろで、令和5年度の実績をもとに出しておりますので、例年実績による補正増ということでご理解いただきたいと思っております。

あと法人税のほうなんですけど、法人税のほうは、各事業所からの申告によるもので、例年ばらつきがございます。

毎年予算立てのほうで前年度の実績で上げていくんですが、増加する年もあるんですが減少する年もあるということで、すみませんがご理解ください、お願いします。

○議長（平岡 馨議員）

ほかに質疑ありませんか。

○7番（圓山和昭議員）

20ページの寄附金、一番下のほうです。

節1の総務費寄附金の一般の寄付金（総務課に250万円）という大変ありがたい寄附をいただいておりますが、こういった場合、ふるさと納税とはまた違いますので、特段返礼品とかというものは無いと思うんですが、こういった方からのご寄附だったのか、そしてまたこういう本当にありがたいことですので、こういった方への感謝の気持ちを込めて、こういった対応をされているのか、感謝状を贈るのか、お礼に出向いたりしているのか、そういったところの本当に大切な浄財ですので、こういった感謝の気持ちを表しているのかという対応を教えてください。

○大司孝博総務課長

お答えいたします。

すみません、今ちょっと手元に資料がないので、後ほどの答弁でということですみませんよろしくお願いします。

○議長（平岡 馨議員）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平岡 馨議員）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

承認第4号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平岡 馨議員）

「異議なし」と認めます。

したがって、承認第4号は委員会付託を省略することに決定しました。

委員会の付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平岡 馨議員）

「討論なし」と認めます。

これから承認第４号、専決処分について承認を求める件を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

本件は、承認することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（平岡 馨議員）

起立全員です。

したがって、承認第４号、専決処分について承認を求める件は、承認することに決定しました。

△ 日程第５ 承認第５号 令和７年度龍郷町国民健康保険事業勘定特別
会計補正予算（第３号）

○議長（平岡 馨議員）

日程第５、承認第５号、専決処分令和７年度龍郷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第３号）の承認を求める件を議題とします。

本件について、趣旨説明をお願いします。

○竹田泰典町長

議題となりました承認第５号、令和７年度龍郷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第３号）を専決処分いたしましたので、これを報告し承認を求めようとするものでございます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額８億１,１８６万２,０００円から歳入歳出それぞれ６,７３２万８,０００円を減額し、歳入歳出予算の総額を７億４,４５３万４,０００円にしようとするものでございます。

歳入の主な内容といたしましては、県支出金５,９５８万３,０００円、繰入金９８４万７,０００円を減額計上いたしました。

一方、歳出の内容としましては、保険給付費６,４８４万１,０００円、保健事業費２４１万６,０００円を減額計上いたしました。

どうぞご審議のうえ、ご承認くださいますようお願い申し上げまして報告といたします。

○議長（平岡 馨議員）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

承認第5号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いを。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「異議なし」と認めます。

したがって、承認第5号は委員会付託を省略することに決定しました。

委員会の付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「討論なし」と認めます。

これから承認第5号、専決処分について承認を求める件を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

本件は、承認することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（平岡 馨議員）

起立全員です。

したがって、承認第5号、専決処分について承認を求める件は、承認することに決定しました。

△ 日程第6 承認第6号 令和7年度龍郷町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

○議長（平岡 馨議員）

日程第6、承認第6号、専決処分、令和7年度龍郷町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）の承認を求める件を議題とします。

本件について、趣旨説明を求めます。

○竹田泰典町長

議題となりました承認第6号、令和7年度龍郷町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）を専決処分いたしましたので、これを報告し承認を求めようとするもので

ございます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額 2 億 835 万 4,000 円から歳入歳出それぞれ 645 万 2,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を 2 億 190 万 2,000 円にしようとするものでございます。

歳入の主な内容といたしましては、一般会計繰入金 639 万 7,000 円、諸収入 7 万 1,000 円をそれぞれ減額計上いたしました。

一方、歳出の主な内容としましては、後期高齢者医療広域連合への保険料納付金 600 万円減額計上しました。

どうぞご審議のうえ、ご承認くださいますようお願い申し上げまして報告といたします。

○議長（平岡 馨議員）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平岡 馨議員）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

承認第 6 号は、会議規則第 39 条第 3 項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平岡 馨議員）

「異議なし」と認めます。

したがって、承認第 6 号は委員会付託を省略することに決定しました。

委員会の付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平岡 馨議員）

「討論なし」と認めます。

これから承認第 6 号、専決処分について承認を求める件を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

本件は、承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（平岡 馨議員）

起立全員です。

したがって、承認第6号、専決処分について承認を求める件は、承認することに決定しました。

△ 日程第7 承認第7号 令和7年度龍郷町介護保険事業特別会計補正
予算（第4号）

○議長（平岡 馨議員）

日程第7、承認第7号、専決処分、令和7年度龍郷町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）の承認を求める件を議題とします。

本件について、趣旨説明を求めます。

○竹田泰典町長

議題となりました承認第7号、令和7年度龍郷町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）を専決処分いたしましたので、これを報告し承認を求めようとするものでございます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額8億8,148万2,000円から歳入歳出それぞれ5,174万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を8億2,973万6,000円にしようとするものでございます。

歳入の主な内容といたしましては、国庫支出金を1,006万3,000円追加し、繰入金3,082万5,000円、支払基金交付金2,029万2,000円、県支出金1,232万2,000円をそれぞれ減額計上いたしました。

一方、歳出の主な内容としましては、保険給付費9,747万6,000円、地域支援事業費505万5,000円をそれぞれ減額し、基金積立金を5,442万7,000円追加計上したところでございます。

どうぞご審議のうえ、ご承認くださいますようお願い申し上げまして報告いたします。

○議長（平岡 馨議員）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

○9番（徳永義郎議員）

すみません12ページです。

款2の保険給付費、目1の介護サービス等諸費です。

その中の居宅介護サービス給付費1,086万2,000円と施設介護サービス給付費、これが大きく減額しております。

これは健康な人が多くなれば減るのも当たり前だろうと思いますが、額が大きすぎて1施設分なくなる分ぐらいの減になっていますので、この理由の説明をお願いしたいと思います。

○久保岳大保健福祉課長

ただいまの質問にお答えいたします。

今、居宅介護サービス給付費と施設介護サービス給付費が大きく減になっている理由ということですが、この予算を立てるにあたって、議員もご存じだと思いますけれども、第9期の介護保険事業計画で計画を立てております。

ですので、令和5年度の段階でこの計画を作っておりますので、そもそも予算が徐々に上がっていくという、給付費も上がっていくの見込んでおりました。

しかし、これ給付費全体的に言えることなんですけれども、令和6年度より令和7年度は大幅に下がっております。

ですので補正がだいぶ減になっているということになります。

実際のところ、令和6年度は、居宅介護サービスで言いますと、1億3,500万円ほどの実績がございました。

今回1億4,000万円、そして施設介護サービス給付に関しましても2億5,400万円が今回補正後に予算になるんですけれども、昨年度は2億7,000万円ほどでございました。

施設介護に関しましては、だいぶ人数が利用者数が減っております。

逆に居宅が少し増えているのは、その分居宅のほうに移っているとご理解いただきたいと思います。

○9番（徳永義郎議員）

それは私も理解しますが、この金額見てみると本当に額が大きくて、これはおそらく介護保険を計画したときに3年に1回見直しするだろうと思います。

来年がおそらく見直しになる、令和9年度になる年だろうと思いますが、これ一件一件ずっと調べて数を合わせて大体やって、1,000万円前後ぐらいの差額は出るのは私は当たり前だと思いますが、これだけ出ると、これが今まであった利用者がどこに行っただけかなというのも私は気になっておりますが、これは利用先が変わっていったのか、それとも病院のほうに入院が多くなったのか、施設のほうでそれとも少なくなったのか、それはわかりであれば説明をお願いしたいと思います。

○久保岳大保健福祉課長

ただいまの質問にお答えいたします。

居宅介護の中でも特に通所介護のほう伸びております。

通所介護で900万円ほど伸びていると、施設介護に関しましては、介護老人保健施設が大幅に落ちておりまして、1,600万円ほど落ちております。

これに関してもやはり入所人数が減っているということで落ちているとご理解いただきたいと思います。

○9番（徳永義郎議員）

最後ですけども、介護保険施設は今、秋名の郷のことを言っています。

そこ1件しかないですよ、そこが大きく落ちているということですか。

わかりましたそれでいいです。

○議長（平岡 馨議員）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平岡 馨議員）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

承認第7号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平岡 馨議員）

「異議なし」と認めます。

したがって、承認第7号は委員会付託を省略することに決定しました。

委員会の付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平岡 馨議員）

「討論なし」と認めます。

これから承認第7号、専決処分について承認を求める件を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

本件は、承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（平岡 馨議員）

起立全員です。

したがって、承認第7号、専決処分について承認を求める件は、承認することに決定しました。

△ 日程第 8 承認第 8 号 令和 7 年度龍郷町下水道事業会計補正予算
(第 4 号)

○議長（平岡 馨議員）

日程第 8、承認第 8 号、専決処分、令和 7 年度龍郷町下水道事業会計補正予算（第 4 号）の承認を求める件を議題とします。

本件について、趣旨説明を求めます。

○竹田泰典町長

議題となりました承認第 8 号、令和 7 年度龍郷町下水道事業会計補正予算（第 4 号）を専決処分いたしましたので、これを報告し承認を求めようとするものでございます。

本案は、補正予算成立後、新たに生じた事態に対処するため、収益的支出の予定額を補正するものでございます。

主な内容は、収益的支出の人件費等を 68 万 5,000 円減額補正し、消費税及び地方消費税を 68 万 5,000 円増額計上いたしました。

どうぞご審議のうえ、承認くださいますようお願い申し上げまして報告といたします。

○議長（平岡 馨議員）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

承認第 8 号は、会議規則第 39 条第 3 項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「異議なし」と認めます。

したがって、承認第 8 号は委員会付託を省略することに決定しました。

委員会の付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「討論なし」と認めます。

これから承認第8号、専決処分について承認を求める件を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

本件は、承認することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（平岡 馨議員）

起立全員です。

したがって、承認第8号、専決処分について承認を求める件は、承認することに決定しました。

先ほどの承認第4号、令和7年度龍郷町一般会計補正予算（第7号）について、大司総務課長より説明がございました。

○大司孝博総務課長

先ほどの承認第4号の龍郷町一般会計補正予算（第7号）についての説明をしたいと思います。

款17寄附金、項1寄附金、目1総務寄附金の節、総務寄附金の一般寄附金についてですが、これが三つの団体から寄附をいただいております。

まず一つ目が、横浜に所在のある本町出身者の企業の方から100万円、あと北海道の本町と包括連携協定を結んでいる団体、法人から100万円、あと沖縄の、父親が龍郷町出身ということで、龍郷町にある墓を墓じまいで沖縄に持っていくということで、その父の遺言により寄附をしたいということで50万円受けております。

合計250万円です。その際、受領書とお礼状を持ってお礼をしているところでございます。

以上です。

△ 日程第9 議案第27号 龍郷町税条例の一部を改正する条例

○議長（平岡 馨議員）

日程第9、議案第27号、龍郷町税条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○竹田泰典町長

議題となりました議案第27号、龍郷町税条例の一部を改正する条例について、提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、地方税法等の一部改正に伴い、龍郷町税条例の一部を改正するものでございます。

改正の主な内容といたしましては、固定資産税家屋及び償却資産の免税点の見直し

等に係る条例の一部を改正するものでございます。

どうぞご審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（平岡 馨議員）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平岡 馨議員）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

議案第27号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平岡 馨議員）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第27号は委員会付託を省略することに決定しました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平岡 馨議員）

「討論なし」と認めます。

これから議案第27号を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

議案第27号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（平岡 馨議員）

起立全員です。

したがって、議案第27号、龍郷町税条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第10 議案第28号 龍郷町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一

部を改正する条例

○議長（平岡 馨議員）

日程第10、議案第28号、龍郷町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○竹田泰典町長

議題となりました議案第28号、龍郷町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、児童福祉法等の一部改正する法律の一部施行により、満3歳以上限定小規模保育事業が創設されたことに伴い、当該事業の基準規定を加えようとするものでございます。

どうぞご審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（平岡 馨議員）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

議案第28号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第28号は委員会付託を省略することに決定しました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「討論なし」と認めます。

これから議案第28号を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

議案第28号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（平岡 馨議員）

起立全員です。

したがって、議案第28号、龍郷町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第11 議案第29号 龍郷町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

○議長（平岡 馨議員）

日程第11、議案第29号、龍郷町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○竹田泰典町長

議題となりました議案第29号、龍郷町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部改正及び学校設置者等及び民間教育保育者等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律の成立により、理学療法士等を保育士とみなすことと、児童対象性暴力等を防止し、適切な保護のための児童等対象業務従事者の犯罪事実確認等の必要な措置を講じよう改正するものでございます。

どうぞご審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（平岡 馨議員）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

議案第29号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第29号は委員会付託を省略することに決定しました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「討論なし」と認めます。

これから議案第29号を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

議案第29号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（平岡 馨議員）

起立全員です。

したがって、議案第29号、龍郷町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第12 議案第30号 龍郷町生涯学習センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

○議長（平岡 馨議員）

日程第12、議案第30号、龍郷町生涯学習センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○竹田泰典町長

議題となりました議案第30号、龍郷町生涯学習センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、龍郷町生涯学習センターの利用方法について、営利目的での使用を認めていたものを、本条例第2条の設置目的にそぐわないため廃止しようとするものでございます。

どうぞご審議のうえ議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（平岡 馨議員）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

議案第30号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第30号は委員会付託を省略することに決定しました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「討論なし」と認めます。

これから議案第30号を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

議案第30号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（平岡 馨議員）

起立全員です。

したがって、議案第30号、龍郷町生涯学習センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第13 議案第31号 龍郷町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

○議長（平岡 馨議員）

日程第13、議案第31号、龍郷町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を

定める条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○竹田泰典町長

議題となりました議案第31号、龍郷町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、学校設置者及び民間教育保育者等事業者による児童対象性暴力等の防止のための措置に関する法律の成立により、児童対象性暴力等を防止し、適切な保護のための児童等対象業務従事者の犯罪事実確認等の必要な措置を講じるよう改正するものでございます。

どうぞご審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（平岡 馨議員）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

議案第31号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第31号は委員会付託を省略することに決定しました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「討論なし」と認めます。

これから議案第31号を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

議案第31号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（平岡 馨議員）

起立全員です。

したがって、議案第31号、龍郷町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第14 議案第32号 令和8年度龍郷町温泉掘削工事請負契約の締結

○議長（平岡 馨議員）

日程第14、議案第32号、令和8年度龍郷町温泉掘削工事請負契約の締結を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○竹田泰典町長

議題となりました令和8年度龍郷町温泉掘削工事請負契約の締結について、提案理由をご説明申し上げます。

本案の工事は、龍郷町保健福祉センターどうくさあや館増改築工事に伴い、改修後の温泉施設への熱源を確保することを目的とした温泉掘削工事を行なうものでございます。

令和8年5月29日に入札の結果、株式会社日本地下技術代表取締役、緒方康浩氏に落札決定しましたので、その工事請負契約を締結するため議会の議決を求めようとするものでございます。

本施設につきましては、健康増進及び多世代交流の拠点として、さらなる利便性と付加価値の向上を図るべく、大規模な改修を行なうものでございます。

なお、本施設の実現にあたっては、温泉施設の整備に伴う掘削工事が必要となります。

本施設の改修が町民の豊かな生活と地域活性化に大きく寄与するものと考えているところでございます。

どうぞご審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（平岡 馨議員）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

○8番（伊集院 巖議員）

この中に入札参加者数と落札率を教えてくださいたいのですが。

○久保岳大保健福祉課長

ただいまのご質問にお答えいたします。
入札に参加した業者数ですが9社です。
そのうち2社は辞退しております。
入札率は95.58%となっております。

○議長（平岡 馨議員）

ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「質疑なし」と認めます。
お諮りします。
議案第32号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと
思います。
ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「異議なし」と認めます。
したがって、議案第32号は委員会付託を省略することに決定しました。
委員会付託を省略します。
これから討論を行ないます。
討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「討論なし」と認めます。
これから議案第32号を採決します。
この採決は起立によって行ないます。
議案第32号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（平岡 馨議員）

起立全員です。
したがって、議案第32号、令和8年度龍郷町温泉掘削工事請負契約の締結は、原案
のとおり可決されました。

△ 日程第15 議案第33号 龍郷町辺地総合整備計画の変更

○議長（平岡 馨議員）

日程第15、議案第33号、龍郷町辺地総合整備計画の変更を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○竹田泰典町長

ただいま議題となりました議案第33号、龍郷町辺地総合整備計画の変更についての提案理由をご説明申し上げます。

本案は、龍郷町辺地総合整備計画の実施にあたり、龍郷町多世代交流センター整備事業費などに変更が生じたので、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第8項の規定により、議会の議決を求めようとするものでございます。

どうぞご審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（平岡 馨議員）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

議案第33号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第33号は委員会付託を省略することに決定しました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「討論なし」と認めます。

これから議案第33号を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

議案第33号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（平岡 馨議員）

起立全員です。

したがって、議案第33号、龍郷町辺地総合整備計画の変更は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第16 議案第34号 龍郷町過疎地域持続的発展計画の変更

○議長（平岡 馨議員）

日程第16、議案第34号、龍郷町過疎地域持続的発展計画の変更を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○竹田泰典町長

ただいま議題となりました議案第34号、龍郷町過疎地域持続的発展計画の変更の提案理由をご説明申し上げます。

本案は、龍郷町過疎地域持続的発展計画の実施にあたり、港湾メンテナンス事業（戸口港）の追加など、変更が生じたので、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第10項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

どうぞご審議のうえ、議決くださいますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（平岡 馨議員）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

○7番（圓山和昭議員）

確認いたします。

ページ数がふってないですけど、2ページ目、3ページ目ですかね、生活環境の整備のところ、廃棄物処理施設（ごみ処理施設）の改修整備分担金事業のほうで新規が入っておりますが、これまでもこの計画については、施設の運営に関する補助としては入っておりましたけれども、今回はなかなか見慣れないこの施設整備、施設の整備に係る補助というのが新規に入っておりますが、これについての内容だけ説明をお願いいたします。

○勝元 隆企画観光課長

過疎計画につきましては、議員もご存じだと思いますけども、この計画に載っていないものは過疎債が充当できないという形になっております。

今回の過疎計画でございますけども、令和8年の4月からとなっておりますので、3

月議会でこれは一度承認はいただいておりますけども、その後いくつか新規のものが入っておりますので、時点修正という形で今回載せていただきました。

その中で、3ページ目にありますように、廃棄物処理施設の改修整備分担金事業ということで、これは一昨日の一般質問でもちょっと出ましたけども、クリーンセンターの改修計画が今、令和15年ですかね、ぐらいに計画されておりますので、これにかかる初期費用、整備費用の分担金について、今回過疎の計画に載せたということでございます。

○議長（平岡 馨議員）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平岡 馨議員）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

議案第34号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平岡 馨議員）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第34号は委員会付託を省略することに決定しました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平岡 馨議員）

「討論なし」と認めます。

これから議案第34号を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

議案第34号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（平岡 馨議員）

起立全員です。

したがって、議案第34号、龍郷町過疎地域持続的発展計画の変更は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第17 議案第35号 令和8年度龍郷町一般会計補正予算（第1号）

○議長（平岡 馨議員）

日程第17、議案第35号、令和8年度龍郷町一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○竹田泰典町長

議題となりました議案第35号、令和8年度龍郷町一般会計補正予算（第1号）の提案理由をご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に2億1,142万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を76億3,709万5,000円にしようとするものでございます。

補正の主な内容について申し上げますと、歳入につきましては、国庫補助金6,482万9,000円、町債3,460万円などの増額となっております。

一方、歳出においては、水産業費の海岸保全施設整備事業6,000万円、中学校費の中学校統合事業費8,220万円などを増額し、さらに現時点で予算の増減が必要な経費を調整し、補正予算を編成してございます。

どうぞご審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（平岡 馨議員）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

○8番（伊集院 巖議員）

10ページになります。

総務費ですか、款、目の12企画費、補正が2,552万9,000円入っているんですが、この中で、区分の節の7と18ですか、この報償費、運営委員会謝礼金ですか、これは何の運営委員会なのか。

それとその下の2,500万円、ローカルこれ10000でいいんですかね、ローカル10000プロジェクト事業、これの補助金、これ多分ローカルコープ龍郷だと思うんですけども、違うんですか、それとその事業内容について2点お願いします。

○勝元 隆企画観光課長

はい10ページでございます。

2款、1項、12目企画費の中の7報償費52万9,000円でございますけども、これはですね景観計画がこれから検討委員会を開催する予定でございまして、その策定検討

委員会の中の委員の謝金という形になっております。

有識者でございますので、一応大学の教授を予定をいたしております。

続いて18節の負担金、補助及び交付金の2,500万、ローカル10000プロジェクト事業費補助金でございますけども、これはローカルコープの事業とはちょっと別物でございますして、総務省の事業で、地元民間事業所が地域の資源と資金を活用した地域密着型の新規事業を立ち上げる支援事業でございますして、民間事業者が申請書を策定して、自治体を通して国に申請する仕組みでございます。

原則といたしまして、国が公費の3分の4、町が4分の1を負担するという形になっております。

今回、町内の業者さんがこれに応募をいたしまして申請をいたしました。

今回計上したわけでございますけども、残念ながらちょっと応募は不採択になっております。

このプロジェクトは、申請は随時受け付けておりますので、この業者さんが再度応募するのか、それかほかの業者さんがまた応募するかも含めて、一応予算的には継続して残しておきたいと考えております。

○議長（平岡 馨議員）

ほかに質疑ありませんか。

○10番（前田豊成議員）

7ページの農林水産業費国庫補助金で4,000万円、それに対して工事請負費、何か施設を造るんですかね。

ゼロ予算に対して6,000万円、21ページ海岸保全施設整備事業で工事費が6,000万円計上されておりますが、何か造るんですか。

○勝 林太郎建設課長

21ページ歳出の6款3項5、海岸保全施設整備事業の工事請負費6,000万円ですけれども、これは令和3年度から実施しております玉里地区の海岸護岸の工事でございますして、この事業の交付要件の中に、令和7年度末、今年の3月末ですけれども、それまでに海岸沿岸が高潮の浸水想定区域に指定されていることという要件がございます。

県のほうでは、それに向けて令和7年4月から指定に向けて今、作業を進めているところですが、その指定の見込みが令和8年の10月になる見込みとなっております。

国のほうでは、交付の内示はございましたけれども、その指定がされたあとに交付決定がなされるということで、予算としましても当初ではなくて、今回内示があった今回補正とさせていただいているところでございます。

歳入につきましても3分の2が補助になりますので、4,000万円ということになっております。

以上です。

○議長（平岡 馨議員）

ほかに質疑ありませんか。

○5番（久保 誠議員）

すみません、7ページの5の総務国庫補助金の地域未来交付金400万3,000円ですか、それと支出のほうの多分11ページ、税務総務費の中に国庫支出金400万3,000円とあるんですけど、地域未来交付金がこれにあたるのかどうなのか。

それと、もしあたるのであればちょっと何となく支出のあれが違うのかなと感じたものですから、そのへんちょっと教えていただければと思います。

○大司孝博総務課長

お答えいたします。

歳入の14款の2項の5総務費国庫補助金の中の地域未来交付金なんですが、これがデジタル関係も地域未来交付金のメニューの中にございまして、その中で町民税務課の固定資産税係が利用しようとする、固定資産価格評価システムのそういった航空写真を活用してのシステムを導入する予定にしております、先ほど12ページのですかね、11ページの税務総務費の中の節12の委託料、電算システム委託料の801万円、このシステム導入経費をこの地域未来交付金のデジタルのほうのメニューで交付金をいただくというところでございます。

○議長（平岡 馨議員）

ほかに質疑ありませんか。

○3番（長谷場洋一郎議員）

2点です。

14ページ、款3民生費、目18、節の11、500万円産業廃棄物処理手数料とありますが、これが何の廃棄物なのか、手数料なのかと、もう一点が18ページ、衛生費の9、自然保護対策費、委託料380万円、外来種駆除委託料になっていますが、これは作業料金が上がったのか、それとも面積が広がったのか、そこらをお答えください。

○久保岳大保健福祉課長

3款1項18目の節11産業廃棄物処理手数料ですけども、どうくさあや館の改修に伴う子ども子育て課の備品であったり、保健福祉課の備品がたくさんあります。

それを廃棄する手数料となっております。

○屋 浩仁生活環境課長

お答えします。

4款、衛生費、1項、保健衛生費、10目、自然保護対策費、12節の委託料、こちら前年までは大勝地区にありますオオフサモという外来種がありまして、こちらのほうの駆除のほうで予算計上させていただいているところです。

今回から新たに確認されました外来生物、ナガエツルノゲイトウというのがありまして、こちらが町内で生息が確認されております。

令和6年度から環境省のほうで防除事業を行なっておりますが、外来生物法の改定に伴いまして、今年度から本町のほうで事業主体となりまして、特別外来生物防除等対策事業交付金を活用しまして防除事業を進めてまいります。

交付申請手続等を行なっております、3月末で内示が受けましたので、今回の補正で予算計上しているところです。

こちら補助率が2分の1でありまして、歳入のほうでも14款、国庫支出金、2項の国庫補助金、6目1節のほうで特別外来生物等防除対策事業交付金としまして、2分の1の190万円計上しております。

以上です。

○議長（平岡 馨議員）

ほかに質疑ありませんか。

○7番（圓山和昭議員）

給食センター所長に質問したいと思います。

28ページ、款10教育費の目2給食センター運営費の節10の需要費についてですが、修繕費が161万2,000円計上されておりますので、この修繕費についての説明を求めたいと思います。

そして、26ページの教育費のこれは一番下、中学校統合事業費の工事請負費で8,000万円計上されております。

上の委託料も合わせて8,190万円だと思いますけれども、この工事請負費についての説明と、この特定財源その他の8,000万円が基金を充当しておりますので、この基金の残高についての説明までお願いいたします。

○納 久美子給食センター長

お答えいたします。

給食センターのほうが築22年目に入っております、建物内に不備というか修繕が必要な箇所が生じております。

この修繕費については2カ所の修繕を見込んでおりまして、まず一つ目が地下の換気に関して、建物内の地下の換気の不備があり、サビ等がすごく生じておりますので、それについての予算が62万4,000円、あと一つはコンテナ室において調理員が作業する場所があるんですけども、その作業室内が水に濡れることで滑りやすいということ

で、少しけがとかも出ておりますので、その改修費として98万8,000円を計上しております。

以上です。

○松尾昭宏教育委員会事務局長

お答えいたします。

26ページ、款10項3目6中学校統合費の節12委託料190万円ですが、こちらが現龍南中学校にございます校章等、新しく龍郷中学校になった場合に校章が変わりますので、その校章の付け替え作業の委託料ということになっています。

詳細は、正門に校章があつたり、体育館の緞帳等、その校章を新しくする作業を委託するための委託料となっております。

続いて、節14工事請負費8,000万円ですが、現龍南中学校の校長室がちょっと手狭でございますので、また、保健室も生徒が増えるということで、今のスペースではちょっと受け入れが難しいということでしたので、校長室と保健室を今ある校長室の横にある中庭を潰して、校長室と保健室を拡張増設いたします。

また、現在4階で使っている生徒会室、学習室を普通教室に改修するための工事請負費として8,000万円を計上させていただきます。

○大司孝博総務課長

今の中学校統合事業費の中の基金充当なんですが、これが教育施設整備基金になっておりまして、令和7年度末で残高が3億9,381万6,000円となっております。

これを今回この工事費の8,000万円に充当しようということになりますので、残高が3億1,381万6,000円になるところでございます。

以上です。

○議長（平岡 馨議員）

ほかに質疑ありませんか。

○8番（伊集院 巖議員）

16ページになります。

すみません民生費、児童福祉費の目7の放課後児童健全育成事業ですか、これの中の節14工事費請負費があるんですが、この内容説明をお願いします。

○加藤寛之子ども子育て応援課長

この工事費ですけども、龍瀬学童のところの県道から降りていくところは砂利道になっておりまして、コンクリート砂利の間に段差ができたり、また、ちょうど平坦なところが水が溜まって、子どもなんか送迎とか、車を降りるところでちょうど水が溜まるものですから、その部分を舗装する予定している。

当初250万円組んでいたんですけど、当初250万円は途中までという形だったんです

けど、話ししていく中でやっぱり最後までしたほうがいいということだったので、今回450万円補正させていただきました。

○議長（平岡 馨議員）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平岡 馨議員）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

議案第35号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平岡 馨議員）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第35号は委員会付託を省略することに決定しました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平岡 馨議員）

「討論なし」と認めます。

これから議案第35号を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

議案第35号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（平岡 馨議員）

起立全員です。

したがって、議案第35号、令和8年度龍郷町一般会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第18 議案第36号 令和8年度龍郷公民館新築工事（本体）請負契約の締結

○議長（平岡 馨議員）

日程第18、議案第36号、令和8年度龍郷公民館新築工事（本体）請負契約の締結を

議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○竹田泰典町長

議題となりました議案第36号、令和8年度龍郷公民館新築工事（本体）請負契約の締結について提案理由をご説明申し上げます。

本案工事は、建設から57年が経過し、老朽化による損傷が著しい龍郷保健福祉施設について、新たに防災機能を兼ね備えた施設として整備する新築工事でございます。

建物の概要としましては、鉄筋コンクリート造り平屋建て、延べ床面積224.78平方メートルで、集会室・和室・調理室のほか、男女トイレ・シャワー室を完備してございます。

令和8年6月2日見積執行の結果、ヤマシタ・松浦特定建設工事共同企業体代表者、ヤマシタ建設株式会社代表取締役、山下福男氏と随意契約しましたので、その工事請負を締結するため議会の議決を求めようとするものでございます。

どうぞご審議のうえ、議決くださいますようお願いを申し上げまして提案理由の説明といたします。

○議長（平岡 馨議員）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

○10番（前田豊成議員）

この1億4,000万円あまりもする工事の随意契約になった理由を教えてください。

○勝元 隆企画観光課長

この契約案件につきましては、去る5月29日にJV4社で指名競争入札を实はいたしております。

その際、入札者が1社ということで不調となりました。

この結果を受けまして、私ども残りの3社に聞き取り調査を実施いたしました結果、再度指名競争入札を実施しても同様の結果となることが濃厚であると判断いたしました。

また、この本体工事だけではなく後発の電気、給配水との工事との兼ね合いから、緊急性を要するということによりまして、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号及び8条の規定により、随意契約として執行した次第でございます。

以上です。

○議長（平岡 馨議員）

ほかに質疑ありませんか。

○7番（圓山和昭議員）

今回これは新築工事ということですので、どこに造るかというところの説明までお願いいたします。

○勝元 隆企画観光課長

場所につきましては、現龍郷小学校のグラウンド、学校とはちょっと離れていますけども、グラウンドに造る予定でございます。

グラウンドはちょっと広うございますけども、バックネット側があるのはご存じでしょうか。

あのバックネット側のほうに造る予定となっております。

以上です。

○議長（平岡 馨議員）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平岡 馨議員）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

議案第36号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平岡 馨議員）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第36号は委員会付託を省略することに決定しました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平岡 馨議員）

「討論なし」と認めます。

これから議案第36号採決します。

この採決は起立によって行ないます。

議案第36号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（平岡 馨議員）

起立全員です。

したがって、議案第36号、令和8年度龍郷公民館新築工事（本体）請負契約の締結は、原案のとおり可決されました。

- △ 日程第19 同意第2号 龍郷町農業委員会委員の任命
- △ 日程第20 同意第3号 龍郷町農業委員会委員の任命
- △ 日程第21 同意第4号 龍郷町農業委員会委員の任命
- △ 日程第22 同意第5号 龍郷町農業委員会委員の任命
- △ 日程第23 同意第6号 龍郷町農業委員会委員の任命
- △ 日程第24 同意第7号 龍郷町農業委員会委員の任命
- △ 日程第25 同意第8号 龍郷町農業委員会委員の任命
- △ 日程第26 同意第9号 龍郷町農業委員会委員の任命
- △ 日程第27 同意第10号 龍郷町農業委員会委員の任命

○議長（平岡 馨議員）

日程第19、同意第2号、龍郷町農業委員会委員の任命から日程第27、同意第10号、龍郷町農業委員会委員の任命までを一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○竹田泰典町長

ただいま議題となりました同意第2号から同意第10号までの龍郷町農業委員会委員の選任について、一括して提案理由をご説明申し上げます。

本案は、農業委員の任期満了に伴い、委員の選任について議会の同意を求めようとするものでございます。

同意第2号でご提案申し上げました重山末吉氏は、「地域計画」赤徳地域の「担う者」として活躍され、本町農業委員を6期18年間、うち9年9カ月間は会長職を務められ、本町農業振興に貢献されています。

次に、同意第3号でご提案を申し上げました柳東洋男氏は、「地域計画」戸口地域の「担う者」として活躍され、本町農業委員を5期15年間務められ、本町農業振興に貢献されています。

次に、同意第4号でご提案申し上げました岡山チカ子氏は、屋入集落区長、加工グループ代表として活躍され、本町農業委員を3期9年間務められ、中立委員・女性委員として本町農業振興に貢献されています。

次に、同意第5号でご提案申し上げました恵島廣光氏は、瀬留集落区長、「地域計画」龍瀬地域の「担う者」として活躍され、本町農業委員を2期6年間務められ、本町農業振興に貢献されています。

次に、同意第6号でご提案申し上げました大江強氏は、代表を務める株式会社天美

が本町認定農業者として認定を受け、また、本町農業委員会農地利用最適化推進委員を1期3年間、農業委員を1期3年間勤められています。

次に、同意第7号でご提案申し上げました飯田圭太郎氏は、青年農業者クラブ、ファーマーズ龍郷の代表として活躍され、県青年指導農業士及び本町認定農業者に認定され、また、本町農業委員会農地利用最適化推進員を1期3年間、農業委員を1期3年間勤められています。

次に、同意第8号でご提案申し上げました西田栄三郎氏は、秋名・幾里集落営農組織、秋幾農業創成塾の設立・運営に携わり、本町認定農業者に認定され、また、本町農業委員を1期3年間勤められています。

次に、同意第9号でご提案申し上げました星村昌雄氏は、「地域計画」赤徳地域の「担う者」として活躍され、本町の農業振興に貢献されています。

次に、同意第10号でご提案申し上げました川元美咲氏は、博物館学芸員の資格を有しながら、様々な職種を経験され、本町の農業振興における中立委員・女性委員・青年委員として活躍が期待されているところでございます。

今回、ご提案申し上げました9名の方々は、人格・見識共に豊かで、龍郷町農業委員会委員として最適任であると確信しているところでございます。

どうぞご審議のうえ、ご同意くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（平岡 馨議員）

これから質疑を行ないます。

同意第2号から同意第10号については、一括議題としましたので一括質疑とします。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平岡 馨議員）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

同意第2号から同意第10号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平岡 馨議員）

「異議なし」と認めます。

したがって、同意第2号から同意第10号については、委員会付託を省略することに決定しました。

委員会の付託を省略します。

討論・採決はそれぞれの同意ごとに行ないます。

まず、同意第2号について討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「討論なし」と認めます。

これから同意第2号を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

本案は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（平岡 馨議員）

起立全員です。

したがって、同意第2号、龍郷町農業委員会委員の任命について同意を求める件は、同意することに決定しました。

次に、同意第3号について討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「討論なし」と認めます。

これから同意第3号を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

本案は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（平岡 馨議員）

起立全員です。

したがって、同意第3号、龍郷町農業委員会委員の任命について同意を求める件は、同意することに決定しました。

次に、同意第4号について討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「討論なし」と認めます。

これから同意第4号を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

本案は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（平岡 馨議員）

起立全員です。

したがって、同意第4号、龍郷町農業委員会委員の任命について同意を求める件は、同意することに決定しました。

次に、同意第5号について討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「討論なし」と認めます。

これから同意第5号を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

本案は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（平岡 馨議員）

起立全員です。

したがって、同意第5号、龍郷町農業委員会委員の任命について同意を求める件は、同意することに決定しました。

次に、同意第6号について討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「討論なし」と認めます。

これから同意第6号を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

本案は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（平岡 馨議員）

起立全員です。

したがって、同意第6号、龍郷町農業委員会委員の任命について同意を求める件は、同意することに決定しました。

次に、同意第7号について討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「討論なし」と認めます。

これから同意第7号を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

本案は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（平岡 馨議員）

起立全員です。

したがって、同意第7号、龍郷町農業委員会委員の任命について同意を求める件は、同意することに決定しました。

次に、同意第8号について討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「討論なし」と認めます。

これから同意第8号を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

本案は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（平岡 馨議員）

起立全員です。

したがって、同意第8号、龍郷町農業委員会委員の任命について同意を求める件は、同意することに決定しました。

次に、同意第9号について討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「討論なし」と認めます。

これから同意第9号を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

本案は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（平岡 馨議員）

起立全員です。

したがって、同意第9号、龍郷町農業委員会委員の任命について同意を求める件は、同意することに決定しました。

次に、同意第10号について討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「討論なし」と認めます。

これから同意第10号を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

本案は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（平岡 馨議員）

起立全員です。

したがって、同意第10号、龍郷町農業委員会委員の任命について同意を求める件は、同意することに決定しました。

△ 日程第28 陳情第1号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2027年度政府予算に係る意見書採択の陳情

△ 日程第29 陳情第2号 義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための、2027年度政府予算に係る意見書採択の陳情

○議長（平岡 馨議員）

日程第28、陳情第1号、ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2027年度政府予算に係る意見書採択の陳情及び日程第29、陳情第2号、義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための、2027年度政府予算に係る意見書採択の陳情を一括議題とします。

お諮りします。

陳情第1号及び陳情第2号は、会議規則第92条第2項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「異議なし」と認めます。

したがって陳情第1号及び陳情第2号は委員会付託を省略することに決定しました。

委員会付託を省略します。

これから討論・採決を行ないます。

討論・採決はそれぞれ行ないます。

まず、陳情第1号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平岡 馨議員）

「討論なし」と認めます。

これから陳情第1号を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

陳情第1号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（平岡 馨議員）

起立全員です。

したがって、陳情第1号、ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、
2027年度政府予算に係る意見書採択の陳情は、採択することに決定しました。

次に、陳情第2号について討論します。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平岡 馨議員）

「討論なし」と認めます。

これから陳情第2号を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

陳情第2号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（平岡 馨議員）

起立全員です。

したがって、陳情第2号、義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げを図るための、
2027年度政府予算に係る意見書採択の陳情は、採択することに決定しました。

△ 日程第30 発議第1号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善に係る
意見書（案）

△ 日程第31 発議第2号 義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げに係る意見書（案）

○議長（平岡 馨議員）

日程第30、発議第1号、ゆたかな学びの実現・教職員定数改善に係る意見書（案）及び日程第31、発議第2号、義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げに係る意見書（案）を一括議題とします。

両案は、議会運営委員会、伊集院委員長から意見書案が提出されております。お諮りします。

両案は、会議規則第39条第3項の規定によって、提出者の趣旨説明と委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「異議なし」と認めます。

したがって発議第1号及び発議第2号は、提出者の趣旨説明と委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論・採決を行ないます。

討論・採決はそれぞれ行ないます。

まず、発議第1号について討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「討論なし」と認めます。

これから発議第1号を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

発議第1号は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（平岡 馨議員）

起立全員です。

したがって、発議第1号、ゆたかな学びの実現・教職員定数改善に係る意見書（案）は、原案のとおり可決されました。

次に、発議第2号について討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「討論なし」と認めます。

これから発議第2号を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

発議第2号については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（平岡 馨議員）

起立全員です。

したがって、発議第2号、義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げに係る意見書（案）は、原案のとおり可決されました。

ただいま可決されました発議第1号及び発議第2号の意見書の提出手続きにつきましては、議長に一任願います。

△ 日程第32 所管事務調査 保健福祉センター再整備計画に関する調査
報告

○議長（平岡 馨議員）

日程第32、所管事務調査、保健福祉センター再整備計画に関する調査報告を総務厚生常任委員長に求めます。

○総務厚生常任委員長（圓山和昭議員）

平成6年度に建設、平成7年度より運用開始されました「龍郷町保健福祉センター“どうくさあや館”」の経年劣化や老朽化に伴う再整備計画に伴い、総務厚生常任委員会では、令和6年第3回議会定例会から開始した所管事務調査「保健福祉センター再整備に関する調査」が終了しましたので、調査の経過と結果についてご報告申し上げます。

令和6年11月25日、令和7年4月30日、令和8年6月3日に、所管事務の継続調査として担当課長や職員に出席を要請し、委員会を開催しました。

また、委員会以外においても議会定例会における一般質問や、定例議会における予算委員会、決算委員会など、様々な機会において報告を求め、質疑をするなど調査を重ねてまいりました。

これらの調査をもとに、公営の温泉施設がある湧水町総合交流施設や屋内遊具施設のある大阪市や寝屋川市などに行政視察へ出向き、委員会として調査研究を深め、ご案内のとおり議会でも報告いたしております。

令和7年8月より建物基本実施設計が始まり、同年10月より地質調査も行なわれております。

令和8年1月5日には、円滑かつ効果的な運営を図るとともに、地域未来交付金における地域の多様な主体の参画による推進体制を構築するため、「龍郷町多世代交流

センター運営検討会」が設置され、これまでに検討会が1回開催されました。

各種団体長による委員13名と、事務局として7名の職員で構成されており、議会代表で平岡議長も委員の一人として出席しております。

今後は開館時間や料金設定など、運営方法などについても当検討会で論議、決定されるようです。

建物基本実施設計を進める中で、全体事業費が当初の予定額を上回り、約13億円となる見込みとなりました。

主な要因といたしましては、世界的な原材料及び原油等エネルギー不足や価格高騰、円安の影響を受けて、建設工事の資材価格高騰や労務単価の上昇、アスベストの除去対応、高圧受電設備の変更等が生じたためです。

増額の見込みとなることにつきましては、令和8年1月の議員全員協議会で議会に説明をし、5月に実施した町民と語る会において執行部より町民に向けて説明を行っております。

工事費と財源内訳の見込みについては次のとおりです。

令和8年度予算は7億5,470万円、令和9年度予算は5億2,312万円です。

うち令和8年度予算の財源内訳は、4月7日付けで交付決定されました国の地域未来交付金が補助額2分の1で3億7,735万円、後に8割普通交付税として見返りのある有利な起債、辺地対策事業債が2億5,000万円、公共施設等整備基金1億3,000万円、一般財源2,374万円となります。

今後の想定される工事計画期間としては、令和8年3月の議会第1回定例会において予算が可決され、本日の第2回定例会では温泉掘削工事における工事契約議案が上程されたところでありますが、令和8年度に温泉源掘削工事と増築及び改築工事、令和9年度に増築及び改修工事と設備整備となる計画です。

これまで継続調査を重ねてまいりましたが、実施設計終了予定が6月末ということもあり、今後も若干の変更もあり得ることと。

財源についても起債額の増額を国や県に要望を継続していることから、金額の変更または設計の変更など生じた場合、そして令和9年度予算の方針が定まり次第、議会への説明を求めたいと思います。

多世代交流センターのことが新聞や議会等で取り上げられ、町内外で関心が高まっていることを実感しております。

立地条件の良い場所での天然温泉源活用のことはもちろんですが、奄美群島でも珍しい屋内遊戯施設についても注目されております。

昨今の温暖化により、外遊びを控える家庭も増えている中、子育て世代も含め家族で一日を安心して過ごせる施設になるのではという期待を感じております。

このような町民の福祉の向上に大いに貢献できるということ、町外からも注目される公共施設が再整備されることは、当委員会としても大きな期待と希望を寄せております。

当計画が今後もしっかりと着実に進行していきますよう強く願いまして、所管事務の継続調査「保健福祉センター再整備に関する調査報告」といたします。

以上です。

○議長（平岡 馨議員）

これで所管事務調査、保健福祉センター再整備計画に関する調査報告を終了します。

△ 日程第33 議員派遣の件

○議長（平岡 馨議員）

日程第33、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、お手元にお配りしたとおり派遣することにしたいと思っております。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「異議なし」と認めます。

したがって、議員派遣の件は、お手元にお配りしたとおり派遣することに決定しました。

△ 日程第34 議会運営委員会の閉会中の所管事務調査の件

○議長（平岡 馨議員）

日程第34、議会運営委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によってお手元にお配りした本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「異議なし」と認めます。

したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定し

ました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和8年第2回龍郷町議会定例会を閉会します。

お疲れさまでした。

閉 会 午前11時46分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

龍郷町議会議長 平 岡 馨

龍郷町議会議員 圓 山 和 昭

龍郷町議会議員 伊集院 巖